

**令和元年度 岩手県出資等法人運営評価レポート
個別法人編 目次**

所管部局等	所管課	NO.	法人の名称	頁
政策地域部	政策推進室	1	(公財)さんりく基金	1
	交通政策室	2	三陸鉄道(株)	6
	交通政策室	3	IGRいわて銀河鉄道(株)	11
	科学・情報政策室	4	(株)アイシーエス	15
	科学・情報政策室	5	(株)岩手朝日テレビ	17
	国際室	6	(公財)岩手県国際交流協会	19
文化スポーツ部	文化振興課	7	(公財)岩手県文化振興事業団	24
	スポーツ振興課	8	(公財)岩手県スポーツ振興事業団	28
環境生活部	資源循環推進課	9	(一財)クリーンいわて事業団	32
保健福祉部	保健福祉企画室	10	(公財)いわて愛の健康づくり財団	36
	医療政策室	11	(公財)いわてリハビリテーションセンター	38
	地域福祉課	12	社会福祉法人岩手県社会福祉事業団	43
	長寿社会課	13	(公財)いきいき岩手支援財団	48
商工労働観光部	商工企画室	14	(公財)いわて産業振興センター	52
	商工企画室	15	岩手県オイルターミナル(株)	57
	商工企画室	16	岩手県土地開発公社	61
	経営支援課	17	岩手県信用保証協会	65
	ものづくり自動車産業振興室	18	(株)盛岡地域交流センター	67
	ものづくり自動車産業振興室	19	(株)北上オフィスプラザ	69
	ものづくり自動車産業振興室	20	(株)岩手ソフトウェアセンター	71
	産業経済交流課	21	(公財)盛岡地域地場産業振興センター	75
	産業経済交流課	22	岩手県産(株)	77
	観光課	23	(公財)岩手県観光協会	82
	観光課	24	(公財)盛岡観光コンベンション協会	87
	定住推進・雇用労働室	25	(公財)ふるさといわて定住財団	89
	定住推進・雇用労働室	26	(株)クリーンピアいわて	94
農林水産部	団体指導課	27	岩手県農業信用基金協会	96
	流通課	28	(公社)岩手県農畜産物価格安定基金協会	98
	流通課	29	(株)いわちく	100
	農業振興課	30	(公社)岩手県農業公社	102
	農林水産企画室	31	(公財)岩手県生物工学研究センター	107
	農産園芸課	32	(公社)岩手県農産物改良種苗センター	111
	畜産課	33	(一社)岩手県畜産協会	113
	森林整備課	34	(公財)岩手県林業労働対策基金	117
	水産振興課	35	(一社)岩手県栽培漁業協会	121
	水産振興課	36	(公財)岩手県漁業担い手育成基金	123
県土整備部	県土整備企画室	37	(公財)岩手県土木技術振興協会	125
	県土整備企画室	38	岩手県空港ターミナルビル(株)	129
	下水環境課	39	(公財)岩手県下水道公社	131
教育委員会	教育企画室	40	(公財)岩手育英奨学会	135
警察本部	組織犯罪対策課	41	(公財)岩手県暴力団追放推進センター	140

(参考) 財務指標の考え方について

No. 1 公益財団法人さんりく基金

I 法人の概要

令和元年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人さんりく基金		2 所管部局 室・課	政策地域部 政策推進室		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	代表理事 保 和衛		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成6年5月9日 ※平成14年4月1日に名称変更 ※平成23年4月1日に公益財団法人移行		6 事務所の 所在地	〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号		
			7 電話番号	019-629-5212		
8 資(基)本金等	335,400,000	円	うち県の 出資等	230,000,000円	68.6%	
9 設立の趣旨 この法人は、三陸地域及びその周辺地域の振興を図るため、産学官民の研究交流及び市町村等の主体的な取り組みを支援することにより、もって県土の均衡ある発展に寄与することを目的とする。						
10 事業内容 (1) 三陸地域の振興に関する総合的な調査研究及び提言 (2) 三陸地域の振興のための人材育成 (3) 三陸地域の振興に関する調査研究事業に対する助成 (4) 三陸地域及びその周辺地域の振興に関する研究開発事業に対する助成 (5) 三陸地域及びその周辺地域の地域振興を図るための事業に対する助成						
11 常勤職員の状況	合計	3名	うち県派遣	名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	4,771千円(平均年齢 40.3才) ※平成30年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	1名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	千円(平均年齢 才) ※平成30年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 調査研究事業助成	6件	7件
2 県北沿岸地域特産品開発事業助成	50件	49件
3 地域コミュニティ再生支援事業助成	10件	16件
4 イベント開催事業助成	1件	3件
5 三陸地域の振興に関する総合的な調査研究の実施	実施	実施
6 三陸地域の振興のための人材育成	セミナー1回実施	計12回実施

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 職員の能力向上：各種セミナー、研修会参加	5回	5回
2 ニーズに沿った事業展開：関係団体等ヒアリング	10社	28社

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	28年度	29年度	30年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	46,288	50,296	250,020

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	28年度	29年度	30年度		
流動資産	10,148	15,846	16,757		
固定資産	1,027,577	969,025	810,682		
資産合計	1,037,725	984,871	827,439		
流動負債	10,243	15,898	16,782		
固定負債	0	0	0		
負債合計	10,243	15,898	16,782		
正味財産合計	1,027,482	968,973	810,657		
負債・正味財産合計	1,037,725	984,871	827,439		
正味財産増減計算書	28年度	29年度	30年度		
経常収益	117,165	110,491	409,163		
経常費用	117,165	110,491	409,163		
うち事業費	107,255	100,664	398,977		
うち管理費	9,910	9,827	10,186		
当期経常増減額	0	0	0		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	0	0	0		
当期一般正味財産増減額	0	0	0		
当期指定正味財産増減額	▲ 67,266	▲ 58,509	▲ 158,315		
正味財産期末残高	1,027,482	968,973	810,657		
財務指標	28年度	29年度	30年度	傾向 (30/29年度)	計算式
自己資本比率 (%)	99.0	98.4	97.9	↓	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	99.1	99.7	99.8	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債依存度 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	8.5	8.9	2.5	↓	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	11.7	14.6	3.9	↓	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	100.0	100.0	100.0	→	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入〔運営費補助〕) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

平成21年度以降、いわて県民計画長期ビジョン明記されている「県北・沿岸地域の振興」を推進する一つのツールとして大きく寄与してきた。平成23年度は、東日本大震災の発災を受け、同年6月には沿岸地域の産業復興に資するための助成事業をいち早く創設するなど、沿岸部の復興に関しても大きく寄与している。

また、平成28年4月には、三陸DMOセンターを設立、復興の先を見据えた交流人口の拡大の取組を強化するとともに、台風第10号災害からの復興に資するための生活家電支給助成事業を行うなど、県施策と整合性を図りながら機動性を生かした事業を展開している。

今後も、三陸地域の総合的な進行に向け、国及び県の復興関連の補助事業との棲み分けを明確にし、限られた財源の中で最大の効果が得られるよう、効率的な事業運営を行う必要がある。

② 方策

法人に対し、引き続き県関係部局との連携・調整を密にししながら事業を運営するよう指導する。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

東日本大震災津波の発災以降、被災地復興支援事業等の創設のため、財産の取り崩しを行っており、保有財産が減少しているのに加えて、金利情勢が依然として低迷しており、運用益の確保が難しい状況である。

さらに、平成28年度から続く事業規模の拡大により、平成30年度も事業費が増加した状態が続いている。

② 方策

今後も、経営計画策定時などの機会に、適切な助言指導を行う。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

東日本大震災津波の発災以降、復興震災関連事業に重点を置いてきた。平成28年度のDMOセンター設置にあたり2部制とし、29年度には3部制とするなど、変化する復興ニーズと復興の先を見据えた三陸地域の総合復興に対応するため、迅速な意思決定ができる組織体制としている。

② 方策

今後も、経営計画策定時などの機会に、適切な助言指導を行う。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

平成23年4月の公益財団法人への移行に併せ、業務執行理事を地域振興室長とする組織の見直しを行い、県北・沿岸振興、東日本大震災津波からの復興、三陸地域の総合復興等、県施策を反映しやすい組織体制としている。

② 方策

県施策を反映しやすい組織体制が維持されるよう適宜助言する。

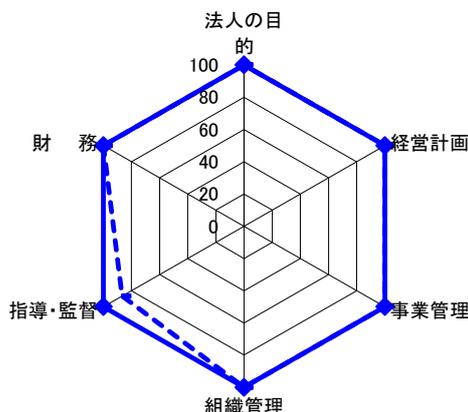
Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	100.0	100.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	100.0	86.7
財務評価	100.0	100.0
	A	A

注1 点線は平成30年度における評価結果を示しています。
 注2 財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、レーダーチャート作成時に、次のとおり点数化しています。
 A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと（指摘事項）

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 限られた財源の中で、震災等からの復興、並びに、三陸及びその周辺地域の総合的な復興を推進していくため、引き続き地元におけるニーズを的確に把握して、県、市町村及び関係団体と密接に連携し、事業を実施していく必要があります。
- ② 三陸防災復興プロジェクト2019の開催を契機として生み出される効果を持続するために、県、市町村及び関係団体と密接に連携し、適切に事業を展開していく必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

- ① 法人が行う事業が効果的に実施されるよう、引き続き関係部局と連携、調整を密にし、情報共有を図る必要があります。
- ② 三陸防災復興プロジェクト2019の開催を契機として生み出される効果を持続するために、法人の事業展開が県の施策と連携して推進されるよう、適切な助言・指導を行う必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成28年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組みを推し進めるためには、三陸地域の一層の復興及び復興の進展に応じた総合的な振興に向けた取組みが重要となることから、限られた財源の中で最大限の効果が得られるようにするため、引き続き地元におけるニーズを的確に把握して事業を実施していく必要があります。	実施済	新たに県負担金の受入れにより事業の拡充を行い、三陸地域の復興の進展に応じた総合的な振興に向けた取組に重点を置き、実施してきたところ。事業実施にあたっては、関係機関や事業者等直接聞き取り調査を行う等、現場ニーズを把握して、効果的な事業となるよう事業の見直しを行った。	H29.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
三陸地域の一層の復興及び復興の進展に応じた総合的な振興に向けた取組を進展していくために、法人が行う事業が効果的に実施されるよう、引き続き関係部局と連携、調整を密にし、情報共有を図る必要があります。	実施済	復興の先を見据えた地域振興に向け、県事業・法人事業が相互に関わり合いながら相乗的な効果を発揮できるよう、関係部局との情報共有を行った。	H29.3
平成28年4月に法人が設置した三陸DMOセンターについて、運営を軌道に乗せるため、適切な助言・指導を行う必要があります。	実施済	三陸DMOセンター設置に伴い、体制強化のための部の設置・職員増加を行った。公的負担金を受け入れることで多岐にわたる事業を実施することが可能となった。 29年度からはDMO事業部を新たに追加することでより多様な事業に対応することが可能となる見込みであり、運営は軌道に乗っている。 引き続き、適切な助言・指導を行っていく。	H29.3

○平成29年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災等からの復興の取組みを推し進めるためには、三陸地域の一層の復興及び復興の進展に応じた総合的な振興に向けた取組みが重要となることから、限られた財源の中で最大限の効果が得られるようにするため、引き続き地元におけるニーズを的確に把握して事業を実施していく必要があります。	実施済	復興の先を見据えた三陸地域の総合振興の推進を図るため、県や関係団体と連携しながら事業を実施したところ。事業実施にあたっては、関係機関や事業者等から直接聞き取り調査を行ったほか、フォローアップ調査に併せて、地元におけるニーズを把握して、効果的な事業となるよう各種事業の見直しを行った。	H30.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
三陸地域の一層の復興及び復興の進展に応じた総合的な振興に向けた取組を進展していくために、法人が行う事業が効率的に実施されるよう、引き続き関係部局と連携、調整を密にし、情報共有を図る必要があります。	実施済	復興の先を見据えた地域振興に向け、事業者・法人事業が相互に関わりあいながら相乗的な効果を発揮できるよう、関係部局との情報共有を図った。	H30.3
平成28年4月に法人が設置した三陸DMOセンターについて、運営を軌道に乗せるため、適切な助言・指導を行う必要があります。	実施済	三陸DMOセンター設置に伴い、体制強化のための部の設置・職員増加を行った。公的負担金を受け入れることで多岐にわたる事業を実施することが可能となった。 29年度からはDMO事業部が新たに追加されたことでより多様な事業に対応することが可能となり、運営は軌道に乗っている。引き続き、適切な助言・指導を行っていく。	H30.3

○平成30年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災等からの復興の取組みを推し進めるためには、三陸地域の一層の復興及び復興の進展に応じた総合的な復興に向けた取組が重要となることから、限られた財源の中で最大限の効果が得られるようにするため、引き続き地元におけるニーズを的確に把握して事業を実施していく必要があります。	実施済	三陸地域の総合復興の推進を図るため、県や関係団体と連携しながら事業を実施したところ。事業実施に当たっては、関係機関や事業者等から直接聞き取り調査を行ったほか、フォローアップ調査に併せて地元におけるニーズを把握し、効果的な事業となるよう各種事業の見直しを行った。	H31.3
2019年に開催が予定されている三陸防災復興プロジェクト2019に関し、県と密接に連携し、適切に事業展開を推進していく必要があります。	取組中	三陸防災復興プロジェクト2019実行委員会の構成団体として、事業運営・準備及び広報等に要する経費を負担し機運醸成を図るなど、県と連携し、事業を推進しているところ。	R元. 8

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
三陸地域の一層の復興及び復興の進展に応じた総合的な復興に向けた取組を進展していくために、法人が行う事業が効率的に実施されるよう、引き続き関係部局と連携、調整を密にし、情報共有を図る必要があります。	実施済	復興の先を見据えた地域復興に向け、事業者・法人事業が相互に関わりあいながら相乗的な効果を発揮できるよう、関係部局との情報共有を図った。	H31.3
2019年に開催が予定されている三陸防災復興プロジェクト2019に関し、県と密接に連携し、適切に事業展開を推進していく必要があります。	実施済	三陸防災復興プロジェクト2019実行委員会の構成団体として、事業運営・準備及び広報等に要する経費を負担し機運醸成を図ることで、事業開催を推進している。 このほか、平成31(令和元)年度は、法人のDMO事業部にDMOセンター長を新設し、県派遣職員を充てることとしたことから、更なる体制強化が見込まれる。今後も引き続き、法人に対する適切な助言・指導を行っていく。	H31.3

No. 2 三陸鉄道株式会社

I 法人の概要

令和元年7月1日現在

1 法人の名称	三陸鉄道株式会社		2 所管部局 室・課	政策地域部 交通政策室		
3 設立の根拠法	会社法		4 代表者 職・氏名	代表取締役社長 中村 一郎		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	昭和56年11月10日		6 事務所 の所在地	本社 〒027-0076 宮古市栄町4番地		
			7 電話番号	0193-62-8900		
8 資(基)本金等	306,000,000	円	うち県の 出 資 等	144,000,000	円 47.1%	
9 設立の趣旨 三陸沿岸地域における住民の生活路線の確保を図り、地域住民の生活の向上及び福祉の増進を図るために 設立						
10 事業内容 (1) 鉄道事業 (2) 旅行業 (3) 土産品・酒類・たばこ・郵便切手・収入印紙・清涼飲料・食料品及び日 用雑貨等の販売業 (4) 損害保険代理業 (5) 生命保険の募集に関する業務 (6) 広告業 (7) 洗車場 業 (8) 駐車場業 (9) 自動車賃貸業 (10) 自動車整備業 (11) 食堂及び喫茶店等の経営 (12) 前 各号に付帯関連する一切の業務						
11 常勤職員の状況	合計	102名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	2,972千円(平均年齢44.5才) ※30年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	2名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	5,040千円(平均年齢63才) ※30年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項 目 名	目 標	実 績
1 安心安全な輸送の確保	障害事故件数 0件	障害事故件数 0件
2 利用者数	548千人	554千人
3 地域と一体となった観光客受入体制の構築	検討・実行・評価	検討・実行・評価
4 JR山田線の円滑な経営移管に向けた取組	準備・検討・協議	準備・検討・協議

(2) 経営改善目標

項 目 名	目 標	実 績
1 旅客運輸収入の確保	運賃収入: 270,400千円 運輸雑収: 25,000千円	運賃収入: 262,611千円 運輸雑収: 19,926千円
2 関連事業収入の確保	旅行業収益: 16,600千円 物販収益: 16,500千円	旅行業収益: 11,259千円 物販収益: 12,974千円
3 厳密な経費計画による経費適正化	人件費: 402,500千円 修繕・燃料費: 124,800千円 その他経費: 190,300千円	人件費: 408,603千円 修繕・燃料費: 125,082千円 その他経費: 186,505千円
4 年齢構成のバランスに対応した計画的な職員の配置	正社員 80名 (新採用 12名)	正社員 79名 (新採用 5名)

県の財政的関与の状況

(単位: 千円)

項 目	28年度	29年度	30年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	87,252	130,756	1,962,531
補助金(事業費)	47,492	44,281	95,118
委託料(指定管理料を除く)	12,055	12,196	12,759
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	28年度	29年度	30年度		
流動資産	646,341	398,032	1,818,796		
固定資産	54,323	44,226	52,208		
繰延資産	19,482	18,131	16,780		
資産合計	720,146	460,389	1,887,785		
流動負債	487,001	257,818	1,693,668		
固定負債	80,127	80,127	80,127		
負債合計	567,128	337,945	1,773,795		
資本金	300,000	300,000	306,000		
繰越利益剰余金	▲ 146,982	▲ 177,556	▲ 192,011		
純資産合計	153,018	122,444	113,989		
負債・純資産合計	720,146	460,389	1,887,785		
損益計算書	28年度	29年度	30年度		
営業収益	357,283	342,406	328,862		
営業費用	560,799	569,139	705,006		
営業損益	▲ 203,516	▲ 226,733	▲ 376,145		
固定資産税	16,659	14,665	14,803		
営業外収益	5,152	9,349	8,540		
営業外費用	551	133	380		
経常利益	▲ 215,572	▲ 232,181	▲ 382,788		
特別利益	524,187	383,415	8,124,001		
特別損失	365,540	178,025	7,750,944		
法人税、住民税及び事業税	2,799	3,781	4,724		
当期純利益	▲ 59,725	▲ 30,573	▲ 14,455		
財務指標	28年度	29年度	30年度	傾向 (30/29年度)	計算式
自己資本比率 (%)	21.2	26.5	6.0	↓	=正味財産 / 総資産 × 100
流動比率 (%)	132.7	154.3	107.3	↓	=流動資産合計 / 流動負債合計 × 100
有利子負債依存度 (%)	—	—	—	—	=有利子負債 / 総資産(総資本) × 100
売上高対販売・管理費比率 (%)	161.0	170.5	218.8	↑	= (販売費 + 管理費) / 売上高 × 100
人件費比率 (%)	58.3	60.1	56.8	→	=人件費 / 経常費用 × 100
総資本経常利益率 (%)	▲ 29.9	▲ 50.4	▲ 20.2	↑	=経常利益 / 総資本 × 100
総資本回転率 (回)	0.496	0.74	0.22	↓	=売上高 / 総資本

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

法人は、三陸沿岸地域における住民の生活路線の確保を図り、地域住民の利便性の向上を図るとともに、観光など交流人口の拡大を図るため、旅客鉄道事業等の業務を展開している。

平成30年度の経常損益は▲382,788千円であり、平成29年度の経常損益である▲232,181千円より赤字幅が150,607千円拡大しているが、平成31年度はJR山田線移管後の運営が本格的に始まり、経営環境が大きく変化することとなる。

ただし、今後も沿線人口の減少、自家用車の普及に伴う利用者の減少傾向が想定されることから、リアス線開通ブーム後の利用促進等が課題となっている。

② 方策

県、沿線市町村等において構成される岩手県三陸鉄道強化促進協議会と連携し、法人が利用促進・交流人口の拡大に取り組むことにより、自社の商品力向上と利用促進を図るとともに、三陸防災復興プロジェクト2019、ラグビーワールドカップ2019™釜石開催などの機会を生かし、利用の拡大を推進する。

また、法人、沿線市町村等と連携しながら、鉄道事業再構築実施計画に基づいた事業を着実に実施するとともに、JR山田線移管後の経営支援のあり方を引き続き議論し、三陸沿岸地域の生活交通手段の確保を図る。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

沿線人口の減少、自家用車の普及に伴う経営環境の変化及び東日本大震災津波の影響に伴い、利用者が減少し、経常損失が生じている。(H6年度以後、25年連続赤字)。施設老朽化に対する投資体力が乏しいなか、JR山田線移管後の将来にわたる鉄道の維持(「持続的な運営」)を図る必要がある。

② 方策

三陸鉄道の経営状況について進捗把握・協議を定期的実施するとともに、JR山田線移管後の経営支援のあり方等の議論を行いながら、法人の財務の運営について、指導・助言を行っていく。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

全体として法人のマネジメントは概ね良好であると言える。人員不足により業務過多の傾向があり、人材育成が主に職場内の訓練会・勉強会となっているため、社員に対する研修体系の充実が必要と考えられる。業務については、効率化を図りながら、地元だけではなく全国から愛され続ける鉄道として、顧客満足度の向上に日々努めている。

② 方策

引き続き、人材育成や業務効率化のための取組を促進するほか、年齢構成のバランスなどJR山田線移管後の体制を踏まえた採用・補充を計画的に実施する。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

沿線人口の減少、自家用車の普及に伴う経営環境の変化及び東日本大震災津波の影響に伴い利用者が減少している状況やJR山田線移管後の運営体制の整備など各種検討を要する事項があるが、三陸沿岸地域の生活交通手段として、今後も県が、沿線市町村等と連携しながら、三陸鉄道の持続的な経営を支援する必要がある。

② 方策

県、沿線市町村等から構成される岩手県三陸鉄道強化促進協議会により利用促進・交流人口の拡大の支援を行い、会社の商品力向上と利用促進を図るほか、三陸防災復興プロジェクト2019、ラグビーワールドカップ2019TM釜石開催などの機会を生かし、また、定期的な会議・打合せ・取締役会等を通じて、三陸鉄道の持続的な経営が図られるよう今後も指導・監督を実施していく。

Ⅲ 統括部署(総務部)の総合評価

総合評価のレーダーチャート

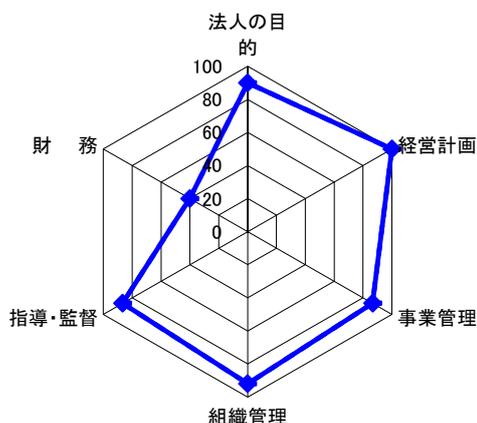
評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	90.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	86.7	86.7
組織管理	92.0	92.0
指導・監督	86.7	86.7
財務評価	40.0 C	40.0 C

注1 点線は平成30年度における評価結果を示しています。

注2 財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、レーダーチャート作成時に、次のとおり点数化しています。

A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと（指摘事項）

(1) 法人が取り組むべきこと
<p>① 沿線住民の人口減等により旅客需要が低下傾向にあり、ここ数年の決算においては営業損益の赤字額が拡大する傾向にあることから、より一層経営改善に向けて取り組む必要があります。</p> <p>② JR山田線の移管による三陸沿線の一貫経営の実現を契機に、県、市町村や関連団体と連携し、利用者の増加のためのPR等の増収策として活かしていく必要があります。</p>
(2) 所管部局が取り組むべきこと
沿線住民の人口減等により旅客需要が低下傾向にあり、前年度決算に比較して営業収支の赤字額が拡大する傾向にあることから、地域の交通手段を維持していくため、法人の経営改善の取組に対して適切な助言・指導、事業の進捗把握を行う必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成28年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
沿線住民の人口減のほか、ドラマ「あまちゃん」、及び平成26年の北リアス線・南リアス線全線運転再開による集客効果が薄れ、今後、旅客需要が低下する恐れがあることから、利用者の増加に向けた取組を行う必要があります。	実施済	28年度に台風などの影響もあり大きく減収となったことから、社内においても増収アイデアの募集を行っているほか、部署横断のプロジェクトチームを設置し、増収対策に取り組んだ。 また、営業体制を強化しながら、首都圏及び地域における営業強化を行った。	平成30年 3月
JR山田線の移管に向けた準備を着実に進める必要があります。	実施済	JR及び県の三者により、復興工事、人的支援、鉄道運営について各種の協議を進めるとともに、人的体制整備のため新採用を増加させるなど、移管に向けた準備を進め進めた結果、平成31年3月23日にリアス線が開通した。	平成31年 3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
沿線住民の人口減のほか、ドラマ「あまちゃん」、及び平成26年の北リアス線・南リアス線全線運転再開による集客効果が薄れ、今後、旅客需要が低下する恐れがあることから、収支均衡を図るため、適切な助言・指導、事業の進捗把握を行う必要があります。	実施済	関係市町村や岩手県三陸鉄道利用強化促進協議会と連携し、旅客需要の喚起・拡大のため、積極的な利用促進策を展開しているほか、収支状況や事業の把握などを行い、収支均衡に向けた指導・助言を行った。	平成30年 3月
JR山田線の移管に向け、適切な助言・指導、事業の進捗把握を行う必要があります。	実施済	JR及び県の三者により、復興工事、人的支援、鉄道運営について各種の協議を進めるとともに、人的体制整備のため新採用を増加させるなど、移管に向けた準備を進めた結果、平成31年3月23日にリアス線が開通した。	平成31年 3月

○平成29年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
平成28年度の利用者数は目標を超えましたが、沿線住民の人口減のほか、ドラマ「あまちゃん」、及び平成26年の北リアス線・南リアス線全線運転再開による集客効果が薄れ、旅客需要が低下傾向にあることから、利用者の増加に向けた取組みを行う必要があります。	実施済	平成27年12月に発生したJR山田線盛岡～宮古間が11月まで運行休止、更に夏季シーズンの天候不順などの影響したため、鉄道事業収入・関連事業収入が減少したことにより、大きく減収となったことから、社内においても増収アイデアの募集を行ったほか、部署横断のプロジェクトチームを設置し、増収対策に引き続き取り組んだ。 また、営業体制を強化しながら、首都圏及び地域における営業強化を行った。	平成31年 3月
JR山田線の移管に向けた準備を着実に進める必要があります。	実施済	JR及び県の三者により、復興工事、人的支援、鉄道運営について各種の協議を進めるとともに、人的体制整備のため新採用を増加させるなど、移管に向けた準備を引き続き進め進めた結果、平成31年3月23日にリアス線が開通した。	平成31年 3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
沿線住民の人口減のほか、ドラマ「あまちゃん」、及び平成26年の北リアス線・南リアス線全線運転再開による集客効果が薄れ、旅客需要が低下傾向にあることから、収支均衡を図り、地域の交通手段を維持していくため、適切な助言・指導、事業の進捗把握を行う必要があります。	実施済	関係市町村や岩手県三陸鉄道利用強化促進協議会と連携し、旅客需要の喚起・拡大のため、積極的な利用促進策を展開しているほか、収支状況や事業の把握などを行い、収支均衡に向けた指導・助言を行った。 加えて、山田線移管、三陸防災復興プロジェクト2019、ラグビーワールドカップ2019TM釜石開催などの機会を生かし、利用の拡大を推進する取組を検討したほか、三陸鉄道、県、沿線市町村等とともに、三陸鉄道沿線地域等網形成計画や三陸鉄道事業再構築実施計画の策定や、JR山田線移管後を見据えた経営支援のあり方を議論し、三陸沿岸地域の生活交通手段の確保を図った。	平成31年 3月
JR山田線の移管に向け、適切な助言・指導、事業の進捗把握を行う必要があります。	実施済	JR山田線移管の着実な実施に向け、JR、県、三陸鉄道及び沿線市町村により、復興工事、人的支援、鉄道運営について各種協議・準備を進め、進捗の把握に加え、三陸鉄道、沿線市町村に対し、随時指導・助言を行った結果、平成31年3月23日にリアス線が開通した。	平成31年 3月

○平成30年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
沿線住民の人口減等により、旅客需要が低下傾向にあり、ここ数年の決算においては営業損益の赤字額が拡大する傾向にあることから、より一層経営改善に向けた取り組みを行う必要があります。	取組中	リアス線開通を契機とした企業、団体等との連携等の機会が増加していることから、可能な限り対応することでメディア露出を増やし、より一層の利用者増加に向けて取り組んでいる。 また、営業体制を強化しながら、首都圏及び地域における営業強化を進めている。	令和2年 3月
JR山田線の移管に向けた準備を着実に進める必要があります。 また、三陸沿線の一貫経営の実現を契機に、利用者の増加のためのPR等の増収策として活かしていく必要があります。	取組中	JR及び県の三者により、復興工事、人的支援、鉄道運営について各種の協議を進めるとともに、人的体制整備のため新採用を増加させるなど、移管に向けた準備を進めた結果、平成31年3月23日にリアス線が開通した。 また、リアス線開通を契機とした企業、団体等との連携等の機会が増加していることから、可能な限り対応することでメディア露出を増やし、より一層の利用者増加に向けて取り組んでいる。	令和2年 3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
沿線住民の人口減等により、旅客需要が低下傾向にあり、前年度決算に比較して営業収支の赤字額が拡大していることから、地域の交通手段を維持していくため、法人の経営改善の取組に対して適切な助言・指導、事業の進捗把握を行う必要があります。	取組中	関係市町村や岩手県三陸鉄道強化促進協議会と連携し、旅客需要の喚起・拡大のため、積極的な利用促進策を展開しているほか、収支状況や事業の把握などを行い、収支均衡に向けた指導・助言を行っているところである。 加えて、山田線移管、三陸防災復興プロジェクト2019、ラグビーワールドカップ2019釜石開催などの機会を生かし、利用の拡大を推進する取組を行っているほか、三陸鉄道、沿線市町村等と、三陸鉄道沿線地域等網形成計画や三陸鉄道事業再構築実施計画に基づき事業を着実に実施するとともに、JR山田線移管後を見据えた経営支援のあり方を引き続き議論し、三陸沿岸地域の生活交通手段の確保を図っていく。	令和2年 3月
JR山田線の移管に向け、適切な助言・指導、事業の進捗把握を行う必要があります。	実施済	JR及び県の三者により、復興工事、人的支援、鉄道運営について各種の協議を進めるとともに、人的体制整備のため新採用を増加させるなど、移管に向けた準備を進めた結果、平成31年3月23日にリアス線が開通した。	平成31年 3月

No.3 IGRいわて銀河鉄道株式会社

I 法人の概要

令和元年7月1日現在

1 法人の名称	IGRいわて銀河鉄道株式会社		2 所管部局 室・課	政策地域部 交通政策室																								
3 設立の根拠法	会社法		4 代表者 職・氏名	代表取締役社長 浅沼 康揮																								
5 設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	平成13年5月25日		6 事務所の 所在地	〒020-0133 盛岡市青山二丁目2番8号																								
			7 電話番号	019-601-9980																								
8 資(基)本金等	1,849,700,000	円	うち県の 出資等	1,000,000,000円 54.1%																								
9 設立の趣旨																												
並行在来線沿線地域における住民の生活路線の確保を図り、地域住民の利便性の向上及び福祉の増進を図るために設立																												
10 事業内容																												
次の事業を営むことを目的とする。																												
<table border="0"> <tr> <td>(1) 鉄道事業</td> <td>(13) 各種イベントの実施</td> </tr> <tr> <td>(2) 旅行業</td> <td>(14) チケット販売、クリーニング、 写真現像等の取次業</td> </tr> <tr> <td>(3) 倉庫業</td> <td>(15) 不動産の売買、賃貸、仲介、鑑定及び 管理業</td> </tr> <tr> <td>(4) 駐車場業</td> <td>(16) 看板・標識案内板等の製造・販売業</td> </tr> <tr> <td>(5) 洗車場業</td> <td>(17) 自動車賃貸業</td> </tr> <tr> <td>(6) 広告業</td> <td>(18) 自動車整備業</td> </tr> <tr> <td>(7) 損害保険代理業</td> <td>(19) 清掃及び廃棄物処理業</td> </tr> <tr> <td>(8) 生命保険契約の締結の媒介</td> <td>(20) 人材派遣業</td> </tr> <tr> <td>(9) 郵便切手及び収入印紙の売りさばき並びに 酒類及びたばこの販売業</td> <td>(21) 造園及び緑地整備・管理業</td> </tr> <tr> <td>(10) 旅行用品、飲料品、食料品、医薬品、 化粧品、日用品雑貨、玩具、中古品等の小売業</td> <td>(22) 農林業</td> </tr> <tr> <td>(11) 飲食店業</td> <td>(23) 前各号に付帯し、又は関連する一切の事業</td> </tr> <tr> <td>(12) 動産の賃貸業</td> <td></td> </tr> </table>					(1) 鉄道事業	(13) 各種イベントの実施	(2) 旅行業	(14) チケット販売、クリーニング、 写真現像等の取次業	(3) 倉庫業	(15) 不動産の売買、賃貸、仲介、鑑定及び 管理業	(4) 駐車場業	(16) 看板・標識案内板等の製造・販売業	(5) 洗車場業	(17) 自動車賃貸業	(6) 広告業	(18) 自動車整備業	(7) 損害保険代理業	(19) 清掃及び廃棄物処理業	(8) 生命保険契約の締結の媒介	(20) 人材派遣業	(9) 郵便切手及び収入印紙の売りさばき並びに 酒類及びたばこの販売業	(21) 造園及び緑地整備・管理業	(10) 旅行用品、飲料品、食料品、医薬品、 化粧品、日用品雑貨、玩具、中古品等の小売業	(22) 農林業	(11) 飲食店業	(23) 前各号に付帯し、又は関連する一切の事業	(12) 動産の賃貸業	
(1) 鉄道事業	(13) 各種イベントの実施																											
(2) 旅行業	(14) チケット販売、クリーニング、 写真現像等の取次業																											
(3) 倉庫業	(15) 不動産の売買、賃貸、仲介、鑑定及び 管理業																											
(4) 駐車場業	(16) 看板・標識案内板等の製造・販売業																											
(5) 洗車場業	(17) 自動車賃貸業																											
(6) 広告業	(18) 自動車整備業																											
(7) 損害保険代理業	(19) 清掃及び廃棄物処理業																											
(8) 生命保険契約の締結の媒介	(20) 人材派遣業																											
(9) 郵便切手及び収入印紙の売りさばき並びに 酒類及びたばこの販売業	(21) 造園及び緑地整備・管理業																											
(10) 旅行用品、飲料品、食料品、医薬品、 化粧品、日用品雑貨、玩具、中古品等の小売業	(22) 農林業																											
(11) 飲食店業	(23) 前各号に付帯し、又は関連する一切の事業																											
(12) 動産の賃貸業																												
11 常勤職員の状況	合計	226名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名																						
	職員の平均年収	2,984千円(平均年齢43.3才)			※30年度実績																							
12 常勤役員の状況	合計	3名	うち県派遣	0名	うち県OB	2名																						
	役員の平均年収	4,252千円(平均年齢70才)			※30年度実績																							

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 会社の経営基盤を維持：当期損益	42百万円	99百万円
2 安全で安定した輸送を提供：障害事故件数	0件	0件
3 沿線住民の交通の利便性の確保：輸送人員(ローカル)	14,230人/日	14,291人/日

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 営業収入の確保	4,481百万円以上	4,434百万円
2 営業費用の削減	4,708百万円以内	4,531百万円
3 Campass(プラス)発売枚数：定期発行枚数	600枚	654枚

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	28年度	29年度	30年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	1,582	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	28年度	29年度	30年度		
流動資産	2,299,876	1,767,522	1,588,544		
固定資産	4,248,079	4,069,649	4,322,364		
資産合計	6,547,955	5,837,171	5,910,909		
流動負債	2,955,627	2,679,222	2,717,595		
固定負債	1,111,524	693,881	630,151		
負債合計	4,067,151	3,373,103	3,347,746		
資本金	1,849,700	1,849,700	1,849,700		
繰越利益剰余金	631,104	614,367	713,462		
純資産	2,480,804	2,464,067	2,563,162		
負債・純資産合計	6,547,955	5,837,171	5,910,909		
損益計算書	28年度	29年度	30年度		
営業収益	4,463,932	4,320,573	4,434,821		
営業費用	4,496,408	4,394,706	4,531,624		
営業外収益	14,653	16,438	21,046		
営業外費用	16,348	8,927	12,938		
特別利益	189,379	824,881	336,310		
特別損失	152,964	769,939	75,788		
法人税、住民税及び事業税	22,006	5,056	72,732		
当期純利益	▲ 19,763	▲ 16,736	99,094		
財務指標	28年度	29年度	30年度	傾向 (30/29年度)	計算式
自己資本比率 (%)	37.9	42.2	43.3	↑	=自己資本／総資本×100
流動比率 (%)	77.8	66.0	58.4	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債依存度 (%)	13.8	23.9	22.8	↓	=有利子負債／総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	100.7	101.7	102.1	↑	=(販売費+管理費)／売上高×100
人件費比率 (%)	23.8	25.1	24.6	↓	=人件費／(販売費+管理費)×100
総資本経常利益率 (%)	▲ 0.5	▲ 1.1	▲ 1.5	↓	=経常利益／総資本×100
総資本回転率 (回)	0.7	0.7	0.7	→	=売上高／総資本

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

当法人は、並行在来線沿線地域における住民の生活路線の確保を図り、地域住民の利便性の向上及び福祉の増進を図るため、旅客鉄道事業等に関する業務を展開している。

平成30年度は純利益99,094千円を計上し、内部留保は7億円を超えており、経営状況は概ね良好である。

一方で、沿線人口の減少等による旅客運輸収入の減少に加え、老朽化の進む鉄道施設の修繕、更新が課題となっている。

② 方策

旅客運輸収入の減少については、いわて銀河鉄道利用促進協議会事業を通じ、沿線市町と協力してIGRの利用促進策を検討する等、IGRの営業戦略における取組に対して側面支援を行う。

また、老朽化の進む鉄道施設の修繕、更新については、IGRにおいて、鉄道施設更新計画を策定し、貨物線路使用料収入のほか、国の補助制度を活用しながら、計画的に鉄道施設の更新を進めていくこととしている。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

平成30年度は3期ぶりに黒字計上となり、内部留保が7億円を超えているが、過去2年間赤字計上が続いたことからB評価とした。

なお、沿線人口の減少による旅客運輸収入の減少や、老朽化の進む鉄道施設に係る修繕費や設備更新等の工事費の増嵩が見込まれ、厳しい経営局面を迎えている。

② 方策

沿線市町と協力し、IGRの利用促進策や追加の経営支援の必要性について検討を進めるとともに、IGRにおいて健全経営が維持されるよう助言・指導を行っていく。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

予算執行の適正化や決算管理に係るチェック体制の細分化に取り組むなど、業務改善に係る取り組みの他、コンプライアンスチェックシートによる社員一人ひとりの意識向上等、社員の更なるコンプライアンス意識の醸成に向けた取り組みを行っている。

② 方策

出資法人の適正な運営を確保する観点から、定期的な状況把握を行いながら、指導監督の一層の強化を図るとともに、IGRIにおける業務改善やコンプライアンス意識の醸成に向けた取り組みについて支援をしていく。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

3期ぶりに黒字計上となり、約7億円の内部留保が確保されているほか、輸送人員も6期連続の500万人超えを達成した。しかしながら、沿線人口の減少による旅客運輸収入の減少や老朽化の進む鉄道施設に係る修繕費や設備更新等の工事費の増嵩が見込まれ、厳しい経営局面を迎えている。

② 方策

並行在来線地域における住民の生活路線の確保といった県の施策推進における法人の役割に変わりはなく、その役割を継続して果たしていくためにも、県の指導等、一定の関与が必要である。

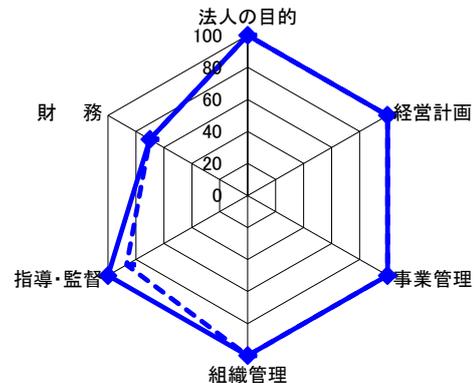
Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	100.0	100.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	100.0	86.7
財務評価	70.0	70.0
	B	B

注1 点線は平成30年度における評価結果を示しています。
 注2 財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、レーダーチャート作成時に、次のとおり点数化しています。
 A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと（指摘事項）

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 平成30年度は当期純利益を計上しましたが、今後も沿線住民の人口減により輸送人員が減少することから、経営の安定化に向けて、引き続き、県、沿線市町その他関係団体と連携して利用者の増加に向けた取組等を計画的に推進していく必要があります。
- ② 老朽化の進む鉄道施設の維持修繕について、単年度に負担が集中しないように、計画的に対応していく必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

- ① 並行在来線地域における住民の生活路線の確保といった県の施策推進における法人の役割を継続して果たしていくため、引き続き、沿線市町と連携して適切な指導・助言を行う必要があります。
- ② 老朽化の進む鉄道施設の維持修繕について、法人の状況を適切に把握するとともに、計画的に対応していくよう、法人を側面から支援していく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成28年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
沿線住民の人口減により輸送人員が減少する恐れがあることから、引き続き、利用者の増加に向けた取組を実施する必要があります。	取組中	各種企画きっぷの継続発売に加え、「IGRホリデーフリーきっぷ」を発売するなど、利便性の向上に努めた。	継続実施
老朽化の進む鉄道施設について、単年度に負担が集中しないように、引き続き計画的に更新していく必要があります。	取組中	国の補助金を活用しながら電柱更新など鉄道施設の更新を計画的に進めている。	継続実施

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
並行在来線地域における住民の生活線路の確保などの県の政策推進のため、引き続き、IGRの取組を側面的に支援する必要があります。	実施済	「いわて銀河鉄道利用促進協議会」による利用促進事業の実施を通じて、IGRの営業活動と企画展開を側面的に支援した。	平成29年3月

○平成29年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
沿線住民の人口減により輸送人員が減少する恐れがあることから、引き続き、利用者の増加に向けた取組を実施する必要があります。	取組中	各種企画きっぷの継続発売に加え、開業15周年記念とした「バースデーきっぷ」を発売するなど、利便性の向上に努めた。	継続実施
老朽化の進む鉄道施設について、単年度に負担が集中しないように、引き続き計画的に更新していく必要があります。	取組中	国の補助金を活用しながら電柱更新など鉄道施設の更新を計画的に進めている。	継続実施
不適切な事案が連続して発生したことから、社内のチェック体制の改善・強化に向けて取り組む必要があります。	取組中	社内チェック体制の改善に向け、業務改善チームを設置し、組織的な改善の取組を行っている。引き続き、全社的な業務改善運動を実施していく。	継続実施

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
並行在来線地域における住民の生活線路の確保などの県の政策推進のため、引き続き、IGRの取組を側面的に支援する必要があります。	実施済	「いわて銀河鉄道利用促進協議会」による沿線地域の魅力発信を目的としたパンフレットを発行し、IGRの営業活動と企画展開を側面的に支援した。	平成29年9月
不適切な事案が連続して発生したことから、社内のチェック体制の改善・強化に向けて、適切な助言・指導を行う必要があります。	実施済	業務改善プロジェクトチームの活動内容について随時報告を求めた他、実地調査を行うなど、IGR社内のチェック体制の改善・強化について助言・指導を行った。	平成30年3月

○平成30年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
二期連続で赤字となっていますが、今後も沿線住民の人口減により輸送人員が減少するほか、老朽化の進む鉄道施設も維持修繕の増加が予想されていることから、経営の安定化に向けて、引き続き、利用者の増加に向けた取組等計画的に推進していく必要があります。	取組中	各種企画きっぷの継続発売に加え、よりお客さまの利便性を考慮したダイヤ改正を実施するなど、利便性の向上に努めた。	継続実施
老朽化の進む鉄道施設について、単年度に負担が集中しないように、引き続き計画的に更新していく必要があります。	取組中	国の補助金を活用しながら電柱更新など鉄道施設の更新を計画的に進めている。	継続実施

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
並行在来線地域における住民の生活線路の確保といった県の施策推進における法人の役割を継続して果たしていくため、引き続き、適切な指導・助言を行う必要があります。	実施済	「いわて銀河鉄道利用促進協議会」において、IGRが作成した沿線地域の情報発信を目的としたパンフレットの作成費用に対して補助を行ったほか、IGRの利用促進策について意見交換を行った。	平成31年3月
老朽化の進む鉄道施設について、法人の状況を適切に把握するとともに、計画的に対応していくよう、法人を側面から支援していく必要があります。	実施済	鉄道施設更新計画や財務状況について、意見交換を行うとともに、並行在来線関係道県協議会を通じて、国に対して国庫補助等の支援を拡充するよう要望活動を行った。	平成31年3月

No. 4 株式会社アイシーエス

I 法人の概要

令和元年7月1日現在

1 法人の名称	株式会社アイシーエス		2 所管部署・課	政策地域部 科学・情報政策室		
3 設立の根拠法	会社法		4 代表者 職・氏名	代表取締役社長 法貴 敬		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	昭和41年9月1日		6 事務所の 所在地	〒020-0873 盛岡市松尾町17番8号		
			7 電話番号	019-651-2626		
8 資(基)本金等	35,000,000	円	うち 県 の 出 資 等	3,500,000円	10.0%	
9 設立の趣旨 電気計算機等の機械による計算業務の受託						
10 事業内容 (1) 情報処理サービス、情報通信サービス及び情報提供サービスに関する業務 (2) 情報システムの開発、保守及び運営管理に関する業務 (3) コンピュータソフトウェアの開発、販売及び保守に関する業務 (4) 情報処理機器、情報通信機器及び事務用機器の販売、賃貸、保守及び教育・指導に関する業務 (5) 情報システムに関するコンサルタント業務 (6) 労働者の派遣事業に関する業務 (7) 前各号に付帯する一切の業務						
11 常勤職員の状況	合計	560名	うち県派遣	0名	うち県OB	2名
	職員の平均年収	《非公表》千円(平均年齢44.6才) ※30年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	9名	うち県派遣	0名	うち県OB	2名
	役員の平均年収	《非公表》千円(平均年齢62才) ※30年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目	28年度	29年度	30年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	1,813,856	1,832,279	2,029,797
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	28年度	29年度	30年度
流動資産	9,062,789	9,800,314	10,175,091
固定資産	5,110,753	5,014,075	5,805,538
資産合計	14,173,542	14,814,389	15,980,629
流動負債	2,540,406	2,542,685	2,775,859
固定負債	3,597,318	3,464,062	3,544,325
負債合計	6,137,724	6,006,747	6,320,184
資本金	35,000	35,000	35,000
利益剰余金	8,000,818	8,772,642	9,625,445
株主資本合計	8,035,818	8,807,642	9,660,445
負債・株主資本合計	14,173,542	14,814,389	15,980,629

損益計算書	28年度	29年度	30年度
事業収益	11,137,500	9,539,953	10,043,600
事業費用	10,031,125	8,307,899	8,720,195
(うち売上原価)	8,864,431	7,216,731	7,635,649
(うち販売管理費)	1,166,694	1,091,168	1,084,546
事業外収益	58,683	48,952	35,801
事業外費用	54,488	50,641	45,421
特別利益	1,720	10,776	0
特別損失	9,556	6,680	700
法人税、住民税及び事業税	379,285	459,136	456,782
当期利益	723,450	775,324	856,303

財務指標	28年度	29年度	30年度	傾向 (30/29年度)	計算式
自己資本比率 (%)	56.7	59.5	60.5	↑	=自己資本／総資本×100
流動比率 (%)	356.7	385.4	366.6	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債依存度 (%)	1.4	1.9	1.2	↓	=有利子負債／総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	10.5	11.4	10.8	↓	=(販売費＋管理費)／売上高×100
人件費比率 (%)	70.4	70.8	72.0	↑	=人件費／(販売費＋管理費)×100
総資本経常利益率 (%)	7.8	8.3	8.2	↓	=経常利益／総資本×100
総資本回転率 (回)	0.8	0.6	0.6	→	=売上高／総資本

II 統括部署（総務部）の総合評価

【経営状況等について】

当法人については、情報通信基盤の整備等に係る県施策推進上のパートナーとしての役割が生じているため、当面出資を継続し、経営状況の把握と指導・監督を行うこととしています。

30年度の決算状況は、前期と比較しOA売上が多く、売上全体で増収となりました。また、外注費等の経費削減や一般管理費の減少、パッケージソフト開発の増加により経常利益ベースでは増益となり、8億56百万円余の当期純利益を確保しました。

No. 5 株式会社岩手朝日テレビ

I 法人の概要

令和元年7月1日現在

1 法人の名称	株式会社岩手朝日テレビ		2 所管部署・課	政策地域部 科学・情報政策室		
3 設立の根拠法	会社法		4 代表者 職・氏名	代表取締役社長 畠山 大		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	平成7年7月21日		6 事務所 の所在地	〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通2-6-5		
			7 電話番号	019-629-2525		
8 資(基)本金等	3,000,000,000	円	うち県の 出 資 等	30,000,000円	1.0%	
9 設立の趣旨 地域情報番組の編成に積極的に取り組むとともに、報道情報番組の充実に常に力を注いでいるテレビ朝 日系ネットワークと連携して、県民のニーズに応えていく。						
10 事業内容 (1) 放送法によるテレビジョン放送その他一般放送事業 (2) 放送時間の販売 (3) 放送番組、録画物、録音物、映画の制作及び販売 (4) 前号に関連する物品の輸出入に関する事業 (5) 音楽、美術、スポーツその他催事の企画、制作、興行及び販売 (6) 出版物の刊行及び販売 (7) 電子映像機器、電子音響機器及び通信機器の販売並びにその利用技術の開発及び指導 (8) 広告代理店業務 (9) 通信衛星を使用する電気通信技術 (10) 前各号に関連する一切の業務						
11 常勤職員の状況	合計	72名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	《非公表》千円(平均年齢39.5才) ※30年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	4名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	《非公表》千円(平均年齢63才) ※30年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目	28年度	29年度	30年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	8,778	7,453	2,668
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	28年度	29年度	30年度
流動資産	2,204,437	1,834,117	1,599,462
固定資産	2,384,307	2,579,380	2,785,776
資産合計	4,588,744	4,413,497	4,385,239
流動負債	663,244	421,092	367,655
固定負債	154,060	178,033	203,027
負債合計	817,304	599,125	570,682
資本金	3,000,000	3,000,000	3,000,000
利益剰余金	749,063	797,349	801,532
株主資本合計	3,749,063	3,797,349	3,801,532
(評価・換算差額)	22,377	17,023	13,023
負債・株主資本合計	4,588,744	4,413,497	4,385,239

損益計算書	28年度	29年度	30年度
営業収益	3,723,532	3,566,700	3,450,621
営業費用	3,493,122	3,432,256	3,384,119
（うち売上原価）	1,695,766	1,715,795	1,757,395
（うち販売管理費）	1,797,356	1,716,461	1,626,724
営業外収益	8,591	12,300	8,921
営業外費用	3,487	1,830	2,136
特別利益	854	0	0
特別損失	611	1,800	0
法人税、住民税及び事業税他	51,332	64,828	39,104
当期純利益	184,424	78,286	34,183

財務指標	28年度	29年度	30年度	傾向 (30/29年度)	計算式
自己資本比率 (%)	82.2	86.4	87.0	↑	=自己資本／総資本×100
流動比率 (%)	332.4	435.6	435.0	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債依存度 (%)	2.7	0.5	0.0	↓	=有利子負債／総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	48.3	48.1	47.1	↓	=（販売費＋管理費）／売上高×100
人件費比率 (%)	39.6	41.1	42.4	↑	=人件費／（販売費＋管理費）×100
総資本経常利益率 (%)	5.1	3.3	1.7	↓	=経常利益／総資本×100
総資本回転率 (回)	0.8	0.8	0.8	→	=売上高／総資本

II 統括部署（総務部）の総合評価

【経営状況等について】

当法人については、当初の出資目的は達成されており、将来的な出資引揚に向けて継続して検討を行うこととしております。

平成30年度の決算状況については、地上波テレビの広告マーケットは全国的に縮小傾向にあり、売上高が前期比97.5%と減少したほか、減価償却費が前期比118.8%増となったこと等から売上原価が増加したため、減収減益となり、当期純利益は対前期比△44,103千円の34,183千円になりました。

No. 6 公益財団法人岩手県国際交流協会

I 法人の概要

令和元年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人岩手県国際交流協会		2 所管部局 室・課	政策地域部 国際室		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 畠山 智禎		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成元年10月18日 (平成23年4月1日公益財団法人へ移行)		6 事務所の所在地	〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通り一丁目7番1号		
			7 電話番号	019-654-8900		
8 資(基)本金等	1,096,400,000	円	うち県の 出資等	787,771,000円	71.9%	
9 設立の趣旨						
豊かな自然や歴史、伝統などに育まれた岩手の風土を生かしながら、経済、技術、文化、スポーツ等、幅広い分野における国際交流・協力・多文化共生事業を展開することにより、県民の国際理解を深め、国際協力思想の高揚を図るとともに、地域経済のみならず、文化面においても本県の活性化を図り、もって物心ともに豊かな郷土岩手の建設に寄与することを目的とする。						
10 事業内容						
(1) 国際交流・協力・多文化共生に関する情報等の収集及び提供 (2) 国際交流・協力・多文化共生に関する調査研究 (3) 国際交流団体等の連携・支援 (4) 国際交流(理解)・協力の推進 (5) 在住外国人の自立支援・共生の推進 (6) 委託を受けた国際交流センターの運営 (7) その他本協会の目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	10名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	職員の平均年収	3,596千円(平均年齢 42才) ※30年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	2名	うち県派遣	0名	うち県OB	2名
	役員の平均年収	5,833千円(平均年齢 60才) ※30年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 外国人相談件数	510人	382人
2 外国文化紹介・国際理解事業実施回数	140件	112件
3 情報提供件数	1,700件	2,130件
4 国際交流等の拠点の機能の充実(国際交流センター施設利用者数)	15,500人	15,657人

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1-1 自主財源の確保：寄附金収入	100千円	2,680千円
1-2 自主財源の確保：民間助成金	1,000千円	1,810千円
2 賛助会費の加入促進：賛助会員数	380人・団体	362人・団体

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	28年度	29年度	30年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	17,557	17,557	18,080
補助金(事業費)	30,000	8,000	11,641
委託料(指定管理料を除く)	27,853	30,335	30,996
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	28年度	29年度	30年度		
流動資産	35,390	44,053	43,475		
固定資産	1,351,851	1,370,091	1,404,791		
資産合計	1,387,241	1,414,144	1,448,266		
流動負債	5,440	10,326	8,378		
固定負債	0	0	0		
負債合計	5,440	10,326	8,378		
正味財産合計	1,381,801	1,403,818	1,439,888		
負債・正味財産合計	1,387,241	1,414,144	1,448,266		
正味財産増減計算書	28年度	29年度	30年度		
経常収益	71,044	86,739	90,618		
経常費用	68,824	82,966	89,251		
うち事業費	59,649	73,642	79,345		
うち管理費	9,175	9,324	9,905		
評価損益等	▲ 309	35	214		
当期経常増減額	1,911	3,808	1,581		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	0	0	0		
当期一般正味財産増減額	1,911	3,808	1,581		
当期指定正味財産増減額	▲ 48,362	18,209	34,489		
正味財産期末残高	1,381,801	1,403,818	1,439,888		
財務指標	28年度	29年度	30年度	傾向 (30/29年度)	計算式
自己資本比率 (%)	99.6	99.3	99.4	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	650.6	426.6	518.9	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債依存度 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	13.3	11.2	11.0	↓	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	66.0	57.7	57.6	↓	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	77.7	83.4	81.2	↓	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入〔運営費補助〕) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	0.1	0.3	0.1	↓	=経常利益／総資本×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

県人口に占める外国人県民等の割合が増加し、県内に居住する外国人県民に対する支援ニーズは相対的に大きくなってきており、さらに、外国人材受入れ拡大に向けた対応など、当該法人は県内における中核的支援団体としての役割を果たしている。

事業目標及び経営目標においては、外国人相談件数の減少、賛助会員の加入促進が課題となっている。

② 方策

外国人相談の減少については、外国人の在留期間の長期化やホームページ等での情報提供の充実により、コミュニケーション(日本語学習・日本語学校等)や医療・保健・福祉に関する相談件数が減少していることが要因と考えられる。一方で、在留資格や婚姻等の行政手続きに関する相談件数が増加している。また、出入国管理法の改正により新たな在留資格が創設され、在留外国人数の増加が見込まれるため、相談体制強化の支援にも取り組んでいく必要がある。

賛助会員の加入促進については、イベント等を通じて新規賛助会員の加入を図っていくよう、助言していく。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

財務上、法人の収入に占める県補助金など県の依存度が高い。また、法人の自主財源は基本財産の運用益であるが、その他寄附金収入及び賛助会員からの会費収入等自主財源の確保が長期的な課題である。

② 方策

平成23年4月の公益財団法人移行に伴い、寄付者が税額控除を受けるための県の証明手続きも済ませ、民間企業等からの寄付を募るための環境は整備されている。平成29年度から、「いわてグローバル人材育成協議会」事務局として多くの企業等との新たな関係性を構築していることから、引き続き新規会員獲得のため企業等に対する働きかけを行うよう指導するとともに、県としても当該法人が提供している価値を県民に周知していく。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

- ア 超過勤務の縮減に向け、継続して事務事業の見直し等を図っていく必要がある。
- イ 職員のモラル向上に向け、不満足要因解消に向けた取組を継続していく必要がある。

② 方策

- ア 法人との定期的な意見交換を行いながら、事業の重点化や見直しについて助言、指導を行っていく。
- イ 管理職による職員のヒアリングや定例ミーティング等を継続し、風通しの良い職場環境づくりがなされるよう助言していく。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

当該法人への県関与が高いレベルにあり、当該法人の独立性や事業の柔軟性・自律性を向上する必要がある。
しかしながら、当該法人の事業は県施策の実現のための事業も多く、外国人をはじめとする県民へのサービス維持を考えると、やむをえないものと考えられる。

② 方策

法人の財務上の独立性、事業の自律性の確保や職員の能力向上などに向け、引き続き助言、指導等を行っていく。
また、平成30年度から引き続き、令和元年度も県職員を2名駐在させ、外国人材の受入れ拡大などグローバル化の一層の進展など社会環境の変化を踏まえ、法人との連携を強化していく。

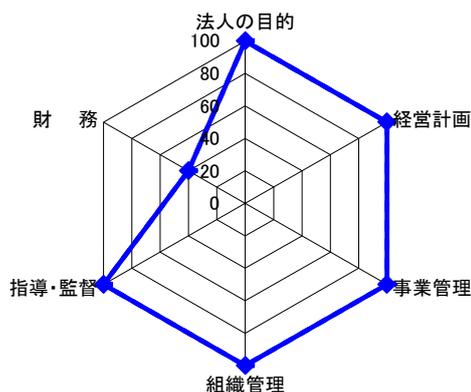
Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	100.0	100.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	100.0	100.0
財務評価	40.0 C	40.0 C

注1 点線は平成30年度における評価結果を示しています。
注2 財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、レーダーチャート作成時に、次のとおり点数化しています。
A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと（指摘事項）

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 外国人観光客の増加や、新たな在留資格の創設等による在住外国人数の増加が想定されることから、県と連携して国際化の推進に的確に対応していく必要があります。
- ② 「いわてグローバル人材育成推進協議会」の事業展開を効果的なものとするために、引き続き、産学官の連携を強化して取り組んでいく必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

- ① 県と協会の役割分担を踏まえ、県からの財政的支援について、引き続き適正化を図っていく必要があります。
- ② 外国人観光客の増加や、新たな在留資格の創設等による在住外国人数の増加が想定されることから、法人の能力を発揮させて国際化の推進に的確に対応していく必要があります。
- ③ 「いわてグローバル人材育成推進協議会」の事業展開に関し、引き続き、法人、その他関係団体と密接に連絡調整を行い、連携を強化していく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成28年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
資金運用の一部に外国債を組み入れた仕組債(2億円)で運用しているが、そのうち1億円は平成20～37年まで利益を生み出さない可能性が高いものであることから、資金運用については、元本が確実に回収でき、安全な資金運用がもたられているところ、極めて適切でない認められるので、国債等により、より安全な資金運用を行う必要がある。	実施済	財務運用方針を見直し、仕組債は扱わないこととし、国債等の購入で、安全かつ確実な運用を図っている。 平成25年度に、保有している仕組債2億円の内、1億円は早期償還になったが、残り1億円については、元本を確実に回収できる状況ではないことから、当面は保有することとしている。 なお、平成28年度以降、金利情勢の変化により運用益が生じている。	H29.03
独立採算度は若干改善されたものの、今後も自主財源の確保策として寄附金収入の増加及び賛助会員の加入促進策を検討していく必要がある。	実施済	特定公益増進法人の認定更新を受けたり、公益財団法人の寄附金に係る税額控除制度により、寄附を行いやすい環境を整備し寄附の働きかけを行っている。また、事業実施にあたっては、協賛団体から協賛寄附金を得よう努めている。	H29.03

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
県と協会の役割分担を踏まえ、県からの財政的支援について、引き続き適正化を図っていく必要がある。	実施済	財政的支援については、今後とも引き続きその適正化に努めていくこととしている。	H29.03

○平成29年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
引き続き、賛助会員会費、寄付金収入など、自主財源の確保のためこれらの増加策を講じていく必要があります。	実施済	平成29年度は、「いわてグローバル人材育成協議会」事務局として多くの企業等との新たな関係性を構築することができたことから、今後も新規会員獲得のため企業等に対する働きかけを行う。また、事業実施にあたっては、協賛団体から協賛寄附金を得よう努めている。	H30.03
平成29年2月に設立した「いわてグローバル人材育成推進協議会」の事業展開が効果的なものとするために、産学官の連携を強化して取組んでいく必要があります。	実施済	県内大学で構成される「いわて高等教育コンソーシアム」との定期的な事業打合せや協賛企業等への訪問(事業報告、支援(寄附金等)の依頼、協議会への要望ヒアリング等)を行っているところ。また、大学及び協賛企業等に対し事業の進捗状況をメールリストを活用して随時発信しており、協議会事業への理解促進及び産学官の連携強化を図っている。 引き続き、産学官の連携強化に取組み、効果的な事業実施に努める。	H30.03

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
県と協会の役割分担を踏まえ、県からの財政的支援について、引き続き適正化を図っていく必要があります。	実施済	財政的支援については、今後とも引き続きその適正化に努めていくこととしている。	H30.03
平成29年2月に設立した「いわてグローバル人材育成推進協議会」の事業展開に際し、法人等との連絡調整を強化していく必要があります。	実施済	「いわてグローバル人材育成推進協議会」の運営等、法人との連携強化及び法人の運営強化を図る必要から、平成29年度に県職員1名、平成30年度については県職員2名が駐在している。	H30.03

○平成30年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
前年度よりも賛助会員会費、寄付金収入が大幅に増加し目標達成となっていますが、引き続き、自主財源の確保のための取組を継続していく必要があります。	実施済	様々な事業を通じた賛助会員会費確保の取組のほか、「いわてグローバル人材育成推進協議会」事務局として、寄付金確保のために会員企業への働きかけのと併せて、会員企業の確保に努めている。	H31.03
平成29年2月に設立した「いわてグローバル人材育成推進協議会」の事業展開を効果的なものとするために、引き続き、産学官の連携を強化して取組んでいく必要があります。	実施済	県内大学で構成される「いわて高等教育コンソーシアム」との事業の打合せや、外国人留学生等の県内企業就職を支援するキャリアフェアやインターシップ、企業との交流会などを通じて、協議会事業への理解促進及び産学官の連携強化を図っている。 引き続き、産学官の連携強化に取組み、効果的な事業実施に努める。	H31.03

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
県と協会の役割分担を踏まえ、県からの財政的支援について、引き続き適正化を図っていく必要があります。	実施済	財政的支援については、今後とも引き続きその適正化に努めていくこととしている。	H31.03
平成29年2月に設立した「いわてグローバル人材育成推進協議会」の事業展開に際し、法人等との連絡調整を強化していく必要があります。	実施済	平成29年度に県職員1名、平成30年度及び令和元年度については県職員2名を駐在させ、「いわてグローバル人材育成推進協議会」の運営のほか、多文化共生等の事業の推進にあたっての法人との連携の強化に努めている。	H31.03

No. 7 公益財団法人岩手県文化振興事業団

I 法人の概要

令和元年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人岩手県文化振興事業団		2 所管部局 室・課	文化スポーツ部 文化振興課		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 高橋 嘉行		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和60年3月26日 (平成23年4月1日公益財団法人へ移行) (財団法人岩手県民会館) (財団法人岩手県埋蔵文化財センター) (財団法人岩手県文化振興基金)		6 事務所 の所在地	〒020-0023 盛岡市内丸13番1号		
			7 電話番号	019-654-2235		
8 資(基)本金等	10,000,000	円	うち県の 出 資 等	10,000,000円	100.0%	
9 設立の趣旨	<p>県民一人ひとりが芸術・文化に親しみ、うるおいと生きがいに満ちた生活を営むことができるような文化的環境づくりを進めるために「芸術文化の振興及び文化財等の調査研究、収集、保護・保存、活用等を図り、もって県民の教育、学術及び文化の振興に寄与すること」を目的に設立し、文化振興に関する県の施策と一体性をもって運営を行っている。</p>					
10 事業内容	<p>(1) 公益目的事業 ア 音楽及び舞台芸術の普及、振興等の事業 イ 埋蔵文化財の調査、整理、保存、記録及び資料作成、公開等の事業 ウ 歴史、民俗、自然科学、美術等に関する資料収集、保管、展示、調査研究等の事業 エ 芸術文化、文化財の保護等の活動に対する助成 オ その他芸術文化の振興に関する事業 (2) 収益事業 ア 施設の貸与及び駐車場の管理に関する事業 イ 施設利用者の便宜を図る物品販売等の利用サービス促進事業 (3) その他この法人の目的を達成するために必要な事業</p>					
11 常勤職員の状況	合計	75名	うち県派遣	20名	うち県OB	7名
	職員の平均年収	5,796千円(平均年齢49才)		※30年度実績		
12 常勤役員の状況	合計	4名	うち県派遣	1名	うち県OB	3名
	役員の平均年収	5,442千円(平均年齢64才)		※30年度実績		

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項 目 名	目標	実績
1 文化芸術の鑑賞機会や交流の場の提供(県民会館ホールの利用率)	75%	71%
2 郷土の歴史や文化の理解(博物館の入場者数)	39,000人	47,883人
3 文化芸術施設による鑑賞機会の充実(美術館の観覧者数)	65,000人	58,112人
4 文化芸術と県民との交流支援(岩手芸術祭参加者数及び鑑賞者数)	32,000人	31,235人
5 文化財の保存管理と活用の推進(復興事業に係る埋蔵文化財調査の推進)	発掘調査の推進	18遺跡

(2) 経営改善目標

項 目 名	目標	実績
1 文化芸術施設の鑑賞機会の充実及び普及プログラムの推進 ・ 県民会館自主事業入場者数 ・ 埋蔵文化財展等参加者数 ・ 博物館入館者数 ・ 博物館教育普及事業参加者数 ・ 美術館観覧者数 ・ 美術館教育普及事業参加者数 合計	18,000人 1,300人 39,000人 14,325人 65,000人 9,200人 146,825人	18,891人 1,333人 47,883人 19,676人 58,112人 11,644人 157,539人
2 施設利用者等のサービスの向上(アンケート結果で満足した人の割合)	90%以上	91%
3 職員の資質の向上 ・ 特別研修開催回数 ・ 各施設の専門研修参加回数	1回以上(出席率全職員の60%以上) 1回以上参加	1回(67.1%) 1回以上参加
4 震災復興に伴う埋蔵文化財発掘調査の推進	発掘調査の円滑・効果的な実施	専門職員確保

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	28年度	29年度	30年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	766,938	633,049	601,440
指定管理料	539,676	542,605	568,675
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	28年度	29年度	30年度		
流動資産	711,070	545,943	440,542		
固定資産	1,291,708	1,340,267	1,331,110		
資産合計	2,002,778	1,886,210	1,771,652		
流動負債	520,850	387,309	281,945		
固定負債	345,910	366,704	351,998		
負債合計	866,760	754,013	633,943		
正味財産合計	1,136,018	1,132,197	1,137,709		
負債・正味財産合計	2,002,778	1,886,210	1,771,652		
正味財産増減計算書	28年度	29年度	30年度		
経常収益	3,003,602	2,710,930	2,150,807		
経常費用	3,015,093	2,705,073	2,138,239		
うち事業費	2,997,119	2,686,846	2,120,034		
うち管理費	17,974	18,227	18,205		
評価損益等	0	0	0		
当期経常増減額	▲ 11,491	5,857	12,568		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	0	0	0		
法人税、住民税及び事業税	1,189	1,716	▲ 2,298		
当期一般正味財産増減額	▲ 12,680	4,141	14,866		
当期指定正味財産増減額	1,895	▲ 7,961	▲ 9,353		
正味財産期末残高	1,136,018	1,132,197	1,137,709		
財務指標	28年度	29年度	30年度	傾向 (30/29年度)	計算式
自己資本比率(%)	56.7	60.6	64.2	↑	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	136.5	141.0	156.3	↑	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債依存度(%)	13.6	0.0	0.0	→	=有利子負債/総資産×100
管理費比率(%)	0.6	0.7	0.9	↑	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	13.9	15.4	17.6	↑	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	99.6	100.2	100.6	↑	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率(%)	▲ 1.0	0.5	1.3	↑	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

当法人は、県民会館・博物館・美術館・埋蔵文化財センターの管理業務や学芸業務等を安定的に実施しているほか、震災復興支援に関して埋蔵文化財の発掘調査と文化振興基金による備品整備事業を継続実施しており大きな役割を果たしている。また、県の文化振興基盤強化事業として、県と連携して県内各地域の文化芸術の発信力及び求心力の強化を担っている。

また、博物館の入館者数や岩手芸術祭の鑑賞者数について、近年増加の傾向にあり、継続して効果的な事業実施に向けた取組を行っていく。

② 方策

岩手芸術祭については、平成29年度から新たに「地域連携事業」及び「芸術体験イベント」を実施するなど、内容の充実を図っているほか、美術館については、実行委員会方式による企画や広報ツールの見直しを図るなど鑑賞者数増に向けた取組を実施していく。また、震災復興支援に関する事業のうち文化振興基金事業について、復興の進展によるニーズの変化を適宜把握し事業を検討していく。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

財務状況については概ね健全である。

② 方策

公益法人会計における現状の課題については、公認会計士による監査の導入により、会計処理の改善が図られていることから、引き続き、適正な会計処理を行うため、県としても指導・助言を行っていく。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

全体としてマネジメントは良好であるといえるが、今後復興事業の進展に合わせ震災復興にかかる発掘調査の受託収益が減少していくなど法人運営に関わる変動要素があることから、先を見据えた人材育成や財務計画が必要となる。

② 方策

環境変化を見据えた人材育成や財務計画について県としても指導・助言するとともに、低迷している事業について、県民のニーズを的確に把握し、様々な視点から議論し深く分析したうえで、県とともに改善策を検討し実行に移していく。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

県の文化振興施策を補完する法人として、県の文化芸術振興施策において積極的な役割を果たしている。

② 方策

今後も、県の施策推進における法人の役割は増していくことから、県出資法人として適切な指導監督を行いながら、法人との連携強化を図ることとする。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

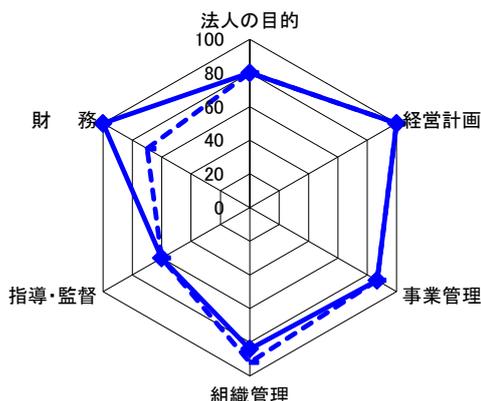
評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	80.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	86.7	86.7
組織管理	84.0	92.0
指導・監督	60.0	60.0
財務評価	100.0 A	70.0 B

注1 点線は平成30年度における評価結果を示しています。

注2 財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、レーダーチャート作成時に、次のとおり点数化しています。

A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと（指摘事項）

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 復興事業（復興道路整備等）が終息に向かい、埋蔵文化財の発掘調査面積が大幅に減少する見通しであることから、引き続き法人の運営体制の見直しや経営の改善に取り組む必要があります。
- ② 岩手県文化・スポーツ振興戦略に基づく取組を着実に推進するため、引き続き、健全な経営状況を維持しながら、法人の専門性を発揮して、県行政の補完に努めていく必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

岩手県文化・スポーツ振興戦略に基づく取組を着実に推進するため、法人との連携をさらに強化して法人の持つ専門性を活用していくとともに、市町村等の関係機関との連携と情報共有も強化していく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成28年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組を推し進めるために、引き続き、復興事業（復興道路整備等）の実施等に伴う埋蔵文化財の発掘調査を行うとともに、被災地における伝統文化の保存と継承等の文化面での支援を行う必要があります。	実施済	発掘調査については、復興道路整備の進展に伴い発掘調査箇所が少なくなってきたものの、前年度の34遺跡156,308㎡から27遺跡125,197㎡の発掘調査を実施し、復興事業の推進に貢献した。 被災地の伝統文化の保存と継承については、文化振興基金と寄付金を財源に助成した。被災団体における伝統芸能用具の整備は進捗していると考えられ、伝統芸能の保存と継承に貢献した。 助成件数：4件 助成金額：3,581千円	29年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施のため、関係機関と連携し、情報の共有を図る必要があります。	実施済	「教育長の所管する出資等法人指導監督要領」に基づき、県出資等法人の自主性を尊重しつつ、適切な指導監督を行いながら連携の強化を図ることとしている。	29年3月

○平成29年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組を推し進めるために、引き続き、復興事業（復興道路整備等）の実施等に伴う埋蔵文化財の発掘調査を行うとともに、被災地における伝統文化の保存と継承等の文化面での支援を行う必要があります。	実施済	発掘調査については、復興道路整備の進展に伴い発掘調査箇所が少なくなってきたものの、前年度の27遺跡125,197㎡から25遺跡85,816㎡の発掘調査を実施し、復興事業の推進に貢献した。 被災地の伝統文化の保存と継承については、文化振興基金と寄付金を財源に助成した。被災団体における伝統芸能用具の整備は進捗していると考えられ、伝統芸能の保存と継承に貢献した。 助成件数：1件 助成金額：1,000千円	30年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施のため、関係機関と連携し、情報の共有を図る必要があります。	実施済	「県出資等法人指導監督要綱」に基づき、県出資等法人の自主性を尊重しつつ、適切な指導監督を行いながら、連携の強化を図ることで、引き続き、文化芸術に親しむ機会の提供や文化芸術活動の支援を行っていく。	30年3月

○平成30年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興事業（復興道路整備等）の進捗に伴い、埋蔵文化財の発掘調査面積が減少する見通しであることから、引き続き法人の運営体制の見直しや経営の改善に取り組む必要があります。	実施済	発掘調査については、復興道路整備が概ね終了しつつあることから、発掘調査箇所は、大幅に減少し、前年度の25遺跡85,816㎡から7遺跡21,755㎡の発掘調査を実施し、復興事業の推進に貢献した。 被災地の伝統文化の保存と継承については、文化振興基金事業で助成しているが、平成30年度の申請件数は0件となり、被災団体の伝統芸能用具の整備はおおむね進んだものと考えられる。	31年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
岩手県文化・スポーツ振興戦略に基づく取組を着実に推進するため、法人との連携をさらに強化して効率的に事業を実施するとともに、市町村等の関係機関との連携と情報共有も強化していく必要があります。	実施済	「県出資等法人指導監督要綱」に基づき、県出資等法人の自主性を尊重しつつ、適切な指導監督を行いながら、連携の強化を図ることで、引き続き、文化芸術に親しむ機会の提供や文化芸術活動の支援を行っていく。	31年3月

No. 8 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団

I 法人の概要

令和元年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団		2 所管部局 室・課	文化スポーツ部 スポーツ振興課		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 細川 倫史		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	昭和60年3月26日 (平成23年8月1日公益財団法人へ移行)	6 事務所 の所在地	〒020-0122 盛岡市みたけ一丁目10番1号			
		7 電話番号	019-641-1127			
8 資(基)本金等	10,000,000	円	うち県の 出 資 等	10,000,000円	100.0%	
9 設立の趣旨						
生涯を通ずる体育、スポーツ・レクリエーション、教育の振興を図り、もって県民の心身ともに健康で明るく豊かな生活の実現に寄与することを目的とする。						
10 事業内容						
(1) 公益目的事業 ① 生涯スポーツの振興に関する事業 ② 青少年の健全育成に関する事業 (2) 収益事業 公益目的事業以外への施設の貸出し等に関する事業 (3) その他この法人の目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	45名	うち県派遣	14名	うち県OB	16名
	職員の平均年収	5,110千円(平均年齢39才)		※30年度実績		
12 常勤役員の状況	合計	2名	うち県派遣	1名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	6,359千円(平均年齢64才)		※30年度実績		

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 スポーツ・レクリエーション愛好者の増加:利用者数	1,290,000人	1,166,018人
2 青少年の家の利用者数	114,500人	106,770人
3 生涯スポーツ推進のための各種事業実施	85回、66,000人	82回、70,624人
4 青少年健全育成のための各種事業の実施	49回、13,900人	52回、11,874人

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 利用者満足度の向上:満足度	90%	92%
2 職員の資質向上:職場研修受講者、外部研修派遣者	職場90人、外部75人	職場95人、外部116人
3 被災者に対する支援:派遣回数	15回	10回
4 利用料収入の増加:利用料収入	91,100千円	88,162千円

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	28年度	29年度	30年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	133,490	138,681	128,515
指定管理料	518,293	503,800	524,195
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	28年度	29年度	30年度		
流動資産	146,351	137,270	124,763		
固定資産	291,732	292,585	310,746		
資産合計	438,083	429,855	435,509		
流動負債	75,536	81,794	83,156		
固定負債	93,189	88,343	93,402		
負債合計	168,725	170,137	176,558		
正味財産合計	269,358	259,718	258,951		
負債・正味財産合計	438,083	429,855	435,509		
正味財産増減計算書	28年度	29年度	30年度		
経常収益	774,761	752,844	763,244		
経常費用	770,561	762,140	763,599		
うち事業費	738,912	731,374	731,714		
うち管理費	31,649	30,766	31,885		
当期経常増減額	4,200	▲ 9,296	▲ 355		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	0	0	0		
法人税、住民税及び事業税	1,841	344	412		
当期一般正味財産増減額	2,359	▲ 9,640	▲ 767		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	269,358	259,718	258,951		
財務指標	28年度	29年度	30年度	傾向 (30/29年度)	計算式
自己資本比率 (%)	61.5	60.4	59.5	↓	=正味財産/総資産×100
流動比率 (%)	193.8	167.8	150.0	↓	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債依存度 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債/総資産×100
管理費比率 (%)	4.1	4.0	4.2	↑	=管理費/経常費用×100
人件費比率 (%)	27.5	27.2	28.5	↑	=人件費/経常費用×100
独立採算度 (%)	100.5	98.8	100.0	↑	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) ×100
総資本経常利益率 (%)	1.6	▲3.6	▲0.1	↑	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

スポーツ・レクリエーションへの社会的要請が高まる中、県の施策推進を補完する出資法人として、役割を果たしてきている。

一方で、事業実施にあたっては、専門的な知識と能力を有する人材を活用することが必要となることから、今後も積極的に人材育成・能力開発に取り組む必要がある。

② 方策

職員の適正な配置に配慮しながら、職員の資格取得や研修受講を計画的に進め、専門知識を有する人材を育成していく。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

平成30年度は、施設指定管理料収入が増加したことに伴い事業収益が増加したが、平成27年度及び平成28年度の公益目的事業で生じた剰余金を、特定費用準備資金に積み立てし、計画的に取り崩し、施設的环境整備を実施したこと等により、当期計上増減額は赤字となっているものの、経費の節減などコスト削減を図っており、経営状況は安定している。

② 方策

経費の節減などコスト削減を図り、財務の健全確保に努めているが、さらに施設利用の増加に伴う施設利用料金収入を増額させるための方策について検討し実行していく。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

経営基本方針や経営理念の浸透を図りつつ、安定した法人運営に努めているものの、アンケートの実施等引き続き県民ニーズの把握に努め、その評価を事業へ反映させ、また、職員の人材育成・能力開発やコンプライアンス対策によりサービスの向上を図り、利用者満足度を高めていく必要がある。

② 方策

PDCAサイクルの徹底により、事業への反映を図るとともに、業務を円滑に執行できるよう、適時・適切に組織体制を見直していく。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

県民の生涯を通じたスポーツ・レクリエーションの振興を図るため、県営スポーツ施設の適切な管理や効果的な自主事業の実施等の指導を行っている。

一方、生活環境の変化や高齢化、県民ニーズの多様化により、多種多様なサービスを提供できるよう、より専門的な知識と能力を有する人材を育成していく必要がある。

② 方策

生涯スポーツ振興における県と法人の役割を果たせるよう、適切な指導監督と連携の強化を図るとともに、専門知識を有する人材の確保等について引き続き指導していく。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

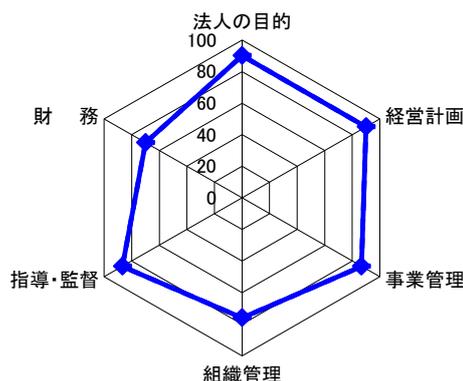
総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	90.0
経営計画	90.0	90.0
事業管理	86.7	86.7
組織管理	76.0	76.0
指導・監督	86.7	86.7
財務評価	70.0	70.0
	B	B

注1 点線は平成30年度における評価結果を示しています。

注2 財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、レーダーチャート作成時に、次のとおり点数化しています。
A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと（指摘事項）

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 岩手県文化・スポーツ振興戦略に基づく取組を着実に推進するために、引き続き、県民へのスポーツ・レクリエーション活動の機会の提供などの事業を展開していくとともに、積極的に人材育成・能力開発に取り組む必要があります。
- ② ラグビーワールドカップ2019™、2020年のIFSCスポーツクライミング・アジア選手権といった本県での世界的なスポーツイベントの開催に向けて、県と連携して、成功に向けた機運醸成に取り組んでいく必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

岩手県文化・スポーツ振興戦略に基づく取組を着実に推進するため、引き続き、適切な指導及び連携の強化を図り、法人の持つ専門性を活用していく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成28年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組を推し進めるために、引き続き被災者の健康を維持するための活動及びスポーツ・レクリエーション活動の機会の提供など支援を行う必要があります。	実施済	23年度から被災者支援の派遣事業により、沿岸被災地を訪問し、スポーツ・レクリエーションの指導を行ってきたところであり、引き続き支援活動を実施することとする。 【派遣回数】 H23:23回 H24:56回 H25:44回 H26:25回 H27:12回 H28:13回	H29/3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
生涯スポーツの振興における法人の役割を果たせるよう、引き続き、適切な指導及び連携の強化を図る必要があります。	実施済	年1回実地検査等の場において、生涯スポーツの振興に対する取組状況の確認を行っており、必要に応じ指導助言を継続的に行っている。また、例年10月ごろに次年度の生涯スポーツの振興に対する事業立案について意見交換等を行っていることのほか、随時法人からの相談を受け、指導助言を行うこととしている。	毎年度実施

○平成29年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの復興とふるさと振興の取組をの取組を推し進めるために、引き続き、被災地スポーツ支援事業等の被災者の健康維持するための活動及び県民へのスポーツ・レクリエーション活動の機会の提供などの支援を行う必要があります。	実施済	被災地における復興(住宅再建、災害公営住宅の整備や行政等の体制の回復等)の進捗状況等を勘案し、県民のニーズにあった支援のあり方を検討しながら支援活動を継続する。 【派遣回数】 H23: 23回 H24: 56回 H25: 44回 H26: 25回 H27: 12回 H28: 13回 H29: 13回	H30/3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
岩手県文化・スポーツ振興戦略に基づく取組の着実な推進等にに向けた法人の役割を果たせるよう、引き続き、適切な指導及び連携の強化を図る必要があります。	実施済	実地検査等の場において、生涯スポーツの振興に対する取組状況の確認と合わせ必要な指導助言を継続的に行っている。また、例年10月ごろに次年度の生涯スポーツの振興に対する事業立案について意見交換等を行っていることのほか、随時法人からの相談を受け、指導助言を行うこととしている。	毎年度実施

○平成30年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
① 震災からの復興とふるさと振興の取組を推し進めるために、引き続き、被災地スポーツ支援事業等の被災者の健康を維持するための活動及び県民へのスポーツ・レクリエーション活動の機会の提供などの支援を行う必要があります。	実施済	被災地における復興(住宅再建、災害公営住宅の整備や行政等の体制の回復等)の進捗状況を勘案し、ニーズにあった支援を継続した。需要減につき、次年度以降は一般の派遣事業の枠組みで支援を継続する。 【派遣回数】 H23: 23回 H24: 56回 H25: 44回 H26: 25回 H27: 12回 H28: 13回 H29: 13回 H30: 10回	H31/3
② 県と連携して、ラグビーワールドカップ2019™やIFSCクライミング・アジア選手権といった本県で世界的なスポーツイベントが開催されることから、成功に向けた機運醸成に取り組んでいく必要があります。	取組中	ア H30 1Dayキッズラグビースクール(自主事業)の開催等による盛り上げ イ ラグビーワールドカップ釜石応援団への登録による支援(H30.3登録) ウ 施設建設プロポーザル審査及び実行委員会への参画等	ア H31/3 イ R1/11 ウ R2/5

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
岩手県文化・スポーツ振興戦略に基づく取組を着実に推進するため、引き続き、適切な指導及び連携の強化を図り、法人の持つ専門性を活用していく必要があります。	実施済	実地検査等の場において、生涯スポーツの振興に対する取組状況の確認と合わせ必要な指導助言を継続的に行っている。また、例年10月ごろに次年度の生涯スポーツの振興に対する事業立案について意見交換等を行い、法人の持つ専門性を生かしているほか、随時法人からの相談を受け、指導助言を行うこととしている。	毎年度実施

No. 9 一般財団法人クリーンいわて事業団

I 法人の概要

令和元年7月1日現在

1 法人の名称	一般財団法人クリーンいわて事業団		2 所管部局 室・課	環境生活部 資源循環推進課	
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 大泉 善資	
5 設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	平成3年11月11日 (平成24年4月1日一般財団法人へ移 行)		6 事務所 の所在地	〒023-1101 奥州市江刺岩谷堂字大沢田113	
			7 電話番号	0197-35-6700	
8 資(基)本金等	10,200,000	円	うち県の 出資等	3,300,000	円 32.4%
9 設立の趣旨 産業廃棄物の適正な処理その他廃棄物に関する各種事業を行うことにより、県民の生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。					
10 事業内容 (1) 産業廃棄物の処理に関する事業 (2) 市町村の委託を受けての一般廃棄物の処理に関する事業 (3) 産業廃棄物の適正処理技術の研究指導に関する事業 (4) 廃棄物の減量化及びリサイクルの推進・普及に関する事業 (5) 施設周辺の自然環境保全及び希少動植物の保護に関する事業 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業					
11 常勤職員の状況	合計	7名	うち県派遣	3名	うち県OB 0名
	職員の平均年収	6,192千円(平均年齢43.5才) ※30年度実績			
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB 1名
	役員の平均年収	6,332千円(平均年齢63.6才) ※30年度実績			

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 廃棄物の適正処理(埋立基準・排水基準の遵守)	基準超過0日	基準超過0日
2 自県内処理推進への貢献(管理型産業廃棄物の受入れ)	40,000トン	47,784トン
3 いわてクリーンセンターの後継となる最終処分場の整備(建設工事に向けた作業の推進)	作業進捗率81%	作業進捗率79%

項目名	目標	実績
1 長期借入金残高の縮減・残高率	24%	24%
2 産業廃棄物の受入・処理体制の継続的な再編・労務費等比率	15%以内	9.7%
3 定期的な保守点検の励行による施設・設備の長寿命化:計画外の設備投資、大規模修繕	0件	0件

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	28年度	29年度	30年度
長期貸付金残高	190,839	380,463	812,386
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	754,400	600,000	445,600
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	28年度	29年度	30年度		
流動資産	1,646,083	1,833,503	1,724,523		
固定資産	5,242,545	5,061,027	5,080,018		
資産合計	6,888,628	6,894,530	6,804,541		
流動負債	436,419	738,713	340,506		
固定負債	2,642,272	2,105,222	2,384,740		
負債合計	3,078,691	2,843,935	2,725,246		
正味財産合計	3,809,937	4,050,595	4,079,295		
負債・正味財産合計	6,888,628	6,894,530	6,804,541		
正味財産増減計算書	28年度	29年度	30年度		
経常収益	1,043,537	1,064,057	1,228,840		
経常費用	562,602	596,722	843,363		
うち事業費	552,675	586,643	833,473		
うち管理費	9,927	10,079	9,890		
当期経常増減額	480,935	467,335	385,477		
経常外収益	4,159	1,580	39,481		
経常外費用	90,968	38,199	265,634		
法人税等	101,012	123,718	14,869		
当期一般正味財産増減額	293,114	306,998	144,455		
当期指定正味財産増減額	▲ 86,652	▲ 66,340	▲ 115,755		
正味財産期末残高	3,809,937	4,050,595	4,079,295		
財務指標	28年度	29年度	30年度	傾向 (30/29年度)	計算式
自己資本比率 (%)	55.3	58.8	60.0	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	377.2	248.2	506.5	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債依存度 (%)	13.7	11.0	14.5	↑	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	1.8	1.7	1.2	↓	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	6.5	6.2	5.1	↓	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	160.3	167.8	114.4	↓	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入〔運営費補助〕) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	12.6	11.5	9.5	↓	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

この法人は、産業廃棄物処理モデル施設「いわてクリーンセンター」の運営及びその後継となる公共関与型産業廃棄物最終処分場の整備を行っており、県の施策である産業廃棄物の適正処理及び自県内処理を推進するため民間施設の不足を補い、処理困難な廃棄物の受け皿としての機能を有している。管理型廃棄物受入量は復興工事に伴う廃棄物発生量の減少やセメント原料としてのリサイクルの伸展により減少傾向にあるが、平成30年度は目標値(40,000t)に対して47,784tと計画数量を上回った。

② 方策

引き続き、産業廃棄物処理モデル施設として、経営目標及び長期収支計画を踏まえて運営に必要な支援、関与及び指導を行っていく。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

公共関与型産業廃棄物最終処分場の整備が予定されていることから、資金収支に留意のうえ、計画的に実行する必要がある。また、今後の県内で排出される産業廃棄物の最終処分量の動向を踏まえ、引き続き長期収支計画を着実に推進し、収支の均衡を図っていく必要がある。

② 方策

資金収支計画及びその実績(損失補償を行っている施設整備費借入金を含む)を確認し、適切に指導監督していく。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

経営計画管理、事業管理及び組織管理等、適切に行われている。

② 方策

産業廃棄物処理モデル施設として、運営に必要な支援、関与及び指導を継続していく。

(4) 法人への関与

① 現状と課題

収支計画を踏まえた安定的な運営の確保及びいわてクリーンセンターの後継となる公共関与型産業廃棄物最終処分場の着実な整備のため、引き続き県による支援（職員派遣）を要する。

② 方策

長期収支計画と実績との整合性を確認しながら、県としての支援を実施していく。

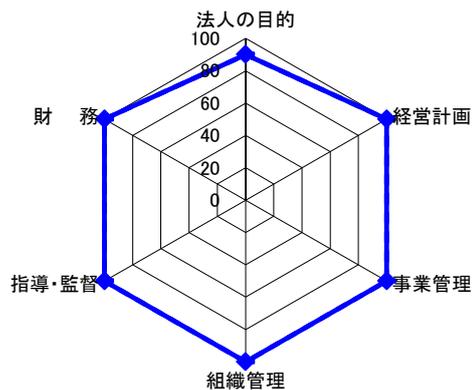
Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	90.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	100.0	100.0
財務評価	100.0 A	100.0 A

注1 点線は平成30年度における評価結果を示しています。
 注2 財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、レーダーチャート作成時に、次のとおり点数化しています。
 A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと（指摘事項）

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 今後の県内で排出される産業廃棄物の最終処分量の動向を踏まえ、引き続き、長期収支計画を着実に推進し、収支の均衡を図っていく必要があります。
- ② 公共関与型産業廃棄物最終処分場について、引き続き、資金収支に留意のうえ、計画的に実行する必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

公共関与型産業廃棄物最終処分場の整備について、引き続き、法人の資金収支に留意して適切な指導監督を行う必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成28年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
①前年度に焼却業務を休止したことに伴い焼却施設の解体等が必要となることから、計画的に実行する必要があります。	実施済	①平成29年度から2ヶ年で焼却施設の解体を実施する計画としている。 (令和元年度追記) 平成30年10月に解体工事が終了した。	①平成30年10月
②今後の県内で排出される産業廃棄物の最終処分量の動向を踏まえ、引き続き長期収支計画を着実に推進し、収支の均衡を図っていく必要があります。	実施済	②月毎の運転資金について予実績表を作成し、適切な資金管理を行うとともに長期収支計画を着実に推進している。なお、現行の長期収支計画書には、次期最終処分場整備・運営経費等が考慮されていないため、平成29年度内に見直しが必要と考えている。 (平成30年度追記) 平成29年度から2ヶ年で発注した実施設計を踏まえ、確度の高い事業費を算出し、平成30年度に長期収支計画の見直しを行う計画である。 (令和元年度追記) 平成31年3月にいわてクリーンセンターに係る中・長期整備、維持管理及び次期最終処分場整備、運営経費を考慮した長期収支計画を策定した。	②平成31年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
公共関与型産業廃棄物最終処分場の整備が予定されていることから、資金収支に留意して適切な指導監督を行う必要があります。	実施済	短期貸付によらず運転資金を確保し、長期借入金の償還を計画どおり行った。	平成29年3月

○平成29年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
①平成27年度に焼却業務を休止したことに伴い焼却施設の解体等が必要となることから、計画的に実行する必要があります。	実施済	①焼却施設の解体工事については平成29年9月から実施しているところであり、平成30年10月に終了する計画である。 (令和元年度追記) 平成30年10月に解体工事が終了した。	①平成30年10月
②今後の県内で排出される産業廃棄物の最終処分量の動向を踏まえ、引き続き長期収支計画を着実に推進し、収支の均衡を図っていく必要があります。	実施済	②月毎の運転資金について予実績表を作成し、適切な資金管理を行うとともに長期収支計画を着実に推進している。なお、現行の長期収支計画書には、次期最終処分場整備・運営経費等が考慮されていないため、平成30年度末までに見直しを行う計画である。 (令和元年度追記) 平成31年3月にいわてクリーンセンターに係る中・長期整備、維持管理及び次期最終処分場整備、運営経費を考慮した長期収支計画を策定した。	②平成31年3月
③公共関与型産業廃棄物最終処分場の整備が予定されていることから、資金収支に留意のうえ、計画的に実行する必要があります。	実施済	③ ②と同じ	③平成31年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
公共関与型産業廃棄物最終処分場の整備が予定されていることから、引き続き、資金収支に留意して適切な指導監督を行う必要があります。	実施済	短期貸付によらず運転資金を確保し、長期借入金の償還を計画どおり行った。	平成30年3月

○平成30年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
① 今後の県内で排出される産業廃棄物の最終処分量の動向を踏まえ、引き続き長期収支計画を着実に推進し、収支の均衡を図っていく必要があります。	実施済	① 月毎の運転資金について予実績表を作成し、適切な資金管理を行うとともに長期収支計画を着実に推進している。また、平成31年3月にいわてクリーンセンターに係る中・長期整備、維持管理及び次期最終処分場整備、運営経費を考慮した長期収支計画を策定した。	① 平成31年3月
② 公共関与型産業廃棄物最終処分場の整備について、資金収支に留意のうえ、計画的に実行する必要があります。	実施済	② ①に同じ	②平成31年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
公共関与型産業廃棄物最終処分場の整備について、引き続き、法人の資金収支に留意して適切な指導監督を行う必要があります。	実施済	次期最終処分場整備を踏まえた長期収支計画を策定したうえで、短期貸付によらず運転資金を確保し、長期借入金の償還を計画どおり行った。	平成31年3月

No. 10 公益財団法人いわて愛の健康づくり財団

I 法人の概要

令和元年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人いわて愛の健康づくり財団		2 所管部署 室・課	保健福祉部 保健福祉企画室		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	代表理事 鎌田 英樹		
5 設立年月日 <small>(公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)</small>	昭和62年11月4日 (平成23年4月1日公益財団法人へ移行)		6 事務所の所在地	〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1		
			7 電話番号	019-622-6773		
8 資(基)本金等	322,021,832	円	うち県の 出 資 等	110,300,000円	34.3%	
9 設立の趣旨 総合的腎不全対策及び臓器移植の推進に関する業務を行うほか、保健医療の推進に関する必要な事業を行うことにより、県民の健康保持増進を図る。						
10 事業内容 (1) 総合的腎不全対策及び臓器移植の推進に関する事業 ア 臓器提供者の募集及び登録 イ 腎臓移植希望者の登録に関する支援及び助成 ウ 臓器移植体制の整備に関する調査及び研究 エ 腎不全の発症予防に関する健診及び事後管理の推進 オ 臓器提供意思表示カード等の普及 (2) 保健医療の推進に関する事業 ア 保健医療に関する調査及び研究 イ 保健医療に関する事業の助成 ウ 保健医療に関する知識の普及啓発 (3) その他この法人の目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	《非公表》千円(平均年齢《非公表》才)				
12 常勤役員の状況	合計	0名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	0千円(平均年齢 -才) ※29年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目	28年度	29年度	30年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	5,938	6,031	6,215
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	28年度	29年度	30年度
流動資産	7,274	4,752	3,225
固定資産	321,745	329,907	339,181
資産合計	329,019	334,659	342,406
流動負債	218	205	628
固定負債	0	0	0
負債合計	218	205	628
正味財産合計	328,801	334,454	341,778
負債・正味財産合計	329,019	334,659	342,406

正味財産増減計算書	28年度	29年度	30年度
経常収益	12,874	9,375	10,018
経常費用	11,447	11,504	12,320
うち事業費	11,100	11,158	11,993
うち管理費	347	346	327
当期経常増減額	1,427	▲ 2,130	▲ 2,302
経常外収益	0	0	0
経常外費用	0	0	0
当期一般正味財産増減額	1,427	▲ 2,130	▲ 2,302
当期指定正味財産増減額	▲ 5,968	7,783	9,627
正味財産期末残高	328,801	334,454	341,778

財務指標	28年度	29年度	30年度	傾向 (30/29年度)	計算式
自己資本比率 (%)	99.9	99.9	99.8	↓	=正味財産/総資産×100
流動比率 (%)	3,343.4	2,315.7	513.9	↓	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債依存度 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債/総資産×100
管理費比率 (%)	3.0	3.0	2.7	↓	=管理費/経常費用×100
人件費比率 (%)	66.2	67.5	67.9	↑	=人件費/経常費用×100
独立採算度 (%)	112.5	81.5	81.3	↓	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	0.4	▲ 0.6	▲ 0.6	↓	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【経営状況等について】

当法人は、「岩手県保健福祉計画」に基づき、県民に対する臓器移植等の知識の普及・啓発や、臓器移植の医療体制の整備を財団の活動を通じ進めていく役割を担っています。県の関与が大きくないことから、類型2法人として簡易版による経営状況の把握を行うこととしています。

平成30年度決算においては、旅費交通費の増加等により当期経常増減額は2,302千円のマイナスでしたが、特定正味財産中の保有債券で評価益9,627千円を計上したことから、正味財産期末残高は前期末7,324千円のプラスの341,778千円となりました。

No. 11 公益財団法人いわてリハビリテーションセンター

I 法人の概要

令和元年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人いわてリハビリテーションセンター		2 所管部署・課	保健福祉部 医療政策室		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 大井 清文		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成4年4月1日 (平成25年8月1日公益財団法人へ移行)	6 事務所の所在地	〒020-0503 岩手郡雫石町七ツ森16-243			
		7 電話番号	019-692-5800			
8 資(基)本金等	30,000,000 円	うち県の 出資等	10,000,000円	33.3%		
9 設立の趣旨	リハビリテーションの普及啓発に関する事業を行うほか、リハビリテーションの推進に関する必要な事業を行うことにより、県民の保健医療の充実に寄与することを目的とする。					
10 事業内容	(1) リハビリテーションの普及啓発に関する事業 (2) リハビリテーションの推進に関する必要な事業 (3) 岩手県から委託を受けたリハビリテーション施設の運営 (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業					
11 常勤職員の状況	合計	154名	うち県派遣	1名	うち県OB	26名
	職員の平均年収	4,651千円(平均年齢35.7才)※30年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	3名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	16,626千円(平均年齢56.0才)※30年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 リハビリテーション医療の質の向上 入院患者一人1日当り療法行為数、リハの実施	7.60単位 365日リハ	7.41単位 365日リハ
2 医療連携体制の構築 医療連携体制の強化・介護福祉との連携推進	各医療圏地域連携バスへの参加による体制強化	各医療圏地域連携バスへの参加による体制強化
3-1 公益事業の実施:理学療法士等派遣事業(派遣者数)	60人	103人
3-2 公益事業の実施:地域リハビリテーション関係職員研修(被指導延人数)	40人	132人
3-3 公益事業の実施:広域支援センター支援事業(実施回数)	12回	14回
3-4 公益事業の実施:医療従事者対象研修会(受講延人数)	2,500人	2,990人
3-5 公益事業の実施:公益事業等従事療法士数	2.8人	10.9人
4-1 経営基盤の強化:平均在院日数の適正化	(90日程度)	88.4日
4-2 経営基盤の強化:病床利用率の適正化	85.0%	80.7%
5 医療機器の整備等に係る役割分担の明確化	ルールの策定	未策定

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 安定的経営の確保:経営収支の黒字	経営収支9,222千円の黒字	収支27,402千円 (経営収支39,296千円)
2 経営状況の的確な把握	月ごとの経営状況の把握、収支比率の向上等	経常収支比率101.9%
3 支出の一層の削減:材料費の医業収益費の一定率以内	6.72%以内	5.44%
4 院内IT化における業務の効率化:電子カルテ導入	オーダーリング導入・運用、電子カルテ導入の検討	オーダーリング導入・運用、電子カルテは継続検討
5 地域連携における体制整備への参画(地域連携バス)	各医療圏の地域連携バスの統一化等の推進	各医療圏の地域連携バスの統一化等の実施
6 被災地リハビリテーション支援体制の強化	被災地への職員派遣を随時実施	21回実施
7 プロパー職員の人材育成及び能力開発	体系的研修体制の確立	各種研修に職員を派遣

県の財政的関与の状況 (単位：千円)

項目	28年度	29年度	30年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	114	119	0
委託料(指定管理料を除く)	18,908	18,030	18,556
指定管理料	123,416	129,768	131,559
その他	0	0	0

財務の状況 (単位：千円)

貸借対照表	28年度	29年度	30年度
流動資産	742,126	736,112	536,369
固定資産	134,611	32,164	321,578
資産合計	876,737	768,276	857,947
流動負債	101,702	117,250	125,451
固定負債	242,647	249,700	303,769
負債合計	344,349	366,951	429,220
正味財産合計	532,388	401,325	428,727
負債・正味財産合計	876,737	768,276	857,947
正味財産増減計算書	28年度	29年度	30年度
経常収益	1,448,407	1,449,097	1,489,460
経常費用	1,450,035	1,484,322	1,450,164
うち事業費	1,445,736	1,478,826	1,442,707
うち管理費	4,299	5,496	7,457
当期経常増減額	▲ 1,628	▲ 35,225	39,296
経常外収益	32	0	0
経常外費用	1,278	95,838	11,894
当期一般正味財産増減額	▲ 2,874	▲ 131,063	27,402
当期指定正味財産増減額	0	0	0
正味財産期末残高	532,388	401,325	428,727

財務指標	28年度	29年度	30年度	傾向 (30/29年度)	計算式
自己資本比率(%)	60.7	52.2	50.0	↓	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	729.7	627.8	427.6	↓	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債/総資産×100
管理費比率(%)	0.3	0.4	0.5	↑	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	71.5	71.6	71.7	↑	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	99.8	91.7	101.9	↑	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率(%)	▲ 0.3	▲ 8.8	9.2	↑	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

法人が指定管理者となって運営している いわてリハビリテーションセンターは、本県のリハビリテーション医療の中核施設として、リハビリ医療の提供のみならず、リハビリの普及啓発、推進、連携の面からも社会的需要は増加しており、当センターの役割は高まっている。

平成30年度は経営改善目標に届かなかった項目(支出の削減など)もあったが、安定経営に向けた取り組みを進め、経常収支の改善を達成するなど成果を上げている。

② 方策

リハビリテーションに関する需要を的確に把握のうえ、適切な目標管理によって成果を上げるため、今後も十分な情報提供や助言を行う必要がある。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

平成30年度は、適切な経営状況の把握・分析などに取組み、経常利益率がプラスに転じるなど経営状況の改善について成果を上げている。今後は、安定的な経営を継続して確保することが課題となる。

② 方策

公益事業の実施については、適切な病床管理を行うとともに、空床情報を適宜医療機関に提供するなど患者の確保に努めるとともに、業務の効率化をさらに進め、支出の削減を図っていく必要がある。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

高齢化が進み、リハビリテーション医療の需要が増加する中、本県のリハビリ医療の中核施設として、リハビリ医療のみならず、リハビリの普及啓発、医療機関との連携等、明確な経営目標のもとに事業を遂行している。プロパー職員による事業を継続していく中で、より効果的な職員の人材育成・人材確保が課題としてあげられる。

② 方策

本県のリハビリテーション医療の中核施設として、専門資格取得など専門性を高める必要があることから研修等が実施されているが、外部の講習会等への職員の派遣や外部講師の導入など、職員の人材育成・能力開発について、積極的に取り組んでいく必要がある。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

本県におけるリハビリテーション医療の質の向上及びリハビリテーション医療供給体制の整備を促進するための中核施設として、リハビリテーションニーズの多様化への対応や、急性期医療機関との連携、若年者の社会復帰、高齢者の地域生活等を支援する取組との一層の連携が必要となっていることなど、当センターの役割は、ますます高くなっている。

しかし、当該施設はリハビリテーション医療に特化した施設であるため、収支が診療報酬の改定など国の医療政策に大きく左右されることや、入院収益の減、職員給与費の増加、固定資産売却などの要因により、平成27年度からの3カ年度にわたって経常収支が赤字決算となっていた。

引き続き、中期経営計画に基づき、人事・財務の両面から法人の経営基盤強化に向けた取組みを進めていく必要がある。

② 方策

平成30年度(～令和4年度)の指定管理者の選定にあたり、職員の長期雇用、計画的な研修体系によるサービスの質の向上や長期的な視点による医療機器の計画的な更新や修繕費の平準化のため、期間設定をこれまでの4年間から5年間に変更している。また、当センターに求められる役割を踏まえ、不採算部門である公益事業(地域活動支援事業、教育研修事業及び調査研修事業)の内容や従事日数を精査し、指定管理料の算定方法を見直したところであり、法人の経営安定への効果等について注視していく必要がある。

また、本運営評価の結果を活用しながら、法人の中期経営計画が着実に実行され、施設運営状況の改善が図られるように指導していく。

個別の改善策としては、収益増加には、療法士1人1日あたりのリハビリ実施単位数が診療報酬(収益)の増減に大きく影響することなど、人材の確保が必要であることから、研修を体系的に実施するよう、また、職員にとって魅力ある職場づくりのため、勤務環境の改善に努めるよう指導していく。

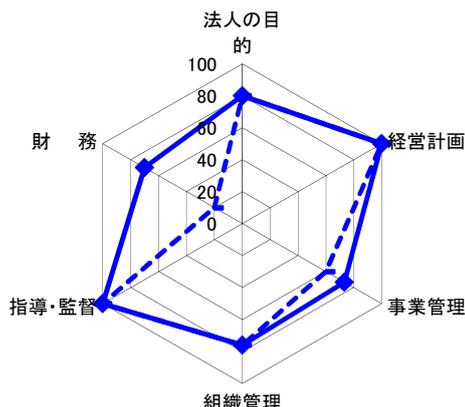
Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	80.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	73.3	60.0
組織管理	76.0	76.0
指導・監督	100.0	100.0
財務評価	70.0 B	20.0 D

注1 点線は平成30年度における評価結果を示しています。
 注2 財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、レーダーチャート作成時に、次のとおり点数化しています。
 A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと（指摘事項）

<p>(1) 法人が取り組むべきこと</p> <p>平成30年度は経常収支がプラスに転じるなど経営状況の改善に成果が出ていることから、引き続き、本県のリハビリの中核施設としての機能を発揮していくため、リハビリテーションの需要を把握し、周辺の医療機関と密接な連携を進めるとともに、医業収益の確保策を講じるなど、財務状況の安定化に取り組む必要があります。</p> <p>(2) 所管部局が取り組むべきこと</p> <p>法人の財務状況の安定化に向けた取組に対し、適切な指導・助言をしていく必要があります。</p>
--

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成28年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
被災地域のリハビリテーション体制の確保のため、引き続きニーズ把握に努め対応していく必要があります。	実施済	平成28年度中において42回の支援を実施した。リハビリテーション支援のみに留まらず、介護予防や陸前高田市の未来図会議に参画するなど、被災地域のニーズに応じた支援を展開している。 また、台風10号による災害を受けた岩泉町に対し、いわてJRATと協働で約2ヶ月にわたり、避難所や自宅を訪問してのリハ支援、連携会議での情報提供・共有の支援を実施した。 なお、熊本地震に対しても、いわてJRATの一員として、被災現地への支援チームの派遣、JRAT東京本部へサポート要員の派遣等の支援を行った。	H29.3 (継続中)
高齢化が進み、リハビリテーション医療の需要が増加する中、本県のリハビリの中核施設としての機能を強化するため、また、リハビリ医療のみならず、リハビリの普及啓発、医療機関との連携等の事業を継続するため、引き続き、プロパー職員の人材育成及び能力開発を取組む必要があります。	実施済	リハ専門医やセラピストマネージャー、回復期リハ認定看護師等の養成に努め、また、医療安全や接遇などの研修会に積極的に職員を派遣し、質の向上を図っている。また、看護指導者講習会等の受講により、教育研修体制の強化に努めている。その他にも、地域包括ケア研修会や地域連携バス連絡会議等への参加により、他医療機関、施設、行政機関との連携体制の構築・強化に努めている。	H29.3 (継続中)

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
プロパー職員が増加する中、職員の人材育成及び能力開発を図るための研修体系の整備などを指導していく必要があります。	実施済	関係機関が実施する研修について適宜情報を提供するとともに、研修体系の整備に向けた指導等を行っている。	H29.3

○平成29年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
高齢化が進み、リハビリテーション医療の需要が増加する中、本県のリハビリの中核施設としての機能を強化するため、また、リハビリ医療のみならず、リハビリの普及啓発、医療機関との連携等の事業を継続するため、引き続き、プロパー職員の人材育成及び能力開発を取組む必要があります。	実施済	リハ専門医やセラピストマネージャー、回復期リハ認定看護師等の養成を継続し、また、高度医療安全管理者の資格取得支援を行うなど、専門知識を有する人材の育成を行っているほか、医療安全や倫理、接遇などの研修会に積極的に職員を派遣し、質の向上を図っている。 また、教育研修体制の強化として、看護指導者講習会等に職員を派遣し、指導の質向上にも努めている。 その他にも、地域包括ケア研修会や地域連携パス連絡会議等への参加により、他医療機関、施設、行政機関との連携体制の構築・強化に努めている。	H30.3 (継続中)

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
プロパー職員が増加する中、職員の人材育成及び能力開発を図るための研修体系の整備などを指導していく必要があります。	実施済	関係機関が実施する研修について適宜情報を提供するとともに、研修体系の整備に向けた指導等を行っている。	H30.3

○平成30年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
経常収支が3か年連続してマイナスになっており、平成29年度決算では財務評価がDとなったことから、引き続き、本県のリハビリの中核施設としての機能を発揮していくため、医業収益の確保策を講じるなど、財務状況の安定化に取り組む必要があります。	取組中	体制強化による加算の取得、リハ提供単位数増加による入院単価の増額を図り、連携先訪問によりニーズの把握、診療方針・実績をアピールすること等により、患者確保を行った。併せて、入院・退院の送迎体制の強化、早期入院可否の回答に努めた。	H31.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
経常収支が3か年連続してマイナスになっていることから、財務状況の安定化に向けた法人の取組に対し、適切な指導・助言をしていく必要があります。	実施済	月例の管理運営報告書に基づき、必要に応じて適切な指導を行っている。	H31.3

No. 12 社会福祉法人岩手県社会福祉事業団

I 法人の概要

令和元年7月1日現在

1 法人の名称	社会福祉法人岩手県社会福祉事業団		2 所管部局 室・課	保健福祉部 地域福祉課		
3 設立の根拠法	社会福祉法人法 「社会福祉事業団等の設立及び運営の基準について（昭和46年7月16日）」（各都道府県知事あて厚生省社会・児童家庭局長連名通知）		4 代表者 職・氏名	理事長 佐々木 信		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和46年12月22日		6 事務所の所在地	〒020-0114 盛岡市高松三丁目7番33号		
			7 電話番号	019-662-6851		
8 資(基)本金等	10,000,000	円	うち県の 出 資 等	10,000,000円	100.0%	
9 設立の趣旨 この社会福祉法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援する。						
10 事業内容						
(1) 第一種社会福祉事業						
① 児童養護施設の経営						
② 障害児入所施設の経営						
③ 救護施設の経営						
④ 障害者支援施設の経営						
(2) 第二種社会福祉事業						
① 視聴覚障害者情報提供施設の受託						
② 児童厚生施設の経営						
③ 子育て短期支援事業						
④ 発達障害者支援センター運営事業						
⑤ 障害児等療育支援事業						
⑥ 障害福祉サービス事業の経営						
⑦ 一般相談支援事業の経営						
⑧ 特定相談支援事業の経営						
⑨ 地域活動支援センターの経営						
⑩ 児童自立生活援助事業の経営						
⑪ 障害児通所支援事業の経営						
⑫ 障害児相談支援事業の経営						
(3) 公益事業						
① 社会福祉研修事業						
② 障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業						
③ 居宅介護支援事業						
④ 障害者就業・生活支援事業						
⑤ 岩手県地域定着支援センター運営事業						
11 常勤職員の状況	合計	424名	うち県派遣	16名	うち県OB	1名
	職員の平均年収	5,013千円	(平均年齢41.7才)	※30年度実績		
12 常勤役員の状況	合計	3名	うち県派遣	0名	うち県OB	3名
	役員の平均年収	5,319千円	(平均年齢63.6才)	※30年度実績		

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 利用者への処遇水準の維持のための計画的な職員研修の実施:研修の回数、参加人数	5回以上、延べ115人以上	17回、延べ227人
2 福祉サービス第三者評価実施施設の評価結果を踏まえたサービスの質の向上:第三者評価の基準充足率	80.0%	81.4%
3 地域ニーズに照らした障がい者等の地域生活を支援する事業の実施:新規事業所開設	1箇所	3箇所
4 被災地の子ども支援事業の実施:現地調査の回数	100回以上	437回
5 指定管理受託施設の適切な管理運営:岩手こどもの森入館者数	210,000人以上	212,047人

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 自律(自立)経営実現のための旧県立施設に対する県補助金の適正化:補助金金額	275百万円以内	238百万円
2 経営改善を進め、収益の増、費用の削減に努める:前年度比の増減率	・収益1.0%増 ・費用1.3%減	・収益14.2%増 ・費用1.7%増
3 非正規職員確保困難解消のため、非正規職員から正規職員(一般職)への登用推進:採用人数	4人	8人

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	28年度	29年度	30年度
長期貸付金残高			
短期貸付金実績(運転資金)			
短期貸付金実績(事業資金)			
損失補償(残高)			
補助金(運営費)	266,549	268,405	238,014
補助金(事業費)	1,785	6,924	423
委託料(指定管理料を除く)	236,505	216,887	217,613
指定管理料	531,119	611,522	770,306
その他(自立化支援交付金)	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	28年度	29年度	30年度		
流動資産	2,359,298	1,989,654	2,397,079		
固定資産	1,789,668	2,486,160	2,472,681		
資産合計	4,148,966	4,475,814	4,869,760		
流動負債	455,652	484,433	560,295		
固定負債	501,939	483,017	547,614		
負債合計	957,591	967,450	1,107,909		
正味財産合計	3,191,375	3,508,364	3,761,851		
負債・正味財産合計	4,148,966	4,475,814	4,869,760		
正味財産増減計算書	28年度	29年度	30年度		
サービス活動収益	5,582,291	5,755,434	6,127,352		
サービス活動費用	5,277,890	5,489,854	5,850,335		
サービス活動外収益	45,671	48,309	28,629		
サービス活動外費用	6,952	6,681	7,200		
特別収益	82,759	26,415	16,528		
特別費用	5,455	17,919	56,455		
(当期収支差額)	420,424	315,704	258,519		
財務指標	28年度	29年度	30年度	傾向 (30/29年度)	計算式
自己資本比率(%)	76.9	78.4	77.2	↓	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	517.8	410.7	427.8	↑	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債依存度(%)	0.6	0.6	1.4	↑	=有利子負債/総資産×100
管理費比率(%)	92.6	93.2	93.2	→	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	67.4	66.1	67.6	↑	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	102.9	100.9	100.3	↓	=(経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助])/((経常費用+経常外費用)×100)
総資本経常利益率(%)	8.3	6.9	5.3	↓	=経常利益/総資本×100

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1)法人の役割と実績

① 現状と課題

当法人は、県民に多様な福祉サービスを提供するため、県から移管された入所施設9施設(中山の園を1施設とカウント)、指定管理施設2施設、受託施設1施設の運営のほか県からの受託事業等を複数実施し、安定的な施設等の運営を行っている。また、自主事業についても積極的に展開するなどして地域のニーズへ対応するとともに、経営基盤の強化を図っている。その結果、平成30年度における経営目標の達成状況は、自立化に向けたより一層の経営改善を図る等、計画どおり達成していると認められる。

今後は、移管した施設の将来のあり方等について検討が引き続き必要となるほか、利用者へのサービス水準を維持しつつ、法人の一層の自主的・自立的な経営を実現するための取組を進める必要がある。

② 方策

移管施設の今後の利用ニーズの的確な把握と関係法令の見直し内容等についての情報収集に努め、今後の運営のあり方や施設の修繕・建替え等について法人と協議をしながら対応策の検討を進めるほか、経営面でも経営改善に向けた取組の進捗管理を法人とともに進めるなどにより、必要な指導監督を行っていく。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

平成30年度決算においては、若手正規職員や非正規職員を対象とした処遇改善による人件費や療育センターの運営コスト等の増加により費用は増大したが、処遇改善加算の上位加算の算定や療育センター指定管理料の増額等により収益も増加し、結果的に経常増減差額は前年度とほぼ横ばいとなった。また、自己資本比率・流動比率ともに高い水準にあり、法人の安定性は高いレベルで保たれている。

今後も移管施設譲渡に備えた積立金の積み増しを踏まえた収支見通しを立てる必要があり、老朽化した施設の改築・修繕を含めた運営のあり方についても検討が必要である。

② 方策

自主的・自立的な経営の実現に向け、計画的な経費節減や収入の大半を占める自立支援費等収入の増収に努めるとともに、新規事業の獲得及び展開を進めるよう継続して指導していく。また、移管施設において発生する他法人と比較して掛かり増しとなる経費に対しては県からの支援を継続するほか、老朽化が進んでいる移管施設については、今後の利用者動向、関係法令の改正等を踏まえ、法人・施設所管課と協議をしながらあり方等について検討を進める。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

県の自立化に向けた財政支援が終了する平成28年度以降の自主・自立の法人経営を展望した、「中長期経営基本計画」に基づき、マネジメント会議を実施し経営状況を法人全体で共有し、判明した課題は検討委員会を設け個別に改善の方策を検討するなど、事業や収支の分析・改善に取り組んでおり、各施設においても、中長期経営基本計画に基づいた施設計画を作成し、自主的・自主的な運営に向けた計画的な運営に努めている。

しかし、現在、新卒者の正規職員の応募の減少、非正規職員の離職に伴う欠員の恒常化等により人材の確保が困難となっており、それに伴う利用者の処遇低下が懸念されているところである。現在実施している非正規職員の正規職員への登用に加えた離職防止のための取組の継続や、利用者サービスの質の維持・向上を目的とした個々の職員の資質向上に向けた取組が今後も求められる。

② 方策

利用者の満足度の向上を図るため、職員の資質向上に向けた職員研修の充実を図り、利用者の処遇向上に努めるよう、引き続き指導監督していく。また、所属長と職員の面談により、職員の不満要因の把握やコンプライアンスの徹底を図るなど、より一層の職員の意識改革に努めるよう指導監督していく。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

移管施設はその特有の理由により維持管理費や人件費が他法人の同種施設と比較して割高となり、法人の安定経営を妨げる要因となっていることから、利用者へのサービスを維持・向上のための必要な支援を継続していく必要がある。

② 方策

維持管理費や人件費の掛かり増し分については、運営費の補助により支援を行う一方、将来の施設譲渡に向けて、法人自らが経営改善に努めるよう引き続き指導していく。

また、法人に移管した施設の運営とあり方については、引き続き法人及び施設所管課と協議していく。

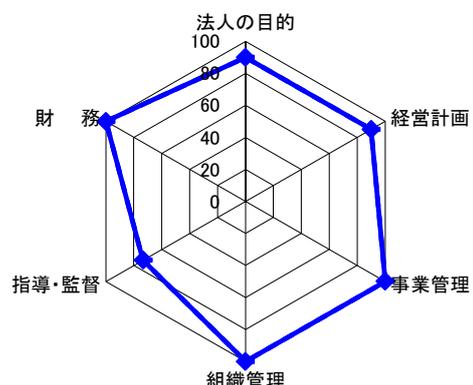
Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	90.0
経営計画	90.0	90.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	73.3	73.3
財務評価	A	A

注1 点線は平成30年度における評価結果を示しています。
 注2 財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、レーダーチャート作成時に、次のとおり点数化しています。
 A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと（指摘事項）

(1) 法人が取り組むべきこと	<p>中長期経営基本計画等に基づいた自立的・自主的な経営の実現に向けて、引き続き、経営基盤の強化に努める必要があります。併せて、法人の利用者サービスの水準の維持に向けて、職員の能力向上や欠員解消に向けた取組を推進する必要があります。</p>
(2) 所管部局が取り組むべきこと	<p>県が移管した施設の老朽化が進んでおり、今後施設の改築や大規模改修が見込まれるため、法人が安定した施設運営が行えるように、引き続き、運営のあり方、修繕計画等について法人と協議し、具体的な対応策を検討する必要があります。</p>

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成28年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
中長期経営基本計画に基づいた自立的・自主的な経営の実現に向け、引き続き、計画的な人件費の圧縮や経費の節減、自立支援費等収入の維持、増収に努める必要があります。	取組中	自立的経営に向けて県との協議を進めるとともに、収支バランスのとれた経営の実現を目指して取り組む中で、自立支援給付費は121百万円、障害児施設給付費は26百万円が、それぞれ前年度に比べ増収となっている。今後も経営分析に基づく適切な経営判断を行いながら自立的経営の実現を目指す。	平成29年度末

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
県が移管した施設の老朽化が進んでおり、今後施設の改築や大規模修繕が見込まれるため、法人が安定した施設運営が行われるように、引き続き、運営のあり方、修繕計画について法人と協議し、対応策を検討するとともに、必要な指導監督を行う必要があります。	取組中	施設の修繕については、県の予算にとらわれず、法人が柔軟かつ迅速にサービス基盤を整えることを目標に、経営状況に基づき、段階的に法人が実施することを選択肢に所管課と協議中である。 運営のあり方についても、経営改善計画を法人が策定のうえ、財産譲渡を視野に入れた運営のあり方について所管課と検討・評価を行うこととしている。	協議中

○平成29年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
中長期経営基本計画等に基づいた自立的・自主的な経営の実現に向け、引き続き、計画的な人件費の圧縮や経費の節減、自立支援費等収入の維持、増収に努める必要があります。	取組中	・ 経費の節減、収益の維持・増収について、引続き各施設等の経営分析に基づいた取組を進める。 ・ 人件費については、正規職員の増員や職員の処遇改善を進める一方、収益に占める人件費の割合を適正な範囲に収めるよう、計画的な職員採用等に努める。	平成30年度末

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
県が移管した施設の老朽化が進んでおり、今後施設の改築や大規模修繕が見込まれるため、法人が安定した施設運営が行えるように、引き続き、運営のあり方、修繕計画について法人と協議し、対応策を検討するとともに、必要な指導監督を行う必要があります。	取組中	平成29年度は、法人が柔軟かつ迅速に施設の修繕を実施できるよう取扱いを改める方向で合意したほか、平成29年度から将来の施設建替に必要な費用を積み立てることで合意するなど、法人による安定的かつ自主的な運営に向けて協議を行った。 平成30年度以降についても、法人による経営改善計画をもとに、移管施設の譲渡を視野に入れた運営のあり方について各施設の所管課と検討・評価を行うこととしている。	協議中

○平成30年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
<p>中長期経営基本計画等に基づいた自立的・自主的な経営の実現に向け、引き続き、計画的な人件費の圧縮や経費の節減、自立支援費等収入の維持、増収に努める必要があります。他方、法人の利用者サービスの維持のためには、職員の欠員解消等も必要であることから、両者のバランスに配慮した取組を推進する必要があります。</p>	取組中	<p>・事業拡大やサービスの向上、人材確保のための職員を確保し・定着を図るため、処遇改善加算の獲得・拡大による増収によって、若手職員・非正規職員の処遇改善を図った結果、人手不足の中でも、正規職員の欠員をほぼ解消し、経営の安定につながっている。</p> <p>・収益増の一方、職員の処遇改善や療育センターの移転等、経営環境の変化による費用増に対応するため、経営分析の継続による必要な経営改善や、所管部局との定期的又は随時の協議等によって、サービスの維持・向上と経営の安定を図っていく。</p>	平成31年度末

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
<p>県が移管した施設の老朽化が進んでおり、今後施設の改築や大規模改修が見込まれるため、法人が安定した施設運営が行えるように、引き続き、運営のあり方、修繕計画等について法人と協議し、具体的な対応策を検討する必要があります。</p>	取組中	<p>平成30年度についても、移管施設の譲渡を視野に入れた運営のあり方について各施設の所管課と検討・評価を行った。</p> <p>また、移管施設の譲渡を中心とする自立化に向けた取組や事業団におけるサービスの維持・向上を支援することを目的に、安定経営を実現するための運営補助の一部見直しを行った。</p>	協議中

No. 13 公益財団法人いきいき岩手支援財団

I 法人の概要

令和元年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人いきいき岩手支援財団		2 所管部局 室・課	保健福祉部 長寿社会課		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 小向 正悟		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和63年5月20日 (平成24年8月1日公益財団法人へ移行及び岩手県長寿社会振興財団から名称変更)	6 事務所の所在地	〒020-0015 盛岡市本町通三丁目19番1号			
		7 電話番号	019-626-0196			
8 資(基)本金等	3,940,161,295	円	うち県の 出 資 等	3,105,000,000円	78.8%	
9 設立の趣旨						
<p>少子高齢社会に対応する民間や地域等の取組を支援するとともに、少子高齢社会に関する調査研究、普及啓発及び高齢者等への総合的な支援活動等を行い、子どもから高齢者まで全ての人々が健康で生き生きと暮らすことができる地域社会の形成に寄与することを目的とする。</p>						
10 事業内容						
<p>(1) 少子高齢社会に対応する民間や地域等における諸活動の取組支援 (2) 少子高齢社会に関する調査研究及び普及啓発 (3) 高齢者等の健康の保持増進と生きがい高揚推進 (4) 高齢者等に係る介護サービス水準の向上支援 (5) 岩手県等が行う少子高齢対策に関する事業の受託運営 (6) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業</p>						
11 常勤職員の状況	合計	28名	うち県派遣	0名	うち県OB	5名
	職員の平均年収	3,265千円(平均年齢51.0歳) ※30年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	6,171千円(平均年齢63才) ※30年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 高齢者の文化、スポーツ活動(長寿社会健康と福祉のまつり)への参加者数	4,500人	4,041人
2 県民、ボランティア、NPO等による民間の保健福祉諸活動への助成	95団体	89団体
3 生活支援コーディネーター養成研修の実施	1回	1回
4 認知症サポーター養成講座の開催	20回	25回
5 主任介護支援専門員研修の開催	1回	1回
6 結婚サポートセンター会員数	750人	934人

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 法人の適正な運営のための役員会等の円滑な開催	4回	11回
2 諸経費の削減(印刷費の縮減。総額で前年度以下)	1,958千円	1,597千円
3 自主財源の確保(広告料収入等の前年度以上)	34,969千円	13,502千円
4 財政基盤の確保(法人管理費の収支差額の前年度以下)	▲1,402千円	▲3,395千円
5 超過勤務時間の縮減(前年度比3%縮減)	48.1%	▲47.3%
6 職員の資質向上のための各種研修会等への職員派遣数	15人以上	32人

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	28年度	29年度	30年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	33,968	27,787	29,462
委託料(指定管理料を除く)	106,049	111,815	113,835
指定管理料	0	0	0
その他(i-サポ負担金)	36,611	16,008	13,796

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	28年度	29年度	30年度		
流動資産	81,456	80,059	72,001		
固定資産	4,936,333	5,030,233	5,204,240		
資産合計	5,017,789	5,110,292	5,276,241		
流動負債	36,273	25,186	22,157		
固定負債	18,211	19,330	21,058		
負債合計	54,484	44,516	43,215		
正味財産合計	4,963,305	5,065,776	5,233,026		
負債・正味財産合計	5,017,789	5,110,292	5,276,241		
正味財産増減計算書	28年度	29年度	30年度		
経常収益	309,898	324,526	309,426		
経常費用	315,150	307,660	303,991		
うち事業費	309,773	302,888	297,414		
うち管理費	5,377	4,772	6,577		
評価損益	0	0	0		
当期経常増減額	▲ 5,252	16,866	5,435		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	2	94	0		
法人税、住民税及び事業税	22	23	44		
当期一般正味財産増減額	▲ 5,275	16,749	5,391		
当期指定正味財産増減額	▲ 241,212	85,721	161,859		
正味財産期末残高	4,963,305	5,065,776	5,233,026		
財務指標	28年度	29年度	30年度	傾向 (30/29年度)	計算式
自己資本比率 (%)	98.9	99.1	99.2	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	224.6	317.9	325.0	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債依存度 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	1.7	1.6	2.2	↑	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	41.3	44.2	45.7	↑	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	98.3	105.4	101.8	↓	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助]) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	▲ 0.1	0.3	0.1	↓	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

当法人は、高齢者の社会参加に関する事業、少子・高齢化社会に対応した民間の諸活動への助成等の実施、介護保険制度における指定試験機関等の役割のほか、“いきいき岩手”結婚サポートセンターの運営を通じて、少子化対策においても重要な役割を担っている。

平成27年に開設した“いきいき岩手”結婚サポートセンターの運営は堅調であるものの、達成できなかった経営目標もあったことから、要因分析等を行い、経営目標の達成に努める必要がある。

② 方策

助成基金を活用した少子・高齢化社会への対応、介護保険制度における指定試験機関等としての役割や“いきいき岩手”結婚サポートセンターの運営など、多様化している役割を法人が担えるよう、経営目標の達成に向けて必要な助言・指導を行っていく。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

平成30年度決算では、正味財産期末残高が5,233,026千円となっており、概ね健全な財務状況となっている。

② 方策

健全な財務状況を維持できるよう、引き続き経費の縮減及び自主財源の確保を図るとともに、会計処理や財産管理、計算書類等の作成が適正に行われるよう指導を行っていく。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

介護保険制度の複雑化や高齢者の権利擁護・認知症への対応等、業務により専門性が求められていることから、引き続き職員の資質向上に努めるとともに、短期雇用の職員も多いことから、業務マニュアルの作成等により、事務の継続性の確保と効率化に取り組む必要がある。

- ② 方策
業務マニュアル及び情報公開に係る独自方針の策定等について助言を行う。また、業務評価の指標の設定についても助言を行う。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

当該法人は、県施策の推進を担う重要な法人であり、基本財産の堅実かつ効率的な運用や自主財源の確保・充実に努め、事業の積極的な推進を図っていく必要がある。

② 方策

自立的な法人運営が図られるよう、適切な指導監督と連携強化を図る。

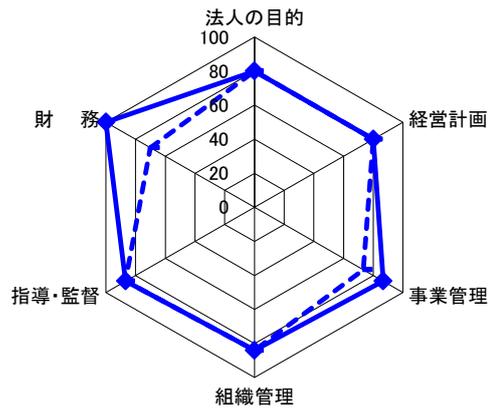
Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	80.0
経営計画	80.0	80.0
事業管理	86.7	73.3
組織管理	84.0	84.0
指導・監督	86.7	86.7
財務評価	100.0 A	70.0 B

注1 点線は平成30年度における評価結果を示しています。
注2 財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、レーダーチャート作成時に、次のとおり点数化しています。
A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと（指摘事項）

(1) 法人が取り組むべきこと

- 震災からの復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、引き続き、各市町村のニーズ、状況を把握し、被災地の地域包括支援センターの業務支援及び市町村の介護予防事業の支援を行っていく必要があります。
- 介護保険制度の複雑化等、業務により専門性が求められていることから、引き続き職員の資質向上に努める必要があります。また、短期雇用の職員が多いことから、業務マニュアルの作成等、事務の継続性の確保と効率化に向けて取り組む必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

- ”いきいき岩手”結婚サポートセンターについて、引き続き、センターを運営している法人に対して適切な助言・指導を行い、会員の成婚に向けて市町村と民間団体と連携して取り組んでいく必要があります。
- ”いきいき岩手”結婚サポートセンターのほか、本来業務の少子・高齢化社会への対応、介護保険制度における指定試験機関としての役割、介護ロボット導入支援事業など、法人に求められる役割が多様化するとともに、より専門性が増してきていることから、その役割を法人が担えるように、必要な助言・指導を行っていく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成28年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進体制の一つとして、甚大な被害を受けた沿岸市町村の地域包括支援センターの機能回復のため、各市町村のニーズ、状況に応じた支援を行っていく必要があります。	取組済	陸前高田市、大槌町及び山田町を中心として被災市町村の支援として「被災地地域包括ケア支援事業」を県から受託して実施している。	29年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
被災者の居住環境の変化に対応した介護予防や介護福祉サービスの充実のため、引き続き、関係市町村、関係部局と連携、調整し情報の共有を図っていく必要があります。	実施済	被災地の地域ニーズを的確に把握しながら、研修会の実施や介護予防の取組などを支援するとともに、新たなコミュニティにおける支え合い体制づくり、高齢者の生きがいづくりに取り組んでいる。	29年3月 (随時実施)
平成27年10月に県、市町村、民間団体と連携して開設した“いきいき岩手”結婚サポートセンターについて、運営を軌道に乗せるため、センターを運営している当法人に対して適切な助言・指導を行う必要があります。	実施済	専任の担当職員を配置し、事業の実施方針や具体的な取組内容等について、常にセンターと協議、調整しながら進めている。今後も、センター及び財団と連携を図りながら県民の結婚を支援する。	29年3月 (随時実施)

○平成29年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進体制の一つとして、甚大な被害を受けた沿岸市町村の地域包括支援センターの機能回復のため、各市町村のニーズ、状況に応じた支援を行っていく必要があります。	取組済	陸前高田市、大槌町及び山田町を中心として被災市町村の支援として「被災地地域包括ケア支援事業」を県から受託して実施している。	30年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
被災者の居住環境の変化に対応した介護予防や介護福祉サービスの充実のため、引き続き、関係市町村、関係部局と連携、調整し情報の共有を図っていく必要があります。	実施済	被災地の地域ニーズを的確に把握しながら、研修会の実施や介護予防の取組などを支援するとともに、新たなコミュニティにおける支え合い体制づくり、高齢者の生きがいづくりに取り組んでいる。	30年3月 (随時実施)
平成27年10月に県、市町村、民間団体と連携して開設した“いきいき岩手”結婚サポートセンターについて、会員の成婚数の更なる増加に向けて、センターを運営している法人に対して適切な助言・指導を行う必要があります。	実施済	担当職員を配置し、事業の実施方針や具体的な取組内容等について、常にセンターと協議、調整しながら進めている。今後も、センター及び財団と連携を図りながら県民の結婚を支援する。	30年3月 (随時実施)

○平成30年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、甚大な被害を受けた沿岸市町村の地域包括支援センターの機能回復のため、各市町村のニーズ、状況に応じた支援を行っていく必要があります。	実施済	陸前高田市、大槌町及び山田町を中心として被災市町村の支援として「被災地地域包括ケア支援事業」を県から受託して実施している。	31年3月
介護保険制度の複雑化等、業務により専門性が求められていることから、引き続き職員の資質向上に努める必要があります。また、短期雇用の職員が多いことから、事務の継続性の確保と効率化に向けた取り組む必要があります。	実施済	介護支援専門員研修等の実施に係る担当職員について、適宜研修会等へ参加しスキルの向上に努めるほか、内部研修の実施や各種業務マニュアルを作成し、事務の継続性と効率化を図ることとしている。	31年3月 (随時実施)

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
“いきいき岩手”結婚サポートセンターについて、着実に成果を上げていることから、今後の会員の成婚数の更なる増加に向けて、引き続き、センターを運営している法人に対して適切な助言・指導を行う必要があります。	実施済	事業の実施方針や具体的な取組内容等について、常にセンターと協議、調整しながら進めている。今後も、センター及び財団と連携を図りながら県民の結婚を支援する。	31年3月 (随時実施)
“いきいき岩手”結婚サポートセンターのほか、本来業務の少子・高齢化社会への対応、介護保険制度における指定試験機関としての役割、介護ロボット導入支援事業など、法人に求められる役割が多様化するとともに、より専門性が増してきていることから、その役割を法人が担えるように、必要な助言・指導を行っていく必要があります。	実施済	法人に求められる役割が多様化することに伴い、財団と各事業を所管する担当者との協議、調整を随時行うことにより、円滑な事業実施を支援する。	31年3月 (随時実施)

No. 14 公益財団法人いわて産業振興センター

I 法人の概要

令和元年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人いわて産業振興センター		2 所管部署・課	商工労働観光部 商工企画室		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 立花 良孝		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和61年9月1日 (平成12年4月に(財)岩手県中小企業振興公社と(財)岩手県高度技術振興協会が統合し、設立) (平成25年4月1日公益財団法人へ移行)		6 事務所の所在地	〒020-0857 盛岡市北飯岡二丁目4番26号		
			7 電話番号	019-631-3820		
8 資(基)本金等	306,030,000	円	うち県の 出資等	155,000,000円	50.6%	
9 設立の趣旨 新たな産業の創出及び企業の振興を図るための総合的支援を行い、もって県内産業の発展と活力ある地域社会の形成に資することを目的とする。						
10 事業内容 (1) 中小企業のための産業情報の収集及び提供に関する事業 (2) 中小企業の創業及び経営革新等に係る相談、診断及び助言等に関する事業 (3) 中小企業への設備の貸与及び設備資金の貸付に関する事業 (4) 中小企業の取引市場開拓及び下請取引に関する苦情又は紛争の処理に関する事業 (5) 中小企業の新事業創出及び新分野進出に関する事業 (6) 中小企業の技術開発及びその事業化に関する事業 (7) 産業人材等の育成に関する事業 (8) 県産品の普及向上及び物産販路開拓に関する事業 (9) 企業の海外進出及び海外販路開拓に関する事業 (10) ものづくり産業の集積促進に関する事業 (11) 科学技術による地域イノベーションの創出及び新産業の創出に関する事業 (12) その他この法人の目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	35名	うち県派遣	4名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	6,253千円(平均年齢 41.3才) ※30年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	2名	うち県派遣	1名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	6,700千円(平均年齢 63.0才) ※30年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 自動車関連産業及び半導体関連産業等の育成と産業集積の促進		
① 自動車関連の新規取引成立	5件	7件
② 半導体関連の新規取引成立	6件	8件
③ 医療機器関連の新規取引成立	4件	4件
④ IT関連の新規取引成立	10件	16件
⑤ 重点支援する新規クラスター数	3クラスター	3クラスター
2 販売機会の創出や販路の拡大支援		
① 物産展への伝統産業事業者の延べ出展者数	23社	33社
② センターが主体的に開催する催事件数	4件	2件
3 研究開発の推進と事業の展開等を支援		
① 公募型研究事業採択件数	4件	3件
② 製品化・事業化件数	2件	3件
4 設備貸与額	1,500,000千円	515,395千円
5 取引支援にかかる新規取引成立件数	80件	81件
6 県内中小企業の相談件数	3,000件	5,064件
7 東日本大震災により被災した中小企業の支援		
① 被災中小企業者への販路開拓等支援件数	25社	69社
② 震災からの売上回復率	70.0%以上	76.7%

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 顧客視点での経営に向けた改革の継続		
① 顧客満足度	4.00	4.21
② 職員満足度	4.00	3.60
2 法人会計の収支の均衡(単年度黒字を確保)	法人会計支出額1,891千円以内	支出額3,146千円
3 技術振興基金の管理費支出の抑制	管理費支出額1,480千円以内	管理費支出額1,229千円
4 超過勤務の削減	超過勤務削減10%	174.6%(前年比)(増加)
5 年次有給休暇の取得率向上	毎月1日取得	年間13.0日(毎月1日以上)

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	28年度	29年度	30年度
長期貸付金残高	37,739,282	37,486,169	36,593,258
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	4,937,313	4,817,335	4,760,834
損失補償(残高)	175,941	113,176	52,405
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	217,386	248,719	278,048
委託料(指定管理料を除く)	68,471	142,624	146,542
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	28年度	29年度	30年度		
流動資産	5,226,021	5,083,056	4,548,801		
固定資産	38,310,573	39,131,416	39,057,239		
資産合計	43,536,594	44,214,472	43,606,040		
流動負債	531,169	3,567,037	857,445		
固定負債	39,548,418	37,461,035	39,426,155		
負債合計	40,079,587	41,028,072	40,283,600		
正味財産合計	3,457,007	3,186,400	3,322,440		
負債・正味財産合計	43,536,594	44,214,472	43,606,040		
正味財産増減計算書	28年度	29年度	30年度		
経常収益	2,265,352	2,335,011	2,121,821		
経常費用	2,214,012	2,484,376	1,925,274		
うち事業費	2,150,265	2,432,474	1,858,170		
うち管理費	63,747	51,902	67,103		
評価損益等	145,958	2,547	7,728		
当期経常増減額	197,298	▲ 146,818	204,275		
経常外収益	4,548	4,930	173,140		
経常外費用	0	50,000	134,151		
当期一般正味財産増減額	201,846	▲ 191,888	243,263		
当期指定正味財産増減額	▲ 155,558	▲ 78,719	▲ 107,223		
正味財産期末残高	3,457,007	3,186,400	3,322,440		
財務指標	28年度	29年度	30年度	傾向 (30/29年度)	計算式
自己資本比率(%)	7.9	7.2	7.6	↑	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	983.9	142.5	530.5	↑	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債/総資産×100
管理費比率(%)	2.9	2.1	3.5	↑	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	15.9	14.0	19.8	↑	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	80.7	74.5	98.3	↑	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率(%)	5.7	▲ 4.7	6.1	↑	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

いわて県民計画(2019～2028)において、当法人は産業支援機関として、技術開発・取引拡大支援等を実施しており、県の施策推進に寄与している。また、東日本大震災津波により、沿岸地域の多くの中小企業が甚大な被害を受けており、被災企業の復旧・復興に向け、当法人に求められる役割は大きい。

一方、平成25年4月に公益財団法人に移行したことに伴い、これまで以上に自律的な運営と健全な財務体質の維持のほか、外部環境等に的確に対応する組織体制、人材育成が課題である。

② 方策

本県中小企業を取り巻く環境は、変化しており、今後も当法人の顧客である中小企業の支援ニーズを的確に把握し、効果的な対策を講じていくため、必要に応じ、事業を見直すとともに、財政基盤及び組織体制の強化に取り組んでいく。

特に、本県の主要産業である自動車・半導体等のものづくり産業の振興のほか、医療機器関連産業などの新産業創出、県産品の販路拡大や食産業の振興、農商工連携にも活性化にも取り組んでいく。

また、被災企業の復旧・復興に向け、金融支援や販路開拓支援など総合的に施策を展開する。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

高度化スキーム貸付の貸倒引当金繰入額が大幅に減少したことにより経常費用が減少し、収益性が改善している。一方、主要事業の設備貸与事業は、市中金利の低下に伴い、金融機関での資金調達が増えたことにより、利用企業が減少し、貸与目標値を大きく下回る結果となった。

② 方策

当法人の経営基盤を維持できるよう、引き続き、経費節減に努めるとともに、適正な貸倒引当金の計上や計画的な収支差額変動準備金の積立など経営改善の取組を継続して行うよう指導監督していく。なお、収支差額変動準備金の積み立てに向け、地域産業活性化企業設備貸与事業に係る資金貸付は低利子(年0.1%)に抑制しているところ。

設備貸与事業については、引き続きホームページで制度の周知を行うほか、事業者のニーズに応じ活用を促すことにより、目標達成に向け連携して取り組むこととする。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

平成11年度から18年度にかけて、経営改善計画の一環として退職不補充の措置を講じてきた結果、職員の年齢構成が偏り、専門性の維持とノウハウの継承に課題が生じていたが、平成19年度以降は退職補充によるプロパー職員の採用を行っており、改善が図られている。

② 方策

引き続き、適切な年齢構成を見据えた計画的な職員の採用、職員育成計画に基づく外部研修への参加、内部研修の実施など専門的な知識・ノウハウを継承するために必要な人材育成の取組を進めていく。

併せて、経営資源や外部環境等に対応した柔軟な組織体制の見直しによる効率的な運営が図られるよう指導していく。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

県として実施すべき重要な施策の多くを当法人が担っており、その役割は非常に大きい。

このため、県は、運営費補助、県職員の派遣等直接的な支援のほか、設備貸与資金の貸付等財政的な支援を行っているが、中長期的には当法人の自立度を高めるための施策が必要である。

② 方策

中期経営計画の着実な実行により、課題であった機械類貸与事業の累積欠損金が解消するなど、経営改善の成果が表れており、適宜、派遣職員の人件費補助や資金貸付の利率の見直し等、県関与の見直しを進めている。

現時点において、県関与の程度は適正と考えるが、中期経営計画(平成31年度～平成34年度)に基づく、自律的な運営と健全な財務体質の維持のための具体的方策を着実に実施するとともに、随時、政策評価やサマーレビュー等により、事業規模の検証を行う。

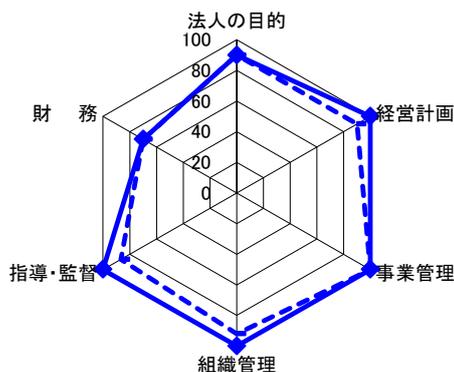
Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	90.0
経営計画	100.0	90.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	100.0	92.0
指導・監督	100.0	86.7
財務評価	70.0 B	70.0 B

注1 点線は平成30年度における評価結果を示しています。
 注2 財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、レーダーチャート作成時に、次のとおり点数化しています。
 A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと（指摘事項）

<p>(1) 法人が取り組むべきこと</p> <p>① 被災地その他県内中小企業者の復興や生産性向上・競争力の強化等に向け、引き続き、経済情勢や企業ニーズを把握するとともに、県や関連団体と連携して、効果的に事業を展開していく必要があります。</p> <p>② 各種貸付事業の保有債権が増加していることから、引き続き、適切な債権管理を行う必要があります。</p> <p>③ いわて産業人材奨学金返還支援事業について、県、民間企業等の関係団体との連携強化を図るなど、同支援事業の効果的な実施に向けて取り組む必要があります。</p>
<p>(2) 所管部局が取り組むべきこと</p> <p>① 法人が行う県内中小企業に関する復興関連事業や支援事業について、効果的なものとなるようにするため、企業支援を行う関係機関と連携、調整を図りながら、適切に助言・指導を行っていく必要があります。</p> <p>② 法人の自立度を高めるために、引き続き、県と法人の役割分担を踏まえ、県からの人的支援、財政的支援、損失補償等について、適正化を図る必要があります。</p> <p>③ 法人が推進するいわて産業人材奨学金返還支援事業の取組に関し、同支援事業が効果的に推進されるよう、引き続き、法人と連携して取り組んでいく必要があります。</p>

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成28年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組を推し進めるために、中小企業の事業再開や復興に向け、引き続き、ニーズ把握を継続するとともに、被災中小企業の再建に対する支援などを検討・実施していく必要があります。	実施済	復興支援チームを中心に、被災企業等からの支援ニーズの掘り起こし、被災企業向け融資、取引あっせん等重層的な支援を継続して行っている。今後も鋭意総合的な支援に努めていく。	H29.3
「被災中小企業施設・設備整備支援事業（高度化資金貸付）」などの事業により、保有債権が増加していることから、適切な債権管理を行う必要があります。	実施済	これまで据置期間中の貸出先については一律の引当率にて貸倒引当金を計上していたが、H27年度決算において、財務内容に応じたリスク度合いによる貸倒引当金の見直しを行った。また、H28年度より高度化資金貸付先のフォローアップ面談を行い業況把握に努めていることから、翌年度以降も継続していく。	H29.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組を推し進めるために、法人が行う復興関連事業について、企業支援を行う関係機関と連携、調整を図りながら、情報の共有を図る必要があります。	実施済	法人と連絡調整をしたほか、県の政策評価、事務事業評価、出資法人運営評価、担当部局内のサマーレビュー等による事業検証や、各事業担当課との連携、調整、情報共有を行うとともに、法人に対する支援策や県の財政的関与の適正化について検討・整理した。	H29.3
法人の自立度を高めるために、引き続き、県と法人の役割分担を踏まえ、県からの人的支援、財政的支援、損失補償等について、適正化を図る必要があります。	実施済		H29.3

○平成29年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの復興の取組を推し進めるために、中小企業の事業再開や復興に向け、引き続き、ニーズ把握を継続するとともに、被災中小企業の再建に対する支援などを検討・実施していく必要があります。	実施済	復興支援チームを中心とし、また金融専門員の増員により、被災企業等からの支援ニーズの掘り起こし、被災企業向け融資、取引あっせん等重層的な支援を継続して行っている。今後も鋭意総合的な支援に努めていく。	H30.3
「被災中小企業施設・設備整備支援事業(高度化資金貸付)」などの事業により、保有債権が増加していることから、適切な債権管理を行う必要があります。	実施済	H27年度決算において、財務内容に応じたりスク度合いによる貸倒引当金の見直しを行い、さらにH28年度より高度化資金貸付先のフォローアップ面談を行い業況把握に努めており、これらを継続していく。	H30.3
いわて産業人材奨学金返還支援事業を実施することから、県と更なる連携強化を図るなど、同支援事業の推進体制の強化に取組む必要があります。	実施済	大学訪問スケジュールや寄附金依頼のための企業巡回など活動計画を情報共有し県内企業・学生に事業を周知出来るよう努めた。	H30.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの復興の取組を推し進めるために、法人が行う復興関連事業について、企業支援を行う関係機関と連携、調整を図りながら、情報の共有を図る必要があります。	実施済	法人と連絡調整をしたほか、県の政策評価、事務事業評価、出資法人運営評価、担当部局内のサマーレビュー等による事業検証や、各事業担当課との連携、調整、情報共有を行うとともに、法人に対する支援策や県の財政的関与の適正化について検討・整理した。	H30.3
法人の自立度を高めるために、引き続き、県と法人の役割分担を踏まえ、県からの人的支援、財政的支援、損失補償等について、適正化を図る必要があります。	実施済		H30.3
法人が推進するいわて産業人材奨学金返還支援事業の取組に関し、同支援事業が効果的に推進されるよう、法人と連携して取組を行う必要があります。	実施済		H30.3

○平成30年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
被災地その他地域における中小企業者の復興や振興等に向け、引き続き、ニーズ把握を継続するとともに、効果的な支援や振興策などを検討・実施していく必要があります。	取組中	被災企業の現状・課題の把握に努め、II分類以上の事業者の経営課題やその対策について、分析や検討を開始した。	R2.3
「被災中小企業施設・設備整備支援事業(高度化資金貸付)」などの事業により保有債権が増加しているほか、平成29年度決算では貸倒引当金の計上額が増加するなどリスク増大の傾向が見受けられることから、引き続き、適切な債権管理を行う必要があります。	取組中	平成29年度決算の貸倒引当金の増大について、その要因を分析し、決算書未徴求による増加については、事業者訪問等により決算書の徴収に努めた。また、総務金融部で実施してきた債権管理と産業支援部で実施してきた販路開拓のコーディネート支援について、情報共有に努め、30年度においてはモデル的に一部の事業者を継続して訪問し、経営者との意見交換により、経営課題の解決に向け、具体的な対策の検討とその対策支援を開始した(平成31年度は専担組織を設置し、経営支援機能を強化したところ)。	R2.3
いわて産業人材奨学金返還支援事業について、県や関係機関との連携強化を図るなど、同支援事業の効果的な実施に向けて取り組む必要があります。	実施済	大学訪問スケジュールや寄附金依頼のための企業巡回など活動計画を情報共有し県内企業・学生に事業を周知出来るよう努めた。	H31.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
法人が行う復興関連事業や中小企業に対する支援策について、企業支援を行う関係機関と連携、調整を図りながら、情報の共有を図る必要があります。	取組中	当法人の理事には、商工指導団体の県連組織の役員が就いているところ、復興関連事業等について理事会で報告されるなど、連携・調整ができる体制となっているほか、理事会の内容は、県にも共有している。	R2.3
法人の自立度を高めるために、引き続き、県と法人の役割分担を踏まえ、県からの人的支援、財政的支援、損失補償等について、適正化を図る必要があります。	取組中	県から当法人への支援については、県の事業担当において当法人が行う事業の内容を十分に理解した上で、県が進める施策との関係性、求められる専門性などに鑑み、真に必要と認められるものに限り行っているところ。また、県の政策評価、事務事業評価、担当部局内のサマーレビュー等による事業検証を行っているところ。	R2.3
法人が推進するいわて産業人材奨学金返還支援事業の取組に関し、同支援事業が効果的に推進されるよう、引き続き、法人と連携して取組を行う必要があります。	取組中	当法人が行う就職説明会・大学訪問・HP等を通じた学生に対する本事業の周知活動について、適宜情報交換を行い情報共有を図るとともに、県政広報や県主催就職説明会等においても連携してPRを行うなど、効果的に周知が行われるよう協力して取り組んだ。	R2.3

No. 15 岩手県オイルターミナル株式会社

I 法人の概要

令和元年7月1日現在

1 法人の名称	岩手県オイルターミナル株式会社		2 所管部局 室・課	商工労働観光部 商工企画室	
3 設立の根拠法	会社法		4 代表者 職・氏名	代表取締役社長 保 和衛	
5 設立年月日 <small>(統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)</small>	昭和54年8月30日		6 事務所の所在地	〒026-0002 釜石市大平町4丁目1-4	
			7 電話番号	0193-22-3921	
8 資(基)本金等	720,000,000	円	うち県の 出資等	250,000,000円	34.7%
9 設立の趣旨 石油類流通基地の運営を通じて、本県の石油類熱源の安定供給に寄与し、併せて地域の産業経済振興に資する。					
10 事業内容 (1) 石油類受払作業の請負 (2) 石油類貯蔵施設の賃貸 (3) 前各号に附帯関連する事業					
11 常勤職員の状況	合計	9名(再雇用者3名含む)	うち県派遣	0名	うち県OB 0名
	職員の平均年収	4,973千円(平均年齢61.7才) ※30年度実績(再雇用者含む)			
12 常勤役員の状況	合計	2名	うち県派遣	0名	うち県OB 1名
	役員の平均年収	3,264千円(平均年齢63才) ※30年度実績			

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
元売等の安定的な利用の確保と拡大(出荷量)	石油354,600KL ガス7,600TON	石油364,040KL ガス9,524TON

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 当社の安定運営に見合った適正な収入の確保(出荷量)	石油354,600KL ガス7,600TON	石油364,040KL ガス9,524TON
2 経営環境の変化や基地間競争に順応した基地運営体制の確立(人件費・物件費の上昇抑制)	人件費63,600千円枠内 物件費51,800千円枠内	人件費61,314千円 物件費48,678千円
3 安定した資金計画の確立	当期損益0千円以上確保 繰越運転資金277,000千円以上確保	利益6,865千円 繰越運転資金313,808千円

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	28年度	29年度	30年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	28年度	29年度	30年度
流動資産	301,569	321,431	354,331
固定資産	1,240,302	1,187,789	1,132,767
資産合計	1,541,871	1,509,220	1,487,098
流動負債	34,802	61,000	82,772
固定負債	681,044	618,994	568,235
負債合計	715,846	679,994	651,007
資本金	720,000	720,000	720,000
利益剰余金	106,025	109,226	116,091
純資産合計	826,025	829,226	836,091
負債・純資産合計	1,541,871	1,509,220	1,487,098

損益計算書	28年度	29年度	30年度		
営業収益	214,397	214,352	210,077		
営業費用	196,241	215,036	201,611		
（うち人件費）	62,184	61,908	61,314		
（うち運営費）	134,057	153,128	140,297		
営業外収益	8,792	9,364	8,860		
営業外費用	10,905	7,109	6,382		
特別利益	17,542	1,400	0		
特別損失	21,090	259	228		
法人税、住民税及び事業税等	6,597	▲ 488	3,851		
当期純利益	5,898	3,200	6,865		
財務指標	28年度	29年度	30年度	傾向 (30/29年度)	計算式
自己資本比率（％）	53.6	54.9	56.2	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率（％）	866.5	526.9	428.1	→	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債依存度（％）	29.2	27.8	25.2	↓	=有利子負債／総資本×100
管理費比率 (売上高対販売・管理費比率)（％）	91.5	100.3	96.0	→	=管理費／経常費用×100
人件費比率（％）	31.7	28.8	30.4	→	=人件費／経常費用×100
総資本経常利益率（％）	1.0	0.1	0.7	↑	=経常利益／総資本×100
総資本回転率（回）	0.13	0.14	0.141266535	→	=売上高／総資本

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

県内への石油類の安定供給において重要な役割を果たしており、東日本大震災津波による施設設備の被災後も、手動により県営施設等への供給を図るなど、緊急時における石油類の安定供給での重要性は、ますます高まっている。

② 方策

法人の施設復旧及び維持、危機管理対策を図っていくことが引き続き必要であり、県民への石油製品の安定供給を確保するためにも、県として指導監督を行っていく。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

復興事業の影響により石油類の出荷量は高い水準で推移しているものの、中長期的に収益を確保できるよう、経営収支の安定化を図る必要がある。

② 方策

法人の事業復興計画の検証及び第5次経営計画に基づき、今後も必要な指導監督を行っていく。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

大規模災害によるリスクが顕在化したことから、施設等の復旧や非常時の対応の見直し等、より安全な運営に努める必要がある。

② 方策

施設等の復旧や危機管理対策について、国庫補助事業の活用や非常時における通信手段の確保などについて助言指導を行っていく。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

石油を取り巻く業界環境もより厳しくなることが予想される中、収支均衡についてなお予断を許さないことから、当面、県の指導が必要である。

② 方策

事業復興計画に基づく健全な運営について必要な指導監督を行っていく。

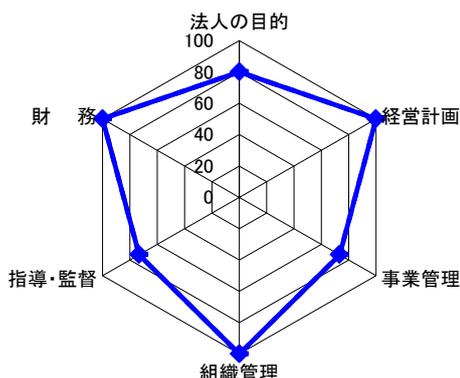
II 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	80.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	73.3	73.3
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	73.3	73.3
財務評価	100.0 A	100.0 A

注1 点線は平成30年度における評価結果を示しています。
 注2 財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、レーダーチャート作成時に、次のとおり点数化しています。
 A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと（指摘事項）

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 今後の需要動向を把握し、安定的な収入確保のため適切に対応していく必要があります。
- ② 施設・設備の経年劣化により維持補修費の増加が懸念されていることから、単年度に負担が集中しないように、引き続き、計画的に対応していく必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

将来的な法人の自立を推進するため、経営収支の安定化や維持補修計画の検討に向けて、引き続き、法人に対して適切な助言・指導を行っていく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成28年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
今後の需要動向を把握し、安定的な収入確保のため適切に対応していく必要があります。	実施済	IOT運営委員会での情報収集や営業展開を積極的に行う。年1回予算計画時点で元売り各社から長期的及び単年度における取扱い数量のご提示をいただき収支均衡を図るべき意見交換を実施している。	H30.3
施設・設備の経年劣化により維持補修費の増加が見込まれることから、計画的に対応していく必要があります。	実施済	IOT運営委員会での投資・修繕計画について協議し安全、安心の油槽所運営の確立に向け意見交換を図っている。	H30.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
将来的な法人の自立を推進するため、経営収支の安定化等、引き続き助言・指導を行っていく必要があります。	実施済	経営収支の安定化に必要な助言・指導を随時行っている。	H30.3

○平成29年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
今後の需要動向を把握し、安定的な収入確保のため適切に対応していく必要があります。	実施済	IOT運営委員会での情報収集や営業展開を積極的に行う。年1回予算計画時点で元売り各社から長期的及び単年度における取扱い数量のご提示をいただき収支均衡を図るべき意見交換を実施している。	H31.3
施設・設備の経年劣化により維持補修費の増加が見込まれることから、計画的に対応していく必要があります。	実施済	IOT運営委員会での投資・修繕計画について協議し安全、安心の油槽所運営の確立に向け意見交換を図っている。	H31.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
将来的な法人の自立を推進するため、経営収支の安定化等、引き続き助言・指導を行っていく必要があります。	実施済	経営収支の安定化に必要な助言指導を随時行っている。	H31.3

○平成30年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
今後の需要動向を把握し、安定的な収入確保のため適切に対応していく必要があります。	取組中	IOT運営委員会での情報収集や営業展開を積極的に行う。年1回予算計画時点で元売り各社から長期的及び単年度における取扱い数量のご提示をいただき収支均衡を図るべき意見交換を実施している。	R2.3
施設・設備の経年劣化により維持補修費の増加が見込まれることから、単年度に負担が集中しないように、引き続き、計画的に対応していく必要があります。	取組中	IOT運営委員会で投資・修繕計画について協議し安全、安心の油槽所運営の確立に向け意見交換を図っている。	

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
将来的な法人の自立を推進するため、経営収支の安定化や、維持補修計画の検討に向けて、引き続き、法人に対して適切な助言・指導を行っていく必要があります。	取組中	経営収支の安定化等に必要な助言指導を随時行っている。	R2.3

No. 16 岩手県土地開発公社

I 法人の概要

令和元年7月1日現在

1 法人の名称	岩手県土地開発公社		2 所管部局 室・課	商工労働観光部 商工企画室	
3 設立の根拠法	公有地の拡大の推進に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 宮野 孝志	
5 設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	昭和48年3月31日		6 事務所 の所在地	〒020-0062 盛岡市長田町6番2号	
			7 電話番号	019-652-1110	
8 資(基)本金等	30,000,000	円	うち県の 出資等	30,000,000	円 100.0%
9 設立の趣旨					
公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与する。					
10 事業内容					
(1) 公有地の拡大の推進に関する法律(以下「法」という。)第17条第1項第1号の土地の取得、造成その他の管理及び処分並びに同項第2号に規定する事業(これらに附帯する業務を含む。)を行うこと。 (2) 地方公共団体の委託に基づき、法第17条第2項第1号に規定する公共施設又は公用施設の整備(これらに附帯する業務を含む。)を行うこと。 (3) 国、地方公共団体その他公共的団体からの委託に基づく土地の取得のあっせん、調査、測量、その他これらに類する業務を行うこと。					
11 常勤職員の状況	合計	5名	うち県派遣	2名	うち県OB 0名
	職員の平均年収	7,158千円(平均年齢46才) ※30年度実績			
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB 1名
	役員の平均年収	6,428千円(平均年齢64才) ※30年度実績			

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 三陸復興支援事業以外の事業の実施	6件	7件
2 工業団地分譲促進	0.82ha	1.04ha
3 宅地分譲促進	5区画	4区画

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 職員の能力とモチベーション向上(研修件数)	10人回	14人回
2 分かりやすい情報開示のための改善(HP改善)	1回	1回

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	28年度	29年度	30年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	11,803
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	28年度	29年度	30年度		
流動資産	5,948,216	4,391,069	4,303,864		
固定資産	6,520,263	7,102,120	7,102,528		
資産合計	12,468,479	11,493,189	11,406,392		
流動負債	2,104,051	654,887	357,883		
固定負債	1,165,031	1,618,899	1,821,043		
負債合計	3,269,082	2,273,785	2,178,926		
資本金	30,000	30,000	30,000		
準備金	9,169,397	9,189,404	9,197,466		
負債資本合計	12,468,479	11,493,189	11,406,392		
損益計算書	28年度	29年度	30年度		
事業収益	8,610,350	1,584,561	561,637		
事業原価	8,349,088	1,549,138	553,684		
販売費及び一般管理費	82,875	111,171	99,317		
事業外収益	95,664	95,755	99,427		
事業外費用	1	0	0		
特別利益	0	0	0		
特別損失	0	0	0		
当期純利益	274,050	20,007	8,063		
財務指標	28年度	29年度	30年度	傾向 (30/29年度)	計算式
自己資本比率 (%)	73.8	80.2	80.9	↑	=自己資本/総資本×100
流動比率 (%)	282.7	670.5	1,205.6	↑	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債依存度 (%)	16.9	17.2	17.6	↑	=有利子負債/総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	1.0	7.0	17.7	↑	=(販売費+管理費)/売上高×100
人件費比率 (%)	47.9	59.5	62.9	↑	=人件費/(販売費+管理費)×100
独立採算度 (%)	103.3	101.2	101.2	→	=(経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助])/(経常費用+経常外費用)×100
総資本経常利益率 (%)	2.2	0.2	0.1	↓	=経常利益/総資本×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

- 三陸復興支援事業については、国、県及び市町村と連携し、当初の計画どおり平成29年度で完了することができたが、事業の完了に伴い、事業量が減少している。
- 工業団地の分譲については、売却に向けた努力が続いているところである。
- 宅地の分譲については、概ね順調に推移しているが、条件の良い区画が減少してきている。

② 方策

- 現在の職員体制で実施可能な範囲内で業務量を確保し、適正な事業運営を行うよう指導・監督する。
- 工業団地については、県の企業誘致部門や地元市町村等と連携しながら、企業ニーズに沿った積極的な分譲を展開することで収益の確保を図るよう指導・助言する。
- 宅地の分譲については、キャンペーンを継続して、分譲を推進するよう指導・助言する。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

- 三陸復興支援事業の完了による事業量の減少に伴い、管理費比率が上昇し、総資本経常利益率は低下している。
- 保有する工業団地の分譲に努めているものの、未分譲の区画が依然として多い。

② 方策

- 業務量の減少に伴い、工業団地及び宅地の分譲が公社の収益に大きく影響してくることから、県の企業誘致部門や地元市町村等と連携して分譲を促進し、収益の確保を図るよう指導・助言する。
- 国、県、市町村のニーズに応じた新規事業の受託による安定・継続的な事業確保に努める。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

- 公社としてのメリットを活かした、機動性、弾力性のある経営・事業運営がなされている。
- 三陸復興支援事業の完了に伴い、事業量に応じた柔軟な組織体制の構築が求められる。

② 方策

- 効率的な組織運営と、収益性の確保に向けた努力を継続するよう指導・助言する。
- 柔軟な組織運営の構築を図るとともに、職員のモチベーションの維持・向上に努めるよう指導・監督する。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

- 公有地取得事業、あっせん等事業を着実に推進するために、県から職員を派遣している。
- 実地検査を実施するなど、事業及び財務の管理等が適切に行われているか確認する必要がある。

② 方策

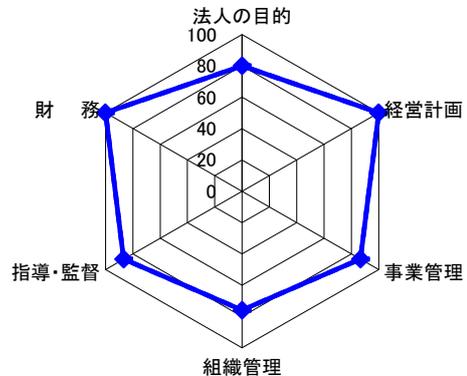
- 公有地取得事業、あっせん等事業の円滑な執行を図るため、必要な支援を検討する。
- 効率的な組織運営が行えるよう、実地検査を通して必要な助言・指導を行う。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

マネジメント・財務のレーダーチャート

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	80.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	86.7	86.7
組織管理	76.0	76.0
指導・監督	86.7	86.7
財務評価	100.0 A	100.0 A



注1 点線は平成30年度における評価結果を示しています。
 注2 財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、レーダーチャート作成時に、次のとおり点数化しています。
 A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

取り組むべきこと（指摘事項）

- (1) **法人が取り組むべきこと**
 保有する工業団地等の土地について、分譲を進めているところですが、県や関係市町村とも連携しながら、引き続き、積極的な分譲に取り組む必要があります。
- (2) **所管部局が取り組むべきこと**
 保有する工業団地等の土地について、積極的に分譲されていくよう、県の関係部局や関係市町村とも連携しながら、適切な指導・助言を行っていく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成28年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組みを推し進めるために、引き続き、県等と連携し事業を執行していく必要があります。	実施済	県関係課と連携し、三陸復興支援事業を実施。(代行事業6件、あっせん等事業3件)	H28年度
保有する工業団地等の分譲地について、未分譲区画が依然としてあることから、県や関係市町村とも連携しながら、引き続き、積極的な分譲に取り組む必要があります。	実施済	工業団地: 引き渡し 2件 宅地: 引き渡し 12件	H28年度

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組を推し進めるために、法人の事業実施について、関係部局と連携や情報共有を図りながら、指導・助言を行っていく必要があります。	実施済	公社が実施する三陸復興支援事業は完了したが、今後も必要に応じて関係部局との情報共有を図りながら、法人への指導・助言を継続していく。	H29年度

○平成29年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組を推し進めるために、引き続き、県等と連携し事業を執行していく必要があります。	実施済	県関係課と連携し、三陸復興支援事業を実施。(代行業業1件、あっせん等事業2件)	H29年度
保有する工業団地等の分譲地について、未分譲区画が依然としてあることから、県や関係市町村とも連携しながら、引き続き、積極的な分譲に取り組む必要があります。	実施済	工業団地:引き渡し 2件 宅地:引き渡し 6件	H29年度

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組を推し進めるために、法人の事業実施について、関係部局と連携や情報共有を図りながら、指導・助言を行っていく必要があります。	実施済	公社が実施する三陸復興支援事業は完了したが、今後も必要に応じて関係部局との情報共有を図りながら、法人への指導・助言を継続していく。	H29年度

○平成30年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
保有する工業団地等の分譲地について、未分譲区画が依然としてあることから、県や関係市町村とも連携しながら、引き続き、積極的な分譲に取り組む必要があります。	実施済	工業団地:引き渡し 2件 宅地:引き渡し 4件	H30年度

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
保有する工業団地及び宅地の分譲を推進するため、関係部局と連携や情報共有を図りながら、指導・助言を行っていく必要があります。	実施済	今後も関係部局との情報共有を図りながら、法人への指導・助言を継続していく。	H30年度

No. 17 岩手県信用保証協会

I 法人の概要

令和元年7月1日現在

1 法人の名称	岩手県信用保証協会		2 所管部署 室・課	商工労働観光部 経営支援課		
3 設立の根拠法	信用保証協会法		4 代表者 職・氏名	会長 杉村 孝		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	昭和23年10月27日		6 事務所 の所在地	〒020-0062 盛岡市長田町6番2号		
			7 電話番号	019-654-1500		
8 資(基)本金等	9,507,430,695	円	うち県の 出資等	5,286,083,000円	55.6%	
9 設立の趣旨 中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを 目的とする。						
10 事業内容 (1) 中小企業者等が銀行その他の金融機関から資金の貸付け又は手形の割引を受けること等により 金融機関に対して負担する債務の保証 (2) 銀行その他の金融機関が株式会社日本政策金融公庫の委託を受けて中小企業者等に対する貸付け を行った場合、当該金融機関が中小企業者等の当該借入れによる債務を保証することとなる場合に おけるその保証をしたこととなる債務の保証 (3) 中小企業者が発行する社債のうち銀行その他の金融機関が引き受けるものに係る債務の保証 (4) 前各号の掲げる業務に付随し、本協会の目的を達するために必要な業務						
11 常勤職員の状況	合計	62名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	6,021千円(平均年齢 39.1才)※30年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	5名	うち県派遣	0名	うち県OB	2名
	役員の平均年収	8,694千円(平均年齢 60.8才)※30年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	28年度	29年度	30年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	21,884,683	19,299,582	19,124,698
損失補償(残高)	696,296	782,074	859,852
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	1,219,175	1,149,833	1,085,891
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	28年度	29年度	30年度
現金預金	20,313,939	4,673,072	4,279,629
有価証券	29,424,799	29,828,095	30,751,584
動産・不動産	858,318	836,468	844,894
損失補償金見返	696,296	782,074	859,852
保証債務見返	255,865,762	237,528,417	226,448,596
求償権	664,491	268,753	367,343
雑勘定	814,784	678,292	606,072
《合計》	308,638,389	274,595,171	264,157,970
基金	9,507,431	9,507,431	9,507,431
基金準備金	11,546,208	12,013,552	12,361,727
制度改革促進基金	242,172	125,854	78,182
収支差額変動準備金	6,210,000	6,676,000	7,023,000
責任準備金	1,545,503	1,431,038	1,367,687
求償権償却準備金	178,115	71,703	93,999
退職給与引当金	527,329	563,358	578,793
損失補償金	696,296	782,074	859,852
保証債務	255,865,761	237,528,417	226,448,596
借入金	18,624,456	2,473,000	2,473,000
雑勘定	3,695,118	3,422,745	3,365,703
《合計》	308,638,389	274,595,171	264,157,970

収支計算書	28年度	29年度	30年度		
経常収入	3,028,824	2,889,229	2,672,152		
経常支出	2,189,134	2,050,567	2,021,411		
経常外収入	3,791,288	3,783,101	2,577,993		
経常外支出	3,699,132	3,804,764	2,581,245		
制度改革促進基金取崩額	92,868	116,343	47,686		
当期収支差額	1,024,714	933,344	695,175		
財務指標	28年度	29年度	30年度	傾向 (30/29年度)	計算式
自己資本比率 (%)	8.9	9.7	11.0	↑	=自己資本/総資本×100
流動比率 (%)	125.8	-	-	→	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債依存度 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債/総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	29.7	30.8	34.7	↑	=(販売費+管理費)/売上高×100
人件費比率 (%)	58.8	60.3	61.7	↑	=人件費/(販売費+管理費)×100
独立採算度 (%)	115.8	114.0	114.1	↑	=(経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助])/ (経常費用+経常外費用) ×100
総資本経常利益率 (%)	0.27	0.31	0.25	↓	=経常利益/総資本×100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【経営状況等について】

法人に対する県の出資割合は55.6%と50%を超えていますが、法律に基づき国の機関による常例検査が実施され、経営状況等が厳しく検証されていることから、県としては、経営状況の把握をしながら、必要な指導・監督を行っていくこととしています。

平成30年度は、保証債務残高の減少に伴う保証料収入の減などにより、当期収支差額は昨年度より減少し、695,175千円となりました。

No. 18 株式会社盛岡地域交流センター

I 法人の概要

令和元年7月1日現在

1 法人の名称	株式会社盛岡地域交流センター		2 所管部局 室・課	商工労働観光部 ものづくり自動車産業振興室		
3 設立の根拠法	会社法		4 代表者 職・氏名	代表取締役社長 谷藤 裕明		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	平成4年2月20日		6 事務所 の所在地	〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通2-9-1		
			7 電話番号	019-621-5000		
8 資(基)本金等	2,600,000,000	円	うち県の 出資等	611,000,000円	23.5%	
9 設立の趣旨						
北上川流域テクノポリス開発計画に基づく「テクノポリス・サポートコア」、盛岡市が計画した「高度情報センター」及び「業務・サービス施設」を一体的に整備運営し、新都市拠点の構築と本県産業の振興に資する。						
10 事業内容						
(1) 不動産の賃貸及び管理 (2) 情報交流の促進並びに産業振興のための会議施設等の運営及び管理 (3) 情報交流の促進並びに産業振興のための各種催事、展示会等の企画運営						
11 常勤職員の状況	合計	12名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	《非公表》 千円(平均年齢46.6才) ※30年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	4名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	《非公表》 千円(平均年齢64.0才) ※30年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	28年度	29年度	30年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	28年度	29年度	30年度
流動資産	776,692	969,636	1,155,879
固定資産	3,547,575	3,539,467	3,484,780
資産合計	4,324,267	4,509,103	4,640,659
流動負債	165,484	166,443	145,135
固定負債	370,241	377,444	377,183
負債合計	535,725	543,887	522,318
資本金	2,600,000	2,600,000	2,600,000
利益剰余金	1,188,542	1,365,216	1,518,341
純資産合計	3,788,542	3,965,216	4,118,341
負債・純資産合計	4,324,267	4,509,103	4,640,659
損益計算書	28年度	29年度	30年度
売上高	823,421	831,410	842,112
売上原価	456,525	458,583	485,372
販売費・一般管理費	107,405	100,339	118,272
営業外収益	1,304	1,452	2,336
営業外費用	3,638	286	145
特別利益	0	0	498
特別損失	0	0	500
法人税・住民税及び事業税等	79,155	83,978	74,532
当期純利益	178,002	189,673	166,124

財務指標	28年度	29年度	30年度	傾向 (30/29年度)	計算式
自己資本比率 (%)	87.6	87.9	88.7	↑	=自己資本／総資本×100
流動比率 (%)	469.3	582.6	796.4	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債依存度 (%)	0.6	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	13.0	12.1	14.0	↑	= (販売費＋管理費) ／売上高×100
人件費比率 (%)	64.6	69.0	73.3	↑	=人件費／(販売費＋管理費)×100
総資本経常利益率 (%)	5.9	6.1	5.2	↓	=経常利益／総資本×100
総資本回転率 (回)	0.2	0.2	0.2	→	=売上高／総資本

II 統括部署（総務部）の総合評価

【経営状況等について】

県が関与するテクノポリス・サポートコア施設となっていた(財)いわて産業振興センターが移転したことにより、県の出資目的が薄れている状態となっておりますが、即座の出資引き揚げは難しいことから、今後の経営状況を勘案しながら、他の出資者と十分な協議を行い、慎重に検討をしていくこととしています。

平成30年度は、ビル管理費用や電気料の増により売上原価が前年度を上回ったため、当期純利益は若干減少した166,124千円となりました(12期連続の黒字計上となります。)

No. 19 株式会社北上オフィスプラザ

I 法人の概要

令和元年7月1日現在

1 法人の名称	株式会社北上オフィスプラザ		2 所管部局 室・課	商工労働観光部 ものづくり自動車産業振興室		
3 設立の根拠法	会社法		4 代表者 職・氏名	代表取締役社長 菅野 俊基		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	平成6年4月15日		6 事務所 の所在地	〒024-0051 岩手県北上市相去町山田2番地18		
			7 電話番号	0197-71-2171		
8 資(基)本金等	1,791,000,000	円	うち県の 出資等	300,000,000円	16.80%	
9 設立の趣旨						
北上産業業務団地(通称:オフィシャルカディア北上)への業務管理機能、研究開発機能の誘致、また、当該団地への立地企業及び周辺地域企業の業務活動、研究開発活動等に対する支援事業を実施することにより、北上中部地方拠点都市地域の産業の高度化を図り、もって、本県における人材の定着と産業振興に資することを目的とする。						
10 事業内容						
(1) 北上オフィスプラザの建設、運営事業 (2) 業務支援事業(業務機能、研究開発機能を対象とするレンタルオフィスの提供と、入居企業への業務支援サービスの実施) (3) 起業化育成事業(インキュベートルームの設置と起業化のための各種情報の提供、関連団体とのネットワークづくりの支援) (4) 研究開発支援事業(研究機関の誘致、地域企業との共同研究のコーディネート) (5) 情報提供、情報化事業(情報資料室及び汎用データベースの端末設置、情報提供) (6) 交流促進、研修事業(研修設備の設置及び研修事業の実施)						
11 常勤職員の状況	合計	4名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	4,918千円(平均年齢49才)		※30年度実績		
12 常勤役員の状況	合計	2名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	2,940千円(平均年齢65才)		※30年度実績		

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	28年度	29年度	30年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	5,843	5,858	5,789
委託料(指定管理料を除く)	37,734	38,076	38,079
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位:千円)

貸借対照表	28年度	29年度	30年度
流動資産	603,351	628,722	671,896
固定資産	948,997	918,951	868,390
資産合計	1,552,348	1,547,673	1,540,286
流動負債	27,843	24,057	33,274
固定負債	10,759	7,298	0
負債合計	38,602	31,355	33,274
資本金	1,791,000	1,791,000	1,791,000
利益剰余金	▲302,358	▲291,709	▲278,713
評価・換算差額等	25,104	17,027	▲5,274
純資産合計	1,513,746	1,516,318	1,507,013
負債・純資産合計	1,552,348	1,547,673	1,540,286

損益計算書	28年度	29年度	30年度		
事業収益	136,394	187,343	203,013		
事業費用	131,519	177,319	189,332		
（うち売上原価）	98,197	147,637	156,312		
（うち販売管理費）	33,322	29,682	33,020		
事業外収益	6,310	6,163	6,192		
事業外費用	0	0	0		
特別利益	0	0	0		
特別損失	0	0	0		
法人税、住民税及び事業税	3,507	5,538	6,878		
当期純利益	7,677	10,649	12,996		
財務指標	28年度	29年度	30年度	傾向 (30/29年度)	計算式
自己資本比率 (%)	97.5	97.9	97.8	↓	=自己資本/総資本×100
流動比率 (%)	2,166.9	2,613.3	2,019.2	↓	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債依存度 (%)	—	—	—	—	=有利子負債/総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	24.4	15.8	16.3	↑	=(販売費+管理費)/売上高×100
人件費比率 (%)	34.9	47.9	40.5	↓	=人件費/(販売費+管理費)×100
総資本経常利益率 (%)	0.7	1.0	1.3	↑	=経常利益/総資本×100
総資本回転率 (回)	0.1	0.1	0.1	→	=売上高/総資本

II 統括部署（総務部）の総合評価

【経営状況等について】

当法人は、北上川流域地域産業活性化協議会の事務局機関として位置付けられているなど、北上川流域における産業振興における役割を担っており、毎年経営状況を把握し、指導・監督を行うこととしています。

平成30年度の決算は、賃貸オフィス入居者の確保や岩手県からの受託事業による収入の増と経費節減等により、当期純利益12,996千円を確保しています。

なお、平成30年3月から継続して、「岩手県地域産業高度化支援センター」が入居しているところであり、法人が担うべき役割である「北上市及び周辺地域における産業の高度化の推進」に資することが期待されているところです。

No. 20 株式会社岩手ソフトウェアセンター

I 法人の概要

令和元年7月1日現在

1 法人の名称	株式会社岩手ソフトウェアセンター		2 所管部局 室・課	商工労働観光部 ものづくり自動車産業振興室		
3 設立の根拠法	会社法		4 代表者 職・氏名	代表取締役社長 戸館 弘幸		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	平成6年4月25日		6 事務所 の所在地	〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通二丁目9番1号		
			7 電話番号	019-621-5454		
8 資(基)本金等	1,278,500,000	円	うち県の 出資等	350,000,000円	27.4%	
9 設立の趣旨						
「地域ソフトウェア供給力開発事業推進臨時措置法」(10年間の時限立法)に基づく政府出資特別法人として、第三セクター方式で設立。その後、「新事業創出促進法」(平成11年2月施行、平成17年4月廃止)、「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」(平成17年4月施行)に発展的に継承。その主たる目的として、組込みソフトウェア競争力強化事業等を実施することにより、不足している県内IT企業の技術者を育成し、本県における組込みソフトウェア分野等の産業集積の推進に貢献する。						
10 事業内容						
(1) コンピュータソフトウェア及びシステムに関する研修会、講習会の開催 (2) コンピュータソフトウェア及びシステム開発のための事務室、設備の賃貸 (3) コンピュータ及びその周辺機器の賃貸 (4) コンピュータソフトウェア及びシステムの開発に関する調査、相談 (5) コンピュータソフトウェア及びシステムの開発、仲介、開発業務の斡旋 (6) 情報サービス業についての情報の収集、調査分析及び提供 (7) コンピュータソフトウェア及びシステムの開発に関する労働者派遣 (8) その他前各号に附帯する一切の業務						
11 常勤職員の状況	合計	6名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	3,353千円(平均年齢 48.8才) ※30年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	2名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	1,200千円(平均年齢 72才) ※30年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1. 高度情報化に対応した人材の育成(研修受講者)	受講者240名	受講者275名
2. 情報通信関連産業の高度化、集積、地域産業の活力の向上 (実践指導室入居率)	入居率100%	入居率100%

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1. 財政基盤の確立・強化	当期純利益7,000千円以上	8,519千円
2. 研修事業の強化・拡大	受講者前年度比5%増	達成(1,110名→1,322名)
3. 組織体制の強化(計画的な社員研修の実施)	1人1研修受講	1人1研修受講

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	28年度	29年度	30年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	2,107	1,951	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	28年度	29年度	30年度		
流動資産	495,455	586,349	660,536		
固定資産	889,664	807,800	744,447		
資産合計	1,385,119	1,394,149	1,404,983		
流動負債	18,736	17,250	18,715		
固定負債	880	3,278	5,406		
負債合計	19,616	20,528	24,121		
資本金	1,278,500	1,278,500	1,278,500		
利益剰余金	87,003	95,121	102,361		
純資産計	1,365,503	1,373,621	1,380,861		
負債・正味財産合計	1,385,119	1,394,149	1,404,983		
損益計算書	28年度	29年度	30年度		
売上高	123,446	120,061	120,680		
売上原価	84,486	83,009	85,143		
販売費・一般管理費	20,737	22,920	22,278		
営業外収益	825	750	654		
営業外費用	0	0	239		
法人税・住民税及び事業税等	6,930	5,487	5,154		
当期純利益	12,117	9,395	8,519		
財務指標	28年度	29年度	30年度	傾向 (30/29年度)	計算式
自己資本比率 (%)	98.6	98.5	98.3	↓	=自己資本/総資本×100
流動比率 (%)	2,644.4	3,399.1	3,529.4	↑	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債依存度 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債/総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	16.7	19.1	18.5	↓	=(販売費+管理費)/売上高×100
人件費比率 (%)	47.0	46.6	47.4	↑	=人件費/(販売費+管理費)×100
総資本経常利益率 (%)	1.4	1.4	1.0	↓	=経常利益/総資本×100
総資本回転率 (回)	0.090	0.087	0.086	↓	=売上高/総資産

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

継続的な研修事業の実施により、IT人材育成に一定の役割を果たしている。中核事業である研修事業については、前年度に比べ受講者は伸びているが、引き続き受講者の確保に向けて更なる改善を進める必要がある。

② 方策

研修事業の更なる発展に向け法人と意見交換を行い、必要な手立てを講じる。
いわて組込みシステムコンソーシアムに引き続き参画するなど、IT人材育成分野で、県施策推進の中核機関としての役割を担ってもらふこととする。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

借入金がなく、キャッシュフロー上の問題もなく、経営は安定している。

② 方策

今後も単年度決算の黒字が継続されるよう情報共有に努め、必要に応じ指導を行う。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

PDCAによる検証を行い、達成すべき目標として設定した項目について適切に実施するよう指導している。

② 方策

今後も、すべての項目について目的達成できるよう、意思疎通に努め指導していく。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

財務健全化が継続され、指導監督成果は上がっている。

② 方策

今後も引き続き情報交換を行い、指導・監督を実施していく。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

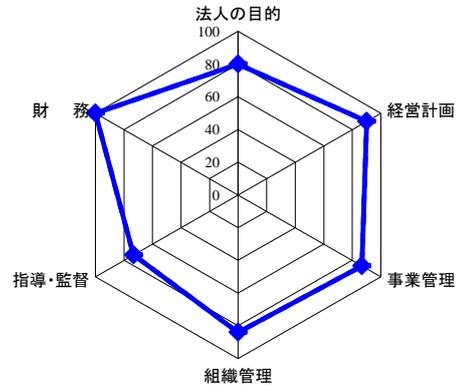
評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	80.0
経営計画	90.0	90.0
事業管理	86.7	86.7
組織管理	84.0	84.0
指導・監督	73.3	73.3
財務評価	100.0 A	100.0 A

注1 点線は平成30年度における評価結果を示しています。

注2 財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、レーダーチャート作成時に、次のとおり点数化しています。

A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと（指摘事項）

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 情報産業サービス産業の売り上げの伸びを背景として、技術者が不足している傾向にあることから、引き続き、主軸事業である研修事業により、県の産業振興に必要な人材育成を積極的に支援していく必要があります。
- ② IoT(モノのインターネット)、AI(人工知能)、ビッグデータ、RPA(ロボティックプロセスオートメーション)などの先端IT技術に対応する人材育成による成長戦略に対応していくため、引き続き情報収集等の対応を強化していく必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

法人代表者への県職員就任について、原則取りやめとしていることから、法人体制への適切な助言・指導を行い、見直しを図る必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成28年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
主軸事業である研修事業において、研修受講生が順調に増加していることから、引き続き受講者の確保のための取組みを強化していく必要があります。	実施済	受託研修以外の研修事業は、平成26年度が24講座、受講者208名、平成27年度が26講座、受講者275名、平成28年度が27講座、受講者269名となっている。平成28年度を受講者数が若干減少しているのは新入社員研修の受講者が少なかったためである。平成27年度の経済産業省の特定サービス産業実態調査では、岩手県の情報サービス産業に技術者が1,702名ということからこれ以上受講者を伸ばしていくのは難しいが研修内容等を見直して受講者の確保を行っていく。	平成29年3月

平成28年5月、政府はAI(人工知能)などの新たなITの活用(第4次産業革命)による成長戦略を打ち出すなどしており、IT分野の動向についても情報収集等の対応を強化していく必要があります。	実施済	県からの受託事業であるもりおか広域IT人材育成事業において、第4次産業革命の中核をなすIoTの研修を平成27年度は4講座39名、平成28年度は3講座27名が受講した。平成29年度もIoT研修3講座の実施を計画しており、IT分野の新しい流れに対応した人材育成の研修に取り組んでいる。今後も情報収集に努め岩手県IT企業の競争力強化に取り組んでいく。	平成29年3月
---	-----	--	---------

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
法人代表者への県職員就任について、原則取りやめとしていることから、法人体制への適切な助言・指導を行い、見直しを図る必要があります。	取組中	法人代表者の件は、法人の体制状況を踏まえながら、総会または県の定期人事異動時に見直すことを目標に検討を進める。脆弱な体制については法人と随時意見交換・打合せを実施し、助言を行う。	—

○平成29年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
主軸事業である研修事業において、研修受講生が順調に増加していることから、引き続き受講者の確保のための取組みを強化していく必要があります。	実施済	前年度に比べ研修講座数を増やすなどの対応を実施した結果、受講者数を増やすことができた。	平成30年3月
IoT(モノのインターネット)やAI(人工知能)などの新たなITの活用(第4次産業革命)による成長戦略に対応していくため、引き続き情報収集等の対応を強化していく必要があります。	実施済	株主企業等との情報交換の場を利用し、IT活用等に関する情報収集を強化した。	平成30年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
法人代表者への県職員就任について、原則取りやめとしていることから、法人を取り巻く環境や、経営状況を見極めつつ、適切な対応が求められています。	取組中	法人代表者の県は、法人の体制状況を踏まえながら、総会または県の定期人事異動時に見直すことを目標に検討を進める。脆弱な体制については法人と随時意見交換・打合せを実施し、助言を行う。	—

○平成30年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
情報産業サービス産業の売り上げの伸びを背景として、技術者が不足している傾向にあることから、引き続き、主軸事業である研修事業により、県の産業振興に必要な人材育成を積極的に支援していく必要があります。	実施済	研修事業の受講者数を増加するために、チラシの配布や岩手県情報サービス産業協会の会議やメールリストを活用する。	平成31年3月
IoT(モノのインターネット)やAI(人工知能)などの先端IT技術による成長戦略に対応していくため、引き続き情報収集等の対応を強化していく必要があります。	実施済	株主企業等との情報交換の場を利用し、IT活用等に関する情報収集を強化した。	平成31年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
法人代表者への県職員就任について、原則取りやめとしていることから、法人体制への適切な助言・指導を行い、見直しを図る必要があります。	取組中	法人の経営状況、IT人材育成が県としても重要な課題である等の状況を踏まえつつ、法人との意見交換、打合せを実施し、適切な指導、助言を行っている。	—

No. 21 公益財団法人盛岡地域地場産業振興センター

I 法人の概要

令和元年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人盛岡地域地場産業振興センター		2 所管部署・課	商工労働観光部 産業経済交流課	
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 谷藤 裕明	
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和59年8月31日 平成25年4月1日公益法人へ移行 公益財団法人盛岡地域地場産業振興センター		6 事務所の所在地	〒020-0055 盛岡市繫字尾入野64番地102	
			7 電話番号	019-689-2201	
8 資(基)本金等	27,370,000	円	うち県の 出資等	7,500,000円	27.4%
9 設立の趣旨					
盛岡広域生活圏の地域における地場産業の振興のための事業を行うことにより、地場産業の育成強化を図り、もって地域経済の健全な発展と地域住民の生活の向上及び福祉の増大に寄与する。					
10 事業内容					
(1) 地場産業文化の理解と振興、事業者の能力育成と後継者確保及び地場産品の振興を図る事業					
(2) 業界団体等との連携、官公署からの受託による地場産業の普及啓発に関する事業					
(3) 施設の賃貸に関する事業					
(4) 盛岡手づくり村への集客と地域住民との交流を図る事業					
(5) 盛岡手づくり村内共用施設維持管理事業					
(6) その他目的を達成するために必要な事業					
11 常勤職員の状況	合計	6名		うち県派遣	0名
	職員の平均年収	5,308千円(平均年齢53才)		※30年度実績	
12 常勤役員の状況	合計	0名		うち県派遣	0名
	役員の平均年収	千円(平均年齢 才)		※30年度実績	

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	28年度	29年度	30年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	28年度	29年度	30年度
流動資産	30,390	28,315	23,819
固定資産	603,306	594,253	585,661
資産合計	633,696	622,568	609,480
流動負債	19,111	19,405	18,295
固定負債	18,502	15,761	13,020
負債合計	37,613	35,166	31,315
正味財産合計	596,083	587,402	578,165
負債・正味財産合計	633,696	622,568	609,480
正味財産増減計算書	28年度	29年度	30年度
経常収益	159,290	149,449	150,801
経常費用	160,261	158,057	159,966
うち事業費	153,084	151,732	155,535
うち管理費	7,177	6,325	4,431
当期経常増減額	▲ 971	▲ 8,609	▲ 9,165
経常外収益	0	0	0
経常外費用	0	0	0
当期一般正味財産増減額	▲ 971	▲ 8,681	▲ 9,237
当期指定正味財産増減額	0	0	0
正味財産期末残高	596,083	587,402	578,165

財務指標	28年度	29年度	30年度	傾向 (30/29年度)	計算式
自己資本比率 (%)	94.1	94.4	94.9	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	159.0	145.9	130.2	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債依存度 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	4.5	4.2	2.8	↓	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	36.4	35.5	34.6	↓	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	71.3	65.8	65.9	↑	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入〔運営費補助〕) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	▲ 0.2	▲ 1.5	▲ 1.6	↓	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【経営状況等について】

当法人は、県の施策推進において積極的な役割を担っておらず、盛岡市がその施策推進のために法人運営に主導的役割を有していると認められる法人であることから、地元自治体による主導的な関与を基本とすることとしており、毎年度経営状況の把握のみをすることにしています。

平成30年度決算においては、展示即売室の仕入商品売上の増などにより、経常収益が前年度比で1,352千円増となりましたが、経常費用は売上原価の増、燃料単価の増等により対前年1,909千円増となり、当期経常増減額は前年度と比較し557千円減の9,165千円のマイナスとなりました（平成15年度以降16期連続して単年度欠損を計上しています。平成30年度決算では、単年度欠損が縮小していますが、引き続き経営状況の注視が必要です。）。

No. 22 岩手県産株式会社

I 法人の概要

令和元年7月1日現在

1 法人の名称	岩手県産株式会社		2 所管部局 室・課	商工労働観光部 産業経済交流課		
3 設立の根拠法	会社法		4 代表者 職・氏名	代表取締役社長 岩間 隆		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	昭和39年12月17日		6 事務所 の所在地	〒020-0891 紫波郡矢巾町流通センター南一丁目8 番9号		
			7 電話番号	019-638-8161		
8 資(基)本金等	90,000,000	円	うち県の 出資等	41,226,000円	45.8%	
9 設立の趣旨						
岩手県において生産される物産の販売促進をととして岩手県の産業振興に寄与する。						
10 事業内容						
(1) 岩手県において生産される物産の販売並びに加工に関する事業 (2) 前各号に付帯する一切の事業 事業例： ① 県産品の百貨店、量販店、問屋及び小売店等に対する卸売 ② アンテナショップ及び直営小売店舗(らら・いわて)における小売 ③ 全国百貨店等における物産展の開催 ④ カタログ、インターネット等による通信販売 ⑤ 県等アンテナショップの管理運営業務の受託 ⑥ 地場産業関係事業者の支援(商品開発資金貸付、啓発指導等)						
11 常勤職員の状況	合計	55名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	4,920千円(平均年齢42.1才) ※30年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	3名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	5,957千円(平均年齢61.6才) ※30年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 県産品の販路拡大・開拓により地場産業事業者からの仕入増加に努める(県産品仕入額)	4,064百万円	4,002百万円
2 販路拡大・開拓により県産品の売上増加に努める(売上)	5,248百万円	5,427百万円
3 自社商品の開発を推進、高付加価値商品の開発支援	各営業からの要望の具体化、開発商品の情報収集、展示会の活用	・営業と連動した商品開発を実施 ・展示会を活用した情報収集と生産者へのフィードバック
4 水産品の販路拡大(売上)	水産品取扱高(仕入)5%増	前年比139%
5 輸出事業の本格稼働に向けた販促宣伝と市場調査活動の強化	商談会出展他、輸出事業基盤整備	海外商談会7件出展、新規取引2社獲得、取引先継続率70%
6 商品情報(データベース)の整備及び品質管理の向上	データ情報の整備・充実、品質管理研修、工場点検実施、クレーム発生減等	共有価格表の表示項目追加、商品カルテとリンクさせる

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 社内支援組織、体制の整備及び社内コミュニケーションの活性化	WEB会議の利用促進	事業別の担当者会議、組織変更等の諸課題の打合せWEBに会議を活用
2 仕入及び商品開発の改善政策	メーカーとの価格交渉、MD戦略の策定	・メーカーに送料負担についてこの交渉を実施、(着値、ロット設定の依頼) ・メーカー訪問(上期86件、下期56件) ・営業担当同行のメーカー訪問の強化
3 販売費(販売運賃等)の節減	メーカーとの価格交渉	・着値、ロットでの送料負担をメーカーと交渉 ・送料負担の社内基準の整備
4 業務の効率化	社内業務のシステム化(仕入・物流 運送会社との提携等)	・受発注システムの改修を実施 ・労務管理のシステム導入
5 人材育成・確保、人事・給与制度見直し、コンプライアンス	「職業能力評価基準」及び「社員研修体系」の策定	・管理者向けの外部研修を実施 社員研修体系の策定に向けた情報収集の実施
6 県からの融資額の縮減	融資額縮減の実施	融資額前年比-5,000千円、 内部留保資金258,907千円(前年比+17,983千円)

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	28年度	29年度	30年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績（運転資金）	55,000	50,000	45,000
短期貸付金実績（事業資金）	0	0	0
損失補償（残高）	0	0	0
補助金（運営費）	0	0	0
補助金（事業費）	0	0	0
委託料（指定管理料を除く）	10,787	31,802	25,366
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	28年度	29年度	30年度
流動資産	1,127,424	1,306,516	1,263,029
固定資産	269,730	257,894	244,982
資産合計	1,397,154	1,564,410	1,508,011
流動負債	925,967	1,084,171	1,002,138
固定負債	58,903	62,903	76,305
負債合計	984,870	1,147,074	1,078,443
資本金	90,000	90,000	90,000
利益剰余金	322,284	327,336	339,568
純資産合計	412,284	417,336	429,568
負債・純資産合計	1,397,154	1,564,410	1,508,011

損益計算書	28年度	29年度	30年度
売上高	5,114,689	5,206,258	5,427,982
売上原価	4,197,118	4,284,061	4,446,012
受託料収入	68,378	76,430	81,502
運賃収入	8,690	8,679	8,542
販売費及び一般管理費	1,006,501	995,939	1,065,258
営業外収益	13,497	21,058	26,982
営業外費用	11,300	18,577	11,626
特別利益	1,103	0	0
特別損失	0	0	0
法人税、住民税及び事業税	1,460	8,796	6,280
当期純利益	▲ 10,022	5,051	15,832

財務指標	28年度	29年度	30年度	傾向 (30/29年度)	計算式
自己資本比率 (%)	29.5	26.6	28.4	↑	=自己資本／総資本×100
流動比率 (%)	121.8	120.5	126.0	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債依存度 (%)	14.3	17.2	15.2	↓	=有利子負債／総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	19.6	19.1	19.6	→	=(販売費+管理費)／売上高×100
人件費比率 (%)	47.0	48.9	49.6	→	=人件費／(販売費+管理費)×100
総資本経常利益率 (%)	▲ 0.69	0.88	1.46	↑	=経常利益／総資本×100
総資本回転率 (回)	3.66	3.32	3.59	→	=売上高／総資本

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

特産品販売の産地間競争が激化する中、同社が設立目的を達成するためには、常に社会・経済や業界のトレンドを見極めた柔軟な発想と行動が求められる。震災復興はもとより本県の経済発展に向けて同社が果たす役割は益々高まっており、盤石な経営基盤のもと、商品開発や販路開拓への不断の取組に加え、県内事業者の育成にも積極的に取り組む必要がある。

② 方策

民間企業としての収益確保を前提に、県施策と連動した取組を推進するため、情報交換を密にしなが、県内事業者の売上拡大や商品開発を支援するとともに、関連する人材育成の強化を指導する。また、企業の「見える化」を推進するため、情報公開の一層の促進に向けて指導する。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

物流費が高騰していることなどによる販売費の減少や、PB商品「サヴァ缶」シリーズの売上が落ち着いてきているが、平成30年度は黒字決算となった。今後とも、利幅の大きい事業への注力や、販管費の一層の縮減、PB商品の拡充を図り、収支構造を改善していく必要がある。

② 方策

同社が、これまでのノウハウを如何なく発揮しながら、民間企業ならではの柔軟かつ大胆な発想と県との連携によるイノベーションの取組を促し、売上向上や財務改善につながるよう指導する。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

社員の意見・要望を把握する体制や研修等の啓発・学習機会の確保等、組織管理に関する取組は行われている。今後は、リスクマネジメントやコンプライアンスに関する取組を充実することが必要である。

② 方策

リスクマネジメントやコンプライアンス、社員満足度向上などについて、社員個々の能力とモチベーションを向上させながら取り組むよう指導する。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

財務体質の強化を図りながら、財政的支援(短期貸付金)を減少させ、自立性を高めていく必要がある。

② 方策

法人側と自立性を高めるための方針を共有し、取組が着実に前進するよう指導する。

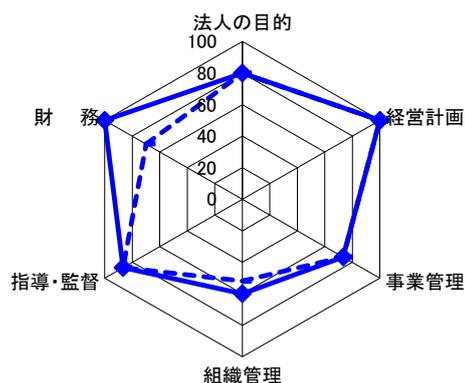
Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	80.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	73.3	73.3
組織管理	60.0	52.0
指導・監督	86.7	86.7
財務評価	100.0 B	70.0 B

注1 点線は平成30年度における評価結果を示しています。
注2 財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、レーダーチャート作成時に、次のとおり点数化しています。
A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと（指摘事項）

(1) 法人が取り組むべきこと

- 平成30年度は純利益を確保しましたが、地域特産品の販売競争の激化等による売上高の低下と、物流コスト増による費用の増加傾向が見受けられることから、今後も引き続き、新商品の開発、販路開拓のほか、県内事業者の育成に積極的に取り組み、適正な収益バランスを確保していく必要があります。
- 運転資金としての県からの借入金の調達を継続的に行っていますが、引き続き、法人の自立に向けて内部留保を充実し、県からの短期借入金の縮減に向けた経営努力を行う必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

県の経済発展に向けた施策推進と連動して、県内事業者の売上拡大や新商品開発を支援するため、引き続き、法人と十分な情報共有や意見交換を行い、連携・協働を強化するとともに、効率的な事業運営に向けて、適切な指導・助言を行う必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成28年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
① 復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、引き続き被災事業者のニーズを把握し、県内事業者の新商品開発や販路開拓等を支援していく必要があります。	実施済	被災地の復興を支援するべく、とりわけ水産加工品を中心とした商品開発に力を入れるとともに、当社が持つ販売チャンネルとネットワークをフルに活用し被災メーカーの販路回復・開拓、販促活動を支援し、流通の面から復興の加速度を上げる後押しをする。	平成29年3月
② 運転資金としての県からの借入金の調達を継続的に行っていますが、法人の自立に向けて引き続き内部留保を充実し、県からの短期借入金の縮減に向けた経営努力を行う必要があります。	実施済	短期借入金の縮減については、流通環境の変化に対応した新たな戦略的事業展開のため資金が必要なこと(商品開発・販促宣伝経費、物流対策費、物産展確保に係る営業経費・企画費等)、加えて消費低迷や震災の影響等により、県内生産者の早期支払要請(当社仕入先の資金繰り悪化)が増加していること等から、引き続き縮減を進めるには厳しい環境が続くものと思われるが、利益確保による内部留保資金の充実等、融資額の縮減に最大限努力している。平成28年度についても県からの短期借入金を前年度に引き続き5,000千円減額した。	平成29年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策と連動して、県内業者の売上拡大や新商品開発を支援するため、法人と十分な情報共有や意見交換を行い、県としての方向性を示す必要があります。	実施済	県内食品関連事業者の商品開発や販路開拓・取引拡大に向けて、ワンストップ型の個別商談会の開催や試験販売の実施、更には商談会やフェアの開催等に、密に連携して取り組んでいる。	平成29年3月

○平成29年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
① 復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、引き続き被災事業者のニーズを把握し、県内事業者の新商品開発や販路開拓等を支援していく必要があります。	実施済	被災地の復興を支援するべく、とりわけ水産加工品を中心に、当社が持つ販売チャンネルとネットワークをフルに活用して販路回復・開拓、販促活動を支援し、流通の面から復興の加速度を上げる後押しを行ったが、水産加工品については、当該事業者の「原料不足」や「人手不足」も影響して、結果として当期においては思うような実績を上げることが出来ず、引き続き可能な支援を継続していくことにしている。	平成30年3月
② 運転資金としての県からの借入金の調達を継続的に行っていますが、法人の自立に向けて引き続き内部留保を充実し、県からの短期借入金の縮減に向けた経営努力を行う必要があります。	実施済	短期借入金の縮減については、流通環境の変化に対応した新たな戦略的事業展開のため資金が必要なこと(商品開発・販促宣伝経費、物流対策費、物産展確保に係る営業経費・企画費等)、加えて消費低迷や被災に係る償還等の影響により、県内生産者の早期支払要請(仕入先の資金繰り悪化)が増加していること等から、当社が引き続き縮減を進めるには厳しく困難な環境が今後も続くものと思われる。そのような現況の中で、利益確保による内部留保資金の充実等、融資額の縮減に最大限努力している。平成29年度についても県からの短期借入金を前年度に引き続き5,000千円減額した。当取組みは原則として今後も県当局の方針に沿う形としたいが、上記の現状については、十分に認識、考慮いただきたい。	平成30年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策と連動して、県内業者の売上拡大や新商品開発を支援するため、法人と十分な情報共有や意見交換を行い、県としての方向性を示す必要があります。	実施済	県内食品関連事業者の商品開発や販路開拓・取引拡大に向けて、ワンストップ型の個別商談会の開催や試験販売の実施、更には商談会やフェアの開催等に、密に連携して取り組んでいる。	平成30年3月

○平成30年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
地域特産品の販売競争の激化等により、売上高の低下と、全国的な輸送コストの上昇傾向が見受けられることから、法人が設立目的を達成していくために、今後も引き続き商品開発や販路開拓の他、県内事業者の育成に積極的に取り組み、適正な収益バランスを確保していく必要があります。	実施済	商品開発や販路開拓については、引き続き積極的に取り組むとともに、産地問屋として県内事業者の育成については、個々のニーズに即した対応により、当社の存在価値をより高めることに努める。物流コスト増への対応については、今後さらに当社の経営に多大な影響を与え、より困難な状況が続くものと見込まれる。これについては、社内において、輸送実態の的確な把握とその見える化を図り、経費削減につながる業務改善や物流コスト管理の改善を行うとともに、一方で、当課題については、県産品の販路拡大を推進する上で、当社のみならず県内の関係者共通の課題であるとの認識から、県内事業者と目的や利益を共有可能な個々の案件において連携を図る取り組みをより強化していく。	平成31年3月
② 運転資金としての県からの借入金の調達を継続的に行っていますが、法人の自立に向けて引き続き内部留保を充実し、県からの短期借入金の縮減に向けた経営努力を行う必要があります。	実施済	短期借入金の縮減については、流通環境の変化に対応した新たな戦略的事業展開のため資金が必要なこと(商品開発・販促宣伝経費、物流対策費、物産展確保に係る営業経費・企画費等)、加えて消費低迷や被災に係る償還等の影響により、県内生産者の早期支払要請(仕入先の資金繰り悪化)が増加していること等から、当社が引き続き縮減を進めるには厳しく困難な環境が今後も続くものと思われる。そのような現況の中で、利益確保による内部留保資金の充実等、融資額の縮減に最大限努力している。平成30年度についても県からの短期借入金を前年度に引き続き5,000千円減額した。当取り組みは原則として今後も県当局の方針に沿う形としたいが、上記の現状については、十分に認識、考慮いただきたい。	平成31年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策と連動して、県内業者の売上拡大や新商品開発を支援するため、法人と十分な情報共有や意見交換を行い、県としての方向性を示す必要があります。	実施済	県内食品関連事業者の商品開発や販路開拓・取引拡大に向けて、ワンストップ型の個別商談会の開催や試験販売の実施、更には商談会やフェアの開催等に、密に連携して取り組んでいる。	平成31年3月

No. 23 公益財団法人岩手県観光協会

I 法人の概要

令和元年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人岩手県観光協会		2 所管部局 室・課	商工労働観光部 観光課		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 谷村 邦久		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	昭和39年4月16日 ※平成13年4月1日統合・改称 ※平成24年4月1日公益法人へ移行		6 事務所 の所在地	〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通2-9-1 マリオス3F		
			7 電話番号	019-651-0626		
8 資(基)本金等	57,000,000	円	うち県の 出資等	47,000,000円	82.5%	
9 設立の趣旨						
岩手県の観光宣伝紹介、観光客の誘致促進、国際観光の推進等を行うことにより、観光の振興を図り、もって地域の活性化と県民生活の向上発展に寄与することを目的とする。						
10 事業内容						
(1) 観光振興のための調査研究及び計画策定に関すること						
(2) 内外観光客の誘致を促進する観光地の宣伝紹介、情報提供、出版物の発行及びイベントの実施等に関すること						
(3) 観光に関する意識の普及啓発及び観光事業従事者の育成、資質の向上並びに表彰等に関すること						
(4) 観光情報の収集頒布及び観光関係機関との連携、強化育成、出捐等に関すること						
(5) 観光客の受入態勢の整備に関すること						
(6) その他協会の目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	5名	うち県派遣	3名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	7,788千円(平均年齢50.5才) ※30年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	1名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	0千円(平均年齢58才) ※30年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 地域資源を生かした魅力ある観光地づくりの支援件数	4件	4件
2 「おもてなしの心」向上研修会参加者数	160人	201人
3 観光ホームページのアクセス件数	264万件	2,228,059件
4 観光客誘致説明会への旅行会社参加者数	89名	101名
5 修学旅行誘致説明会への学校・旅行会社参加者数	104名	111名
6 国際旅行博への参加回数、旅行AGT等商談会・招請事業の実施回数	5回	7回

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 自主財源の確保 【指標】前年度実績を上回る自主財源の確保	前年度(72,059,007円)超	75,441,698円
2 経費の節減 【指標】前年度実績を下回る管理費の支出	前年度(6,404,944円)未満	5,978,353円

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	28年度	29年度	30年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	6,993	0	0
委託料(指定管理料を除く)	12,089	10,764	14,135
指定管理料	0	0	0
その他(賛助会費・業務移管特別負担金)	27,997	39,180	37,089

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	28年度	29年度	30年度		
流動資産	12,765	13,740	15,486		
固定資産	98,226	101,176	102,565		
資産合計	110,991	114,916	118,051		
流動負債	7,068	9,470	10,212		
固定負債	14,837	15,774	17,420		
負債合計	21,905	25,244	27,632		
正味財産合計	89,086	89,672	90,419		
負債・正味財産合計	110,991	114,916	118,051		
正味財産増減計算書	28年度	29年度	30年度		
経常収益	92,210	91,688	92,980		
経常費用	92,071	91,102	92,006		
うち事業費	75,031	74,816	75,928		
うち管理費	17,040	16,286	16,078		
当期経常増減額	139	586	974		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	0	0	227		
当期一般正味財産増減額	139	586	747		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	89,086	89,672	90,419		
財務指標	28年度	29年度	30年度	傾向 (30/29年度)	計算式
自己資本比率 (%)	80.3	78.0	76.6	↓	=正味財産/総資産×100
流動比率 (%)	180.6	145.1	151.6	↑	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債依存度 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債/総資産×100
管理費比率□(%)	18.5	17.9	17.5	↓	=管理費/経常費用×100
人件費比率 (%)	26.4	40.6	42.6	↑	=人件費/経常費用×100
独立採算度 (%) □	100.2	100.6	100.8	↑	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	0.2	0.7	1.1	↑	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

当法人は、県の観光産業振興に際しての民間サイドの中核的な推進母体として、国内における観光宣伝展開や宣伝媒体作成等を主体的に担い、県内全域を対象とした観光振興に貢献している。

平成16年度に、県と法人の役割を見直し、県業務の一部が移管されたところであり、県は観光振興の総合的な政策立案や広域観光、国際観光など、また、法人は主に国内向けの観光宣伝や受入態勢整備等の役割を担っている。

県と協会との役割については、民間で行ったほうが機動的、柔軟的に業務運営できるものを協会が行うという視点で分担しており、成果もでてきていると考えている。さらに、国際観光、他県との広域連携についても、可能なものは協会に移管したいと考えているが、行政と民間の役割について、効率性と効果を見極めていく必要がある。

当法人の平成30年度における経営目標の達成状況を見ると、事業目標については、「おもてなしの心」向上研修事業による研修会参加者数が目標の約125.6%となった。

また、経営改善目標については、自主財源確保の取組、経費節減の取組については目標が達成された。

② 方策

事業目標については、新たな中期計画(令和元年度～令和4年度)において目標を見直したところであり、県、市町村、観光に関係する団体及び観光事業者等と連携しながら、協会が実施する各種観光振興事業を、事業計画に基づき、効率的かつ積極的に展開し、着実に実施することにより目標達成を目指すこととする。

また、経営目標については、協会の事業改善のための意見聴取及び会員加入の促進に向けて、賛助会員への訪問説明に取り組むこととする。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

ソウル事務所長の派遣経費に係る県からの負担金収入の減少により収入が減少したが、ホームページの広告収入やいわてバリアフリー観光情報案内所開設に係る負担金収入が増加し、経常収益は前年に比べ増加した。また、経常費用は、実施事業の重点化を行い、経費縮減に努めた結果、経常増減額は3期連続で増加した。

② 方策

経費節減については、管理費の不断の見直しを行うほか、超過勤務の縮減等に継続的に取り組むこととする。併せて、自主財源の確保についても、更なる方策を検討し取り組むこととする。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

法人の目的や県と比較しての優位性は概ね認識している。経営計画管理については、引き続き運営評価結果を経営計画に反映させる必要がある。

② 方策

運営評価結果及び中期経営計画については、理事会及び評議員会に提出して承認を得ることにより、評価結果の経営計画への反映及び経営計画の実効性を確保する。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

法人の目的に沿って事業成果を上げていくためには、県と協会が密接に連携していく必要があるが、県と協会との情報交換等及び法人運営に関する具体的な指導監督については概ね成果が上がっている。

② 方策

運営評価の結果取り組むべきこととして指摘された課題を検討するため、協会と定期的に協議の場を持ち、その結果を令和元年度以降の計画に反映させていく。

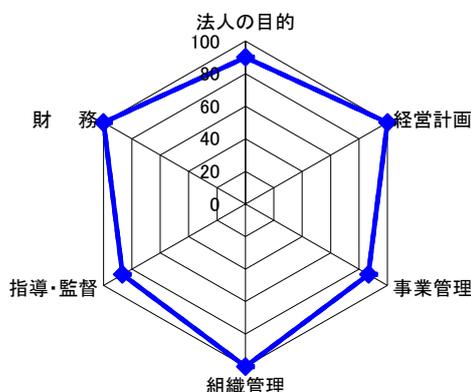
II 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	90.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	86.7	86.7
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	86.7	86.7
財務評価	100.0	100.0
	A	A

注1 点線は平成30年度における評価結果を示しています。
注2 財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、レーダーチャート作成時に、次のとおり点数化しています。
A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと（指摘事項）

(1) 法人が取り組むべきこと

- 令和元年度は、三陸防災復興プロジェクト2019、ラグビーワールドカップ2019™の開催、伝統的工芸品月間国民会議全国大会など大型イベントが続くことから、これを好機とし、引き続き、県、三陸DMOセンターやその他関係機関と連携しながら、県内の観光メニューの発掘や磨き上げ、国内外に向けた、広域周遊観光などの魅力ある情報の発信に努める等に取り組んでいく必要があります。
- 国際観光の分野において、台湾、韓国、その他東南アジアからの誘客拡大を図るため、引き続き、県や関係機関との連携・協働を強化して取り組んでいく必要があります。
- 外部経営調査における指摘事項(中期目標の設定水準の妥当性、県との役割分担の再検証等)の対応策のうち、県との役割分担の再検証等について、引き続き検討していく必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

- 県の施策の効果的な推進のため、法人との連携・協働を強化し適切な指導・助言をするとともに、関係部局及び観光関係団体等とも連携、調整し情報の共有を図る必要があります。
- 外部経営調査における指摘事項(中期目標の設定水準の妥当性、県との役割分担の再検証等)の対応策のうち、県との役割分担の再検証等について、引き続き、法人と協議をし、検討していく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成28年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
① 前年度に引き続き収益事業等会計の経常増減額のマイナスとなっているので、収入の確保及び効率的な事業運営により同会計の収支の改善に努める必要がある。	実施済	① 平成28年度の法人全体の経常増減額がプラスとなり達成とした。なお、現状の収益事業等会計は、県からの受託事業会計であり、年度によって受注額の増減が生じる。収支の改善については、同会計部門に限らず、法人全体で改善が図られるよう、公益目的事業比率並びに収支相償を保持しながら、引き続き、収入の確保及び効率的な事業運営に努める。	H29.3
② 震災からの本格復興の取組みを推し進めるために、引き続き、沿岸被災地への誘客のための取組みを検討・実施する必要があります。	実施済	② 沿岸地域への本格的な誘客に向けた取組として、引き続き、2つの世界遺産や震災学習を中心とする教育旅行を柱とした誘致活動を展開している。なお、本指摘事項については、当面、継続的に取り組む必要があるものと考えているが、中期経営計画の最終年度末を一応の達成時期として設定した。	H31.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施のため、関係部局及び観光関係団体等と連携、調整情報の共有を図る必要があります。	実施済	各種観光施策の実施にあたっては、各種協議会への参画など、協会をはじめとした観光関係団体との連携を図り実施している。	H29.3

○平成29年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
① 法人全体では経常増減額がプラスに転じましたが、引き続き収支の改善に努める必要があります。	実施済	① 平成29年度の法人全体の経常増減額がプラスとなり、2期連続でプラスとなったことから達成とした。	H30.3
② 震災からの復興の取組みを推し進めるために、引き続き、沿岸被災地等への誘客のための取組みを検討・実施する必要があります。	実施済	② 沿岸地域への本格的な誘客に向けた取組として、引き続き、2つの世界遺産や震災学習を中心とする教育旅行を柱とした誘致活動を展開している。なお、本指摘事項については、当面、継続的に取り組む必要があるものと考えているが、中期経営計画の最終年度末を一応の達成時期として設定した。	H31.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施のため、関係部局及び観光関係団体等と連携、調整情報の共有を図る必要があります。	実施済	各種観光施策の実施にあたっては、各種協議会への参画など、協会をはじめとした観光関係団体との連携を図り実施している。	H30.3

○平成30年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
① 平成30年度の「東北絆まつり2018盛岡」、宮古・室蘭間のフェリー定期航路開設及び三陸鉄道全線開通のほか、2019年の三陸防災復興プロジェクト2019及びラグビーワールドカップ2019™の開催など大型イベントや新たな交通ルートの開通が続くことから、引き続き、県や関係機関と連携しながら、県内の観光メニューの発掘や磨き上げ、国内外に向けた、広域周遊観光などの魅力ある情報の発信に努める等に取り組んでいく必要があります。	実施済	① 平成30年度は、「東北絆まつり2018盛岡」の開催や本県初のフェリー定期航路（宮古・室蘭フェリー）の就航、三陸鉄道リアス線の開通などの機会を捉えた情報発信の強化や、ラグビーワールドカップ2019™の釜石開催、三陸防災復興プロジェクト2019の開催などを見据えた国内外からの誘客強化に積極的に取り組んだ。具体的には、県や関係機関と連携して、大都市圏での観光客誘致説明会、沿岸地域を視察対象とする旅行会社の招請事業、魅力ある観光地づくり支援事業などを実施し、地域の特色を生かした取組を支援したほか、当協会内に「いわてバリアフリー観光情報案内所」を新設し、多様なニーズに対応した情報発信にも取り組んだ。また、教育旅行の誘致拡大を図るため、北海道（函館市・札幌市）、東京都及び大阪府において誘致説明会を開催するとともに、関係機関等への訪問活動を行った。	H31.3

② 国際観光の分野においては、台湾や韓国のほか、開拓市場である東南アジアからの誘客拡大を図るため、引き続き、県や関係機関との連携・協働を強化して取り組んでいく必要があります。	実施済	② 国際観光の分野においては、台湾に加え、韓国、タイなどアジア地域を中心とした各種の情報発信やPRを実施したほか、外国人留学生によるモニターツアーや海外の旅行会社関係者との意見交換等の実施により外国人観光客の受入態勢整備を促進するなど、海外からの誘客拡大に取り組んだ。	H31.3
③ 外部経営調査における指摘事項(中期目標の設定水準の妥当性、県との役割分担の再検証等)の対応策について、中期経営目標の設定水準に関しては対応済ですが、その他の事項の対応について、継続して検討していく必要があります。	取組中	③ 外部経営調査における指摘事項については、新たな中期経営計画(令和元年度～令和4年度)において、県と協議のうえ中期経営目標全般の見直しを行った。県との役割分担の再検証については、引き続き、所管課と協議し、検討していく。	R2.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
① 震災からの復興を含む県の施策実施のため、法人との連携・協働を強化し適切な指導・助言をするとともに、関係部局及び観光関係団体等とも連携、調整し情報の共有を図る必要があります。	実施済	各種観光施策の実施に当たっては、各種協議会への参画など、協会をはじめとした観光関係団体との連携を図り実施している。	H31.3
② 外部経営調査における指摘事項(中期目標の設定水準の妥当性、県との役割分担の再検証等)において、中期経営目標の設定水準に関しては対応済ですが、その他の事項の対応について、引き続き、法人と協議をし、検討していく必要があります。	取組中	外部経営調査における指摘事項については、新たな中期経営計画(令和元年度～令和4年度)において、協会と協議のうえ中期経営目標全般の見直しを行った。協会との役割分担の再検証については、引き続き、協会と協議し、検討していく。	R2.3

No. 24 公益財団法人盛岡観光コンベンション協会

I 法人の概要

令和元年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人盛岡観光コンベンション協会		2 所管部局 室・課	商工労働観光部 観光課		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 谷村 邦久		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成6年8月1日 (平成15年7月1日(財)盛岡コンベンションビューローが(社)盛岡観光協会と統合して現組織になったこと) (平成25年4月1日公益財団法人へ移行)		6 事務所の所在地	〒020-0871 盛岡市中ノ橋通一丁目1番10号(プラザおでつて)		
			7 電話番号	019-621-8800		
8 資(基)本金等	304,900,000	円	うち県の 出資等	75,000,000円	24.6%	
設立の趣旨 盛岡市及び岩手県の有する文化的・社会的・経済的特性を活かし、国内外からのコンベンション及び観光客に対する誘致並びに支援、観光資源の開発宣伝、観光文化施設の整備及び管理を行うことにより、観光の振興及び交流人口の拡大を図り、もって地域の経済活性化及び文化の向上に寄与することを目的とする。						
事業内容 (1) 観光並びにコンベンションに関する企画調査及び開発 (2) 観光並びにコンベンション関係機関との連携及び調整 (3) 観光並びにコンベンションの受入れ体制の整備及び誘致活動の推進 (4) 観光並びにコンベンションに関する情報の収集及び出版物等による宣伝 (5) 観光並びにコンベンションに関する意識の向上及び関係者の人材育成 (6) 観光土産品の推奨、改善指導及び販路の拡張 (7) 観光並びにコンベンションに関する企画調査及び開発事業 (8) まちなか観光の推進と市民ボランティアによるおもてなし観光案内 (9) 第三種旅行業に関する事業 (10) その他この法人の目的を達せするために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	6名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	4,932千円(平均年齢52才)		※30年度実績		
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	3,739千円(平均年齢63才)		※30年度実績		

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	28年度	29年度	30年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	1,010	768	866
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	28年度	29年度	30年度
流動資産	43,736	51,262	47,285
固定資産	314,429	314,817	314,720
資産合計	358,165	366,079	362,005
流動負債	10,379	20,130	20,283
固定負債	0	0	0
負債合計	10,379	20,130	20,283
正味財産合計	347,786	345,949	341,722
負債・正味財産合計	358,165	366,079	362,005

正味財産増減計算書	28年度	29年度	30年度		
経常収益	254,021	254,018	234,009		
経常費用	247,858	254,900	237,466		
うち事業費	232,646	240,231	221,664		
うち管理費	15,212	14,669	15,802		
当期経常増減額	6,163	▲ 882	▲ 3,457		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	954	74	675		
法人税住民税及び事業税	72	882	96		
当期一般正味財産増減額	5,137	▲ 1,838	▲ 4,227		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	347,786	345,949	341,722		
財務指標	28年度	29年度	30年度	傾向 (30/29年度)	計算式
自己資本比率 (%)	97.1	94.5	94.4	↓	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	421.4	254.6	233.1	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債依存度 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	6.1	5.8	6.7	↑	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	47.6	48.4	52.1	↑	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	87.4	85.9	83.3	↓	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入〔運営費補助〕) ／ (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	1.8	▲ 0.3	▲ 1.0	↓	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

Ⅱ 統括部署（総務部）の総合評価

【経営状況等について】

当法人は、県の施策推進において積極的な役割を担っておらず、盛岡市がその施策推進のために法人運営に主導的立場を有していると認められる法人であることから、地元自治体による主導的な関与を基本とし、毎年度経営状況の把握のみをすることにしています。

平成30年度決算においては、盛岡市観光文化交流センターの施設利用料収入、盛岡広域共通入浴券販売事業の売り上げが減など、経常収益が減少したため、当期一般正味財産増減額は4,227千円のマイナスとなり、正味財産期末残高は341,722千円となりました。

No. 25 公益財団法人ふるさといわて定住財団

I 法人の概要

令和元年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人ふるさといわて定住財団		2 所管部局 室・課	商工労働観光部 定住推進・雇用労働室		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 小原 敏文		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成5年5月20日 (平成11年4月1日財団法人岩手県出稼ぎ互助会を統合) (平成24年4月1日公益財団法人へ移行)	6 事務所 の所在地	〒020-0022 盛岡市大通三丁目2番8号			
		7 電話番号	019-653-8976			
8 資(基)本金等	212,500,000	円	うち県の 出 資 等	200,000,000円	94.1%	
9 設立の趣旨 地域の雇用環境の整備、改善等を推進することにより、魅力ある地域社会を創出し、もって地域の発展を担うべき人材の確保、育成、定住の促進に寄与することを目的とする。						
10 事業内容 (1) 事業所の概要及び求人に関する情報の収集及び求職者への提供 (2) 求職者に対して就職を容易にするために必要な知識及び技能を習得させるための講習 (3) 事業主が事業の概要及び業務の内容その他求人について求職者に対し説明を行うための説明会の開催 (4) 前各号に掲げるもののほか、求職者の就職を容易にするための事業 (5) 求職活動等を援助するための労働者に対する給付金等の支給 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	4名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	2,204千円	(平均年齢34.0才)	※30年度実績		
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	3,960千円	(平均年齢62才)	※30年度実績		

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 県内企業と若年者とのマッチング 就職面接会・就職ガイダンスの開催 延べ参加者数及び 延べ参加企業数	年5回開催 2,000人以上 660社以上	年6回開催 1,264人 918社
2 若年者の県内就職の促進 就職ガイダンス等参加企業のうち参加者を雇用できた企業数 就職者数	160社 300人	117社 218人
3 U・Iターン就職支援事業:U・Iターンフェアの開催 開催回数、延べ参加者数、延べ参加企業数	2回 240人以上 110社以上	2回 114人 110社
4 U・Iターン就職希望者の県内就職(人材確保)の促進 フェア参加企業のうち参加者を雇用できた企業数 U・Iターン者数	25社 32人	17社 17人

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 健全な法人経営	毎月全資産の現状を種別ごとに数値で把握	毎月実施
2 適正な会計処理と財務基準の遵守	公益目的事業会計における収支相償及び公益目的事業比率(50%以上)の遵守	収支相償達成 比率78.7%
3 出稼ぎ互助会会員の加入率向上	互助会加入率45%以上	47.4%
4 職員の能力向上(専門研修参加延べ人数)	15人以上	18人

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	28年度	29年度	30年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	28年度	29年度	30年度		
流動資産	20,576	34,458	24,920		
固定資産	2,845,860	2,877,201	2,924,162		
資産合計	2,866,436	2,911,659	2,949,082		
流動負債	1,840	2,220	2,389		
固定負債	1,174	685	624		
負債合計	3,014	2,905	3,013		
正味財産合計	2,863,422	2,908,754	2,946,069		
負債・正味財産合計	2,866,436	2,911,659	2,949,082		
正味財産増減計算書	28年度	29年度	30年度		
経常収益	40,759	37,921	38,292		
経常費用	40,585	36,784	40,111		
うち事業費	33,404	29,570	33,159		
うち管理費	7,181	7,214	6,952		
評価損益等	▲ 3,503	10,624	16,152		
当期経常増減額	▲ 3,329	11,760	14,333		
当期一般正味財産増減額	▲ 3,329	11,760	14,333		
当期指定正味財産増減額	▲ 70,936	33,572	22,982		
正味財産期末残高	2,863,422	2,908,754	2,946,069		
財務指標	28年度	29年度	30年度	傾向 (30/29年度)	計算式
自己資本比率(%)	99.9	99.9	99.9	→	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	1,118.6	1,552.7	1,043.3	↓	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債/総資産×100
管理費比率(%)	17.7	19.6	17.3	↓	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	40.0	41.1	40.6	↓	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	100.4	103.1	95.5	↓	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率(%)	▲ 0.1	0.4	0.5	↑	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

県内の雇用情勢は、平成31年4月現在では有効求人倍率が1.43倍と72カ月連続の1倍台を記録し、求職者数は減少傾向にある一方、求人数は高水準で推移しており、人材不足の状態が続いている。

分野別でも、事務的職業に人気がある一方、求人が高水準にある建設業や医療・福祉分野では慢性的な人材不足が続いており、人材確保や雇用のミスマッチが重要な課題となっている。

さらに、平成30年度の正社員の有効求人倍率は0.84倍と、前年度を0.02ポイント上回ったものの全国平均(1.08倍)を下回っている。

また、平成31年3月卒業の新規学卒者の就職状況は、平成31年3月末現在で内定率が大学生96.4%(前年同期同)、高校生99.9%(前年同期比0.2%増)と好調な一方、県内就職率は大学生43.1%(同0.5%減)、高校生69.0%(同3.2%増)と高校生の県内就職においては改善傾向がみられるものの、県内企業の人材確保は依然、厳しい状況にある。

② 方策

全国に比して県内企業の人材確保が厳しい状況となっていることや正職員への就職が難しいことから、引き続き「就職面接会(平成31年より名称を「マッチングフェア」に統一)」を開催するなどして、求職者と県内企業のマッチング及び県内企業の認知度向上を図り、県内就職を促進していく必要がある。また、地域内だけでは労働力確保は困難な状況にあることから、U・Iターンの促進により地域外から労働力を確保することがますます必要となっており、U・Iターンフェア等により地域外からの労働力確保のための方策を講じていく必要がある。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

法人の事業は基本財産の運用益を主な財源としており、今後とも安全で有利な資金運用を図り、必要な財源の安定的な確保に努める必要がある。また、事業の運営にあたっては、経費の縮減及び業務の効率化を図るなど、健全な経営の維持に努める必要がある。

② 方策

法人の事業は基本財産の運用益を主な財源としていることから、安全で確実な資金運用を図り、必要な財源を安定的に確保するとともに、経費縮減及び業務の効率化を図られるよう引き続き指導していく。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

概ね適切に行われている。しかし、事務局の組織・職員体制が少人数での運営であり、新規事業の企画、財団管理の核となる職員が不在であることと、全職員が1年契約雇用であることが課題であった。

② 方策

就業規程を見直して正社員登用のルールを明確化する、職員の能力向上に努めるという方策を、当法人では打ち出しており、平成30年4月1日付で事務局次長を正職員とした。これに伴い、退職金支給規程の改正を行った。就職支援コーディネーター(3名)については、有期労働契約職員から無期労働契約職員への転換ができるよう就業規則等の改正を行った。また、有期契約職員や無期契約職員を正職員へ登用する場合の基準「職員登用に係る業務遂行能力評価基準」を策定した。引き続き必要に応じて助言、指導をしていきたい。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

法人の事業の確実な成果を得るため、県の施策や関係機関の実施する事業との連携を図りながら、事業内容及び実施方法について適宜調整の上、改善等に努める必要がある。県としては、中長期的な施策の方向を明確に示しながら、法人の目的に沿った事業目標が達成されるよう支援する必要がある。

② 方策

公益財団法人として、自立的な法人運営を確保しながら、県の施策推進の役割を果たすため、引き続き法人との意見交換を定期的に行うなど連絡を密にしなが事業目標達成に向けて取り組む。

また、県内の人材確保・定着支援に向けて、各種イベントの効果的な実施がより一層求められているところであり、関係機関とも協力して取り組んでいく。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

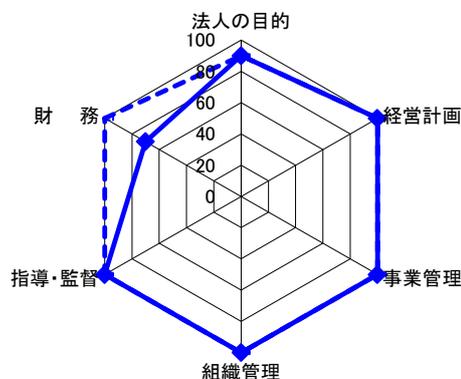
評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	90.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	100.0	100.0
財務評価	70.0 B	100.0 A

注1 点線は平成30年度における評価結果を示しています。

注2 財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、レーダーチャート作成時に、次のとおり点数化しています。

A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと（指摘事項）

(1) 法人が取り組むべきこと

県内企業の人材確保は、正職員の有効求人倍率が全国平均を下回るなど、依然として厳しい状況にあることから、若年就職希望者の県内定住促進及び県外からの労働力確保に向けて、引き続き、県内企業及び県内への求職者のニーズを把握し、求職者と県内企業のマッチングを図るとともに、県内企業の認知度の向上を図る取り組みを行っていく必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

- ① 定住促進によるふるさと振興に向けて、県内企業の認知度の向上など、法人と連携して取り組んでいく必要があります。
- ② 法人の事業目標について達成できていない状況が2年連続していることから、県の施策や関係部局の実施する事業との連携を図りながら、法人の事業内容及び実施方法に対して、適切な助言・指導を行う必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成28年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
有効求人倍率は高水準を維持していますが、正社員の有効求人倍率が全国平均を下回るなど人材確保や雇用のミスマッチの課題があることから、県内企業及び県内への求職者ニーズを把握し、解決に向けた取組みを行っていく必要があります。	実施済	①当財団への登録、開催するイベント(就職ガイダンス、面接会及びU・Iターンフェア)への参加は、正社(職)員の求人を持っていることを条件としている。 ②イベントを開催するたびに参加者及び参加企業、団体からアンケートを回収しニーズを把握。把握したニーズを基に、イベント開催前に参加企業によるプレゼンテーションの開催や、企業が自社ブース以外でも求職者にPR案内することができるようにするなど、参加者の意向を踏まえた改善を随時行っている。 ③U・Iターンフェアでは、開催後に参加企業、自治体等と岩手に関心ある若者等が自由に意見交換できる「岩手わかすDAY」を開催、また、フェア開催後に求人情報などを提供するフォロー登録を実施した。 ④売り手市場の中で広報を拡充するため県地域振興室、商工団体等と連携し、県内大学等を巡回訪問して就職支援の取組みについて意見交換を行う学校キャラバンに参加した。	平成29年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
定住促進によるふるさと振興に向けて、法人の事業の確実な成果を得るため、県の施策や関係部局の実施する事業との連携を図りながら、事業内容及び実施方法に対して、適切な助言・指導を行う必要があります。	実施済	岩手県U・Iターンフェア(東京)や就職面接会(県内)等の開催に当たっては、関係団体と日程調整の上、ハローワークやジョブカフェいわてでの就職相談を実施した。また、市町村等関係団体と定期的に情報共有を行い、地域振興室で実施する「岩手わかすDAY」や「学校キャラバン」とも連携を図ることで、岩手へのUターンを含めた定住の促進に努めた。 さらに、ジョブカフェ等においては県内企業や求職者等に対してセミナー等を実施しており、当該法人が実施する就職面接会等において企業紹介(企業PRタイム)の協力を行うなど、事業の調整を図るとともに相互に補完・協力し合いながら効果的な事業の実施に努めた。	平成29年3月

○平成29年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
有効求人倍率は高水準を維持しており、県内大学生の内定率も高い水準となっているところですが、若年就職希望者の県内定住促進に向けて、引き続き、県内企業及び県内への求職者のニーズを把握し、解決に向けた取組みを行っていく必要があります。	実施済	就職面接会や就職ガイダンスを計画どおり実施したほか、開催にあたっては、企業プレゼンテーションなどの実施や会場における企業の声かけを奨励するなどマッチングのための様々な対策を実施しているが、学生等参加者の減少が続いている。また、県内企業の認知度が低いことから、企業の情報発信力強化のため就職支援システムの改修に努めている。 岩手県U・Iターンフェアについては、30年3月開催時には県内市町村、団体による移住定住プレゼンを実施し8月開催時より参加者の増加が図られた。 いわてとワタシゴト展やふるさと発見! 大交流会、地域振興室の企業キャラバンなど他団体との連携した取組みについても積極的に対応した。	平成30年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
定住促進によるふるさと振興に向けて、県の施策や関係部局の実施する事業との連携を図りながら、法人の事業内容及び実施方法に対して、適切な助言・指導を行う必要があります。	実施済	岩手県U・ターンフェア(東京)や就職面接会(県内)等の開催に当たっては、関係団体と日程調整の上、ハローワークやジョブカフェいわての就職相談や県内企業や求職者等に対するセミナー等を実施しており、企業紹介など事業の調整を図り相互に補完・協力しながら効果的な事業の実施に努めた。 このほか、県・市町村をはじめ関係団体と連携を図り、移住定住相談等併せて実施するなど、岩手へのU・ターンを含めた移住定住の促進に努めた。	平成30年3月

○平成30年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
有効求人倍率は高水準を維持しており、県内大学生の内定率も高い水準となっているところですが、求職者側が有利な売り手市場が継続し、県内就職者の割合は43.6%と前年同期より1.4ポイント下回っていることから、若年就職希望者の県内定住促進に向けて、引き続き、県内企業及び県内への求職者のニーズを把握し、解決に向けた取組みを行っていく必要があります。	実施済	面接会、U・ターンフェアの開催にあたっては、大学等訪問調査の結果を踏まえ日程を全面的に前倒しで行うこととした。 県内企業の認知度向上のためイベント開催時に企業プレゼンを実施し、その様子を動画にしてホームページ上で配信した。また、ホームページへの誘引を図るため、財団紹介カードの作成、配付や電車広告などを新たに実施した。	平成31年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
定住促進によるふるさと振興に向けて、県内企業のPRなど、法人と連携して取り組んでいく必要があります。このほか、県の施策や関係部局の実施する事業との連携を図りながら、法人の事業内容及び実施方法に対して、適切な助言・指導を行う必要があります。	実施済	岩手県U・ターンフェア(東京)や就職面接会(県内)等の開催に当たっては、関係団体と日程調整の上、ハローワークやジョブカフェいわての就職相談や県内企業や求職者等に対するセミナー等を実施しており、企業紹介など事業の調整を図り相互に補完・協力しながら効果的な事業の実施に努めた。 このほか、県・市町村をはじめ関係団体と連携を図り、移住定住相談等併せて実施するなど、岩手へのU・ターンを含めた移住定住の促進に努めた。	平成31年3月

No. 26 株式会社クリーンピアいわて

I 法人の概要

令和元年7月1日現在

1 法人の名称	株式会社クリーンピアいわて		2 所管部局 室・課	商工労働観光部 定住推進・雇用労働室		
3 設立の根拠法	会社法		4 代表者 職・氏名	代表取締役 印部 直		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	平成元年5月15日		6 事務所 の所在地	〒020-0832 盛岡市東見前1地割145番地		
			7 電話番号	019-637-5555		
8 資(基)本金等	50,000,000	円	うち県の 出 資 等	20,000,000円	40.0%	
9 設立の趣旨						
民間企業と地方公共団体の共同出資による重度障害者雇用企業を設立し、重度障害者の雇用の促進と職業を通じての自立の促進を図ることを目的とする。						
10 事業内容						
(1) リネンサプライ業 (2) クリーニング業 (3) 介護用品、寝具及びその附属用品、衣類・タオル類等繊維製品のレンタル並びに販売 (4) 前各号に付帯する一切の業務						
11 常勤職員の状況	合計	46名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	職員の平均年収	1,973千円(平均年齢45.5才) ※30年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	無報酬 ※30年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目	28年度	29年度	30年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	28年度	29年度	30年度
流動資産	195,159	211,393	193,562
固定資産	79,467	72,268	76,553
資産合計	274,626	283,661	270,115
流動負債	39,967	41,171	36,658
固定負債	36,910	42,516	36,515
負債合計	76,877	83,687	73,173
資本金	50,000	50,000	50,000
利益剰余金	147,749	149,974	146,942
純資産計	197,749	199,974	196,942
負債・純資産合計	274,626	283,661	270,115
損益計算書	28年度	29年度	30年度
売上高	224,870	224,750	225,236
営業費用	216,682	224,353	235,513
(うち売上原価)	197,841	204,745	215,801
(うち販売費・一般管理費)	18,841	19,608	19,712
営業外収益	8,110	7,354	7,272
営業外費用	350	404	551
特別利益	256	9	209
特別損失	7,966	3,940	57
法人税、住民税及び事業税	2,036	1,191	▲ 371
当期純利益	6,203	2,225	▲ 3,032

財務指標	28年度	29年度	30年度	傾向 (30/29年度)	計算式
自己資本比率 (%)	72.0	70.5	72.9	↑	=自己資本/総資本×100
流動比率 (%)	488.3	513.5	528.0	↑	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債依存度 (%)	10.7	12.3	10.7	↓	=有利子負債/総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	8.4	8.7	8.8	↑	=(販売費+管理費)/売上高×100
人件費比率 (%)	12.3	12.8	11.2	↓	=人件費/(販売費+管理費)×100
総資本経常利益率 (%)	5.8	2.6	▲ 1.3	↓	=経常利益/総資本×100
総資本回転率 (回)	0.82	0.79	0.83	↑	=売上高/総資本

II 統括部署（総務部）の総合評価

【経営状況等について】

当法人は、平成2年に第三セクター方式による重度障がい者雇用モデル企業として操業を開始し、県では、県の関与が大きくないことから、平成21年度から、類型2法人として簡易版による経営状況の把握を行うこととしています。

平成30年度決算においては、重油価格引き上げによる燃料費の増加、備品消耗品費及び賃金の増により、3,032千円の当期純損失となりました。

No. 27 岩手県農業信用基金協会

I 法人の概要

令和元年7月1日現在

1 法人の名称	岩手県農業信用基金協会		2 所管部局 室・課	農林水産部 団体指導課		
3 設立の根拠法	農業信用保証保険法		4 代表者 職・氏名	会長理事 木内 豊		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	昭和37年3月19日		6 事務所 の所在地	〒020-0022 盛岡市大通1-2-1		
			7 電話番号	019-626-8563		
8 資(基)本金等	3,584,490,000	円	うち県の 出 資 等	793,770,000	円 22.1%	
9 設立の趣旨						
農業信用保証保険法(昭和36年法律第204号)に基づき、農業協同組合その他の融資を行う機関の農業者等に対する貸付について、その債務を保証することにより、農業者等がその資本装備を高度化し経営を近代化するために必要な資金、その他農業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、もって農業経営の改善に資する。						
10 事業内容						
(1) 会員たる農業者等が資金を借入れることにより融資機関に対して負担する債務の保証 (2) 農業経営改善促進資金等の貸付を行う融資機関への原資の供給 (3) 前各号に掲げる業務に付帯する業務						
11 常勤職員の状況	合計	11名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	6,623千円(平均年齢46.0才) ※30年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	7,770千円(平均年齢61才) ※30年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項 目	28年度	29年度	30年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他(出えん金)	0	4,402	255

財務の状況

(単位:千円)

貸借対照表	28年度	29年度	30年度
流動資産	9,813,649	9,450,725	9,319,720
固定資産	4,696,625	4,264,441	3,930,055
保証債務見返	80,282,147	81,045,426	82,513,166
資産合計	94,792,422	94,760,592	95,762,941
流動負債	2,820,379	2,044,113	2,723,117
固定負債	4,914,207	4,675,073	3,429,516
保証債務	80,282,147	81,045,426	82,513,165
負債合計	88,016,733	87,764,612	88,665,798
資本合計	6,775,688	6,995,980	7,097,143
負債及び資本合計	94,792,422	94,760,592	95,762,941

損益計算書	28年度	29年度	30年度		
経常収益	518,790	519,818	431,727		
経常費用	429,279	301,529	296,624		
経常損益	89,511	218,288	135,103		
特別利益	725	2,615	4,868		
特別損失	7	2	38,848		
当期利益金	90,230	220,901	101,123		
財務指標	28年度	29年度	30年度	傾向 (30/29年度)	計算式
自己資本比率 (%)	7.1	7.4	7.4	→	=自己資本/総資本×100
流動比率 (%)	348.0	462.3	342.2	↓	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債依存度 (%)	2.7	2.7	2.4	↓	=有利子負債/総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	55.0	55.0	57.7	↑	= (販売費+管理費) / 売上高×100
人件費比率 (%)	58.4	58.7	56.8	↓	=人件費 / (販売費+管理費)×100
独立採算度 (%)	121.0	173.3	130.1	↓	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	0.10	0.23	0.14	↓	=経常利益/総資本×100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【経営状況等について】

当法人は、農業者の借入に対する保証業務を行うことで、地域農業の担い手育成等に貢献していますが、県の出資割合が25%未満であり、また、法律に基づき国の機関による常例検査が実施され、経営状況等が厳しく検証されていることから、県としては、経営状況の把握をしながら、必要な指導・監督を行っていくこととしています。

平成30年度は、保証料や運用益が減少し、代位弁済の減少に伴う保険金の減少等により収益が減少したこと、交付金等修正損の計上による特別損失の増加のため、昨年度より減益となり、当期利益金は101百万円となりました。また、経営健全性を判断する基準である弁済能力比率は、基準である200%を大きく上回る3,142%を超えており、安定した経営を行っていると思われれます。

No. 28 公益社団法人岩手県農畜産物価格安定基金協会

I 法人の概要

令和元年7月1日現在

1 法人の名称	公益社団法人岩手県農畜産物価格安定基金協会		2 所管部署・課	農林水産部 流通課		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益社団法人の公益認定に関する法律		4 代表者 職・氏名	会長理事 久保 憲雄		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和45年7月23日 (平成24年4月1日公益社団法人へ移行)		6 事務所の所在地	〒020-0024 盛岡市菜園一丁目4番10号 第二産業会館		
			7 電話番号	019-626-8141		
8 資(基)本金等	1,034,250,000円	うち県の 出 資 等	497,050,000円	48.1%		
9 設立の趣旨 農畜産物の価格が著しく低落した場合の補給金等の交付により、生産者の経営に及ぼす影響を緩和するとともに、農畜産物の生産・供給及び価格の安定を図り、もって本県の農畜産業の持続的な発展に寄与する。						
10 事業内容 (1) 肉用子牛生産安定等特別措置法(昭和63年法律第98号)に基づく肉用子牛生産者補給金の交付等 (2) 養豚の経営安定に関する支援 (3) ブロイラーの価格安定に係る価格差補てん金の交付 (4) 青果物及び花きの価格安定に係る補給金の交付 (5) 果実の生産出荷安定対策に係る補給金等の交付 (6) 青果物等出荷促進対策に係る補給金等の交付 (7) 肉用牛、野菜及び果樹の生産等に関する経営改善の支援 (8) その他協会の目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	9名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	4,156千円(平均年齢 39才)		※30年度実績		
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	4,188千円(平均年齢 63才)		※30年度実績		

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目	28年度	29年度	30年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	85,140	95,603	93,060
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	28年度	29年度	30年度
流動資産	61,998	64,464	60,773
固定資産	3,301,650	3,358,530	3,449,670
資産合計	3,363,648	3,422,994	3,510,443
流動負債	31,731	29,141	22,851
固定負債	1,080,254	1,083,013	1,086,111
負債合計	1,111,985	1,112,154	1,108,962
正味財産合計	2,251,663	2,310,840	2,401,481
負債・正味財産合計	3,363,648	3,422,994	3,510,443

正味財産増減計算書	28年度	29年度	30年度
経常収益	872,315	891,515	809,126
経常費用	867,943	889,322	812,042
うち事業費	774,589	804,857	725,271
うち管理費	93,354	84,465	86,771
特定資産評価損益等	190,309	31,954	53,029
当期経常増減額	194,681	34,148	50,113
経常外収益	37,420	16,548	24,916
経常外費用	37,420	16,548	24,916
当期一般正味財産増減額	194,681	34,148	50,113
当期指定正味財産増減額	2,470	25,030	40,528
正味財産期末残高	2,251,663	2,310,840	2,401,481

財務指標	28年度	29年度	30年度	傾向 (30/29年度)	計算式
自己資本比率 (%)	66.9	67.5	68.4	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	195.4	221.2	266.0	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債依存度 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	10.8	9.5	10.7	↑	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	6.5	5.5	6.2	↑	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	96.9	97.3	96.4	↓	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助]) ／ (経常費用＋経常外費用) ×100
総資本経常利益率 (%)	8.6	1.5	2.1	↑	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【経営状況等について】

当法人は、県の関与が大きくないことから、平成21年度から、類型2法人として簡易版による経営状況の把握を行うこととしています。

平成30年度決算においては、評価損益前の当期経常増減額はほぼ収支均衡の2,916千円のマイナスでしたが、長期預り金等に係る債券の評価益53,029千円を計上したことから、最終的な当期一般正味財産増減額は50,113千円のプラスとなりました。

No. 29 株式会社いわちく

I 法人の概要

令和元年7月1日現在

1 法人の名称	株式会社いわちく		2 所管部局 室・課	農林水産部 流通課		
3 設立の根拠法	会社法		4 代表者 職・氏名	代表取締役社長 小原 俊英		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	昭和36年2月7日 ※平成30年4月1日に名称変更 (旧社名：株式会社岩手畜産流通 センター)	6 事務所 の所在地	〒028-3331 紫波郡紫波町犬渕字南谷地120番地			
		7 電話番号	019-672-4181			
8 資(基)本金等	3,573,307,000	円	うち県の 出 資 等	1,224,006,000円	34.3%	
9 設立の趣旨 岩手県における畜産物流通の合理化を図ることにより、農家経済の発展と県民生活の向上に寄与する。						
10 事業内容 (1) 食肉の製造保管 (2) 食肉の加工処理 (3) 食肉及び副産物の販売 (4) 肉畜の生産事業 (5) 酒類の販売 (6) 前各号の目的達成に必要な一切の事業						
11 常勤職員の状況	合計	340名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	3,970千円(平均年齢40才) ※30年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	5名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	5,455千円(平均年齢61才) ※30年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目	28年度	29年度	30年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	7,199	7,108	13,373
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	28年度	29年度	30年度
流動資産	3,441,456	4,509,819	4,383,676
固定資産	1,856,754	3,602,307	4,748,230
資産合計	5,298,210	8,112,126	9,131,906
流動負債	1,228,057	3,709,446	3,192,562
固定負債	633,015	839,461	1,599,762
負債合計	1,861,072	4,548,907	4,792,324
資本金	2,880,340	2,880,340	3,573,307
利益剰余金	556,798	682,879	766,276
純資産合計	3,437,138	3,563,219	4,339,582
負債及び純資産合計	5,298,210	8,112,126	9,131,906

損益計算書	28年度	29年度	30年度		
売上高	29,291,352	28,343,013	28,336,856		
売上原価	27,088,201	26,273,731	26,241,825		
販売費及び一般管理費	2,059,296	2,032,258	2,023,765		
営業利益	143,855	37,024	71,266		
営業外収益	33,353	87,264	68,971		
営業外費用	5,897	8,866	14,084		
経常利益	171,311	115,422	126,153		
特別利益	21	133	448		
特別損失	1,908	14,321	2,506		
税引前当期純利益	169,424	101,234	124,095		
法人税、住民税及び事業税	22,692	0	43,572		
法人税等調整額	▲ 2,798	▲ 24,846	▲ 2,874		
当期純利益	149,530	126,080	83,397		
財務指標	28年度	29年度	30年度	傾向 (30/29年度)	計算式
自己資本比率 (%)	64.9	43.9	47.5	↑	=自己資本/総資本×100
流動比率 (%)	280.2	121.6	137.3	↑	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債依存度 (%)	3.5	5.4	13.1	↑	=有利子負債/総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	7.0	7.2	7.1	↓	=(販売費+管理費)/売上高×100
人件費比率 (%)	33.8	34.1	34.2	↑	=人件費/(販売費+管理費)×100
総資本経常利益率 (%)	3.2	1.4	1.4	→	=経常利益/総資本×100
総資本回転率 (回)	5.53	3.49	3.10	↓	=売上高/総資本

II 統括部署（総務部）の総合評価

【経営状況等について】

当法人は、「岩手県食肉流通合理化計画」において県内唯一の基幹産地食肉センターとして位置付けられており、食肉の加工・販売を通じ、畜産農家の経営安定と安全・安心な畜産物の供給に貢献している法人です。現在、県内の養豚事業者の経営規模の拡大の動きが加速化していることを踏まえ、国庫補助を活用してHACCP対応の新しい食肉処理施設の整備を進めており、そのため経営基盤の強化に向けて新株発行による増資を進めています。県出資割合は一時的に34.3%となっていますが、最終的には25%未満となる見通しであること、かつ、県の関与の割合が大きくないことから、引き続き類型2法人として、経営状況を把握し、必要に応じて指導・監督を行っていくこととしています。

平成30年度決算においては、労働・物流コストやエネルギー単価の上昇など製造原価が上昇する厳しい事業環境でしたが、業務の効率化による各種費用の圧縮などの収益性の改善に努めて営業利益71,266千円を確保し、最終的な当期純利益は83,397千円となりました。

なお、新しい食肉処理施設は、令和元年度完成の予定であり、稼働後の地域経済への波及効果が期待されています。

No. 30 公益社団法人岩手県農業公社

I 法人の概要

令和元年7月1日現在

1 法人の名称	公益社団法人岩手県農業公社		2 所管部局 室・課	農林水産部 農業振興課		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 小原 敏文		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和46年3月29日 (平成14年4月1日 財団法人岩手県農業担い手育成基金と統合) (平成24年4月1日 公益社団法人に移行)	6 事務所 の所在地	〒020-0884 岩手県盛岡市神明町7番5号			
		7 電話番号	019-651-2181			
8 資(基)本金等	40,000,000	円	うち県の 出 資 等	35,000,000円	87.50%	
9 設立の趣旨 農用地の利用の効率化及び高度化の促進をはじめ、農業構造の改善に資する事業等を推進するとともに、優れた農業担い手の育成確保を図り、もって岩手県農業の発展及び農村地域の振興並びに地域住民の生活福祉の向上に寄与する。						
10 事業内容						
1 農用地の利用の効率化及び高度化に関する事業 2 農業の担い手の確保、育成及び定着促進に関する事業 3 農用地の造成及び整備並びに農業用施設、機械等の整備に関する事業 4 家畜飼養管理施設、繁殖雌牛及び農業用機械の貸付に関する事業 5 国、県又は市町村等からの農業振興に係る業務の受託及び請負に関する事業 6 耕起、播種及び収穫等の農作業の受託に関する事業 7 南畑地区事業用地の処分に係る宅地建物取引業 8 粗飼料の生産及び供給に関する事業 9 前各号に規定するもののほか、目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	58名	うち県派遣	1名	うち県OB	7名
	職員の平均年収	4,511	千円(平均年齢47.9才)	※30年度実績		
12 常勤役員の状況	合計	3名	うち県派遣	0名	うち県OB	2名
	役員の平均年収	2,300	千円(平均年齢62.7才)	※30年度実績		

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 農地の利用集積(買入、売渡、貸借)	3,780ha	2,229.7ha
2 就農相談活動等による新規就農者の確保	45名	41名
3 畜産公共事業の計画的実施	4地区 732百万円	4地区 117百万円
4 暗渠排水工事の受託(INK工法)	285ha	163.5ha
5 飼料作物の収穫受託の実施(コントラクター作業)	390ha	419.5ha

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 INK工法を利用した地下灌漑技術の習得とPR	実施	実施
2 飼料作物の収穫作業受託面積の拡大と粗飼料の生産供給に向けた実証試験とPR	生産供給開始	実施
3 全体収支の均衡等(一般正味財産増減額マイナス額縮減)	当期一般正味財産増減額のプラス	▲8,441万円
4 南畑事業用地の定住促進エリアの販売促進	4区画	0区画
5 コンプライアンスの確立	内部監査等	実施

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	28年度	29年度	30年度
長期貸付金残高	48,269	28,959	9,649
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	180,444	170,416	146,512
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	44,878	208,337	169,600
委託料(指定管理料を除く)	34,061	36,575	37,146
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	28年度	29年度	30年度		
流動資産	1,909,455	1,392,044	1,329,459		
固定資産	2,195,242	2,068,907	1,970,957		
資産合計	4,104,697	3,460,951	3,300,416		
流動負債	1,991,298	1,493,729	1,642,141		
固定負債	510,203	458,150	298,340		
負債合計	2,501,501	1,951,879	1,940,481		
正味財産合計	1,603,196	1,509,072	1,359,935		
負債・正味財産合計	4,104,697	3,460,951	3,300,416		
正味財産増減計算書	28年度	29年度	30年度		
経常収益	2,636,343	2,188,556	1,729,335		
経常費用	2,623,200	2,221,841	1,828,917		
うち事業費	2,605,065	2,198,759	1,803,556		
うち管理費	18,135	23,082	25,361		
当期経常増減額	13,143	▲ 33,285	▲ 99,582		
経常外収益	0	26,862	24,673		
経常外費用	0	22,067	21		
法人税、住民税及び事業税	1,479	2,502	9,479		
当期一般正味財産増減額	11,664	▲ 30,992	▲ 84,409		
当期指定正味財産増減額	0	▲ 63,131	▲ 64,728		
正味財産期末残高	1,603,196	1,509,072	1,359,935		
財務指標	28年度	29年度	30年度	傾向 (30/29年度)	計算式
自己資本比率 (%)	39.1	43.6	41.2	↓	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	95.9	93.2	81.0	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債依存度 (%)	32.2	30.6	44.6	↑	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	4.3	5.0	6.0	↑	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	15.3	17.5	21.3	↑	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	100.5	98.7	95.9	↓	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入〔運営費補助〕) ／ (経常費用＋経常外費用) ×100
総資本経常利益率 (%)	0.8	▲ 2.2	▲ 7.3	↓	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

農業公社は、農業経営基盤強化促進法と農地中間管理事業の推進に関する法律、草地畜産基盤整備事業等における事業指定法人として、新規就農者の確保・育成や農地の利用集積、生産基盤の整備等に関する業務を実施しており、本県の農業振興に大きく寄与している。

新規就農者の確保・育成については、きめ細かな就農相談活動等の実施により、概ね目標を達成した。農地中間管理事業を活用した農地の利用集積については、平場地域から耕作条件が不利な中山間地域へ対象がシフトしており、担い手(農地の受け手)が不足していることなどから、単年度の目標値は未達成となった。生産基盤整備部門については、草地畜産基盤整備事業の大幅な繰越や暗渠排水工事の事業量の減少し、事業の掘り起こしを行ったものの、目標を下回った。

② 方策

今後も、関係機関・団体と連携しながら、市町村が行う人・農地プランの実質化の取組への積極的な参加を促すとともに、規模拡大意向農業者などを対象にした農地中間管理事業の活用に向けた取組を支援する。

また、農業者に対する公社の各種事業をPRし、公社の事業掘り起こしの取組を支援する。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

財務指標では、全体事業量の落ち込みに伴う収支の悪化により一般正味財産が減少し、自己資本比率は前年度から減となった。

当期一般正味財産増減額は、84,409千円の減となり2期連続のマイナスとなっていることから、収支の改善が必要である。

② 方策

平成29年度に改定した第四次経営改善実行計画に基づき、コスト縮減、公益事業や収益事業の拡大に向けた取組について、関係各課で事業量を確保するなど収支均衡となるよう支援していく。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

顧客からの問い合わせ・要望とリスク・マネジメントへの対応策として、マニュアルの整備に加え、常勤役員による事務事業のチェック体制の強化に取り組んでいるが、全ての職員に徹底されていないため、業務上発生が想定されるリスクへのチェック体制の構築が必要である。

② 方策

マニュアルの随時見直しの実施とともに、事務処理の適正な執行に関する指導・助言を行う。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

いわて県民計画(2019～2028)では、「意欲と能力のある経営体を育成し、農林水産業の振興を図ること」や「収益力の高い「食料・木材供給基地」をつくること」としており、公社は、その施策の中心となる新規就農者の確保・育成、農地中間管理事業の推進等による農地の集積・集約化、基盤整備事業等において重要な役割を担っている。

経営状況は、経営改善実行計画を策定した平成18年度以降、一定の改善が図られていたものの、過去2年間は赤字決算となっていることから、収支の改善を着実に進める必要がある。

② 方策

指定正味財産を活用した新規就農者の確保・育成事業、農地中間管理事業及び基盤整備事業等を活用した地域農業の中核となる経営体の生産基盤強化の取組により、県の施策の更なる推進を図る。

また、公社の経営改善実行計画が着実に履行されるよう指導・助言を行う。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

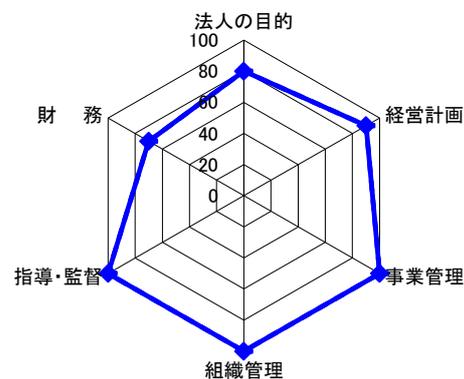
評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	80.0
経営計画	90.0	90.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	100.0	100.0
財務	70.0	70.0
評価	B	B

注1 点線は平成30年度における評価結果を示しています。

注2 財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、レーダーチャート作成時に、次のとおり点数化しています。

A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと（指摘事項）

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 農地中間管理事業を活用した農地の利用集積について、引き続き、目標達成に向けて関係機関・団体と連携しながら取り組んでいく必要があります。
- ② 南畑事業用地について、これまでも情報発信、魅力の創造及び景観美化活動を通じてPRIに努めているところですが、引き続き販売促進に向けて取り組んでいく必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

- ① 法人が担う農地中間管理機構の機能について、担い手への農地の利用集積を促進するよう、密接に連携して取り組んでいく必要があります。
- ② 公社の粗飼料広域生産供給事業等の収益確保に向けた取組、南畑事業用地の販売促進の取組等について、引き続き指導・支援に努める必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成28年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
担い手育成基金事業について、特定資産である担い手育成資産を取崩して事業メニューを拡充・強化していますが、最大限の効果が得られるようにするため、県・市町村と連携して事業を実施していく必要があります。	実施済	県等の関係機関と連携し、新規就農者の確保と青年農業者の育成を図るため、就農相談活動など就農前から経営自立までの発展段階に応じた総合的な支援を行なった。また、平成27年度に開設した就農ポータルサイトでは、新規就農者の就農事例を紹介するとともに、地域協議会等のイベント情報等を積極的に発信した。	H29.3
南畑事業用地について、引き続き販売促進に努める必要があります。	実施済	南畑事業用地については、4者協議会でWEB広告や新たにコテージむらのPRチラシを作成し、セミナーやコテージむら等でPRを進めたが、販売に至らなかった。	H30.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
法人が担う農地中間管理機構について、担い手への農地の利用集積を促進するよう、県と密接に連携し、情報の共有を図る必要があります。	実施済	打合せや会議等において県と情報共有を密にしたほか、新たに農業会議や県内担い手農業者組織と協定を結ぶなど連携を強化し、農地中間管理事業を実施した結果、目標を下回ったが、全国で2位の新規集積面積を達成した。今後も担い手への新規集積に結びつく取組の強化に加え、各地の事例を参考に、中山間地域の事情に応じた取組みを進める必要がある。	H29.3
公社の経営自立化に向けての取組みの継続、南畑事業用地の販売促進のため、引き続き指導・支援に努める必要があります。	実施済	公社は、経営改善に取り組む必要があることから、南畑事業用地についてはHPの更新増加やPRチラシによる魅力発信を進めたが、販売に至らなかった。このため、販売戦略の見直しや情報発信の強化に取り組む必要がある。	H30.3

○平成29年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
農地中間管理事業に係る国の交付金の見直しなど、法人を取り巻く環境が厳しくなりつつありますが、引き続き農業者へ事業PRなどを行い、農用地の利用の効率化を図っていく必要があります。	取組中	県と協議のうえ設定した3,600haの目標達成に向け、担い手等との意見交換、農地利用調整に向けた地域への話し合いへの参加などの取組を行った。また、市町村の発行する広報誌でのPRに加え、新たなパンフレットを作成し担い手等に配布するなど事業の普及啓発を行った。併せて、理事長による首長へのトップセールスや常務理事の全市町村訪問等により、事業の周知と利用を働きかけた。さらに、県と共催の推進会議を3回開催し、関係機関・団体の担当者と事業の推進方策や課題等について意見交換を行った。	H36.3
南畑事業用地について、引き続き販売促進に努める必要があります。	取組中	4者協議会は、定住促進エリアへの定住を加速するため、計画期間5年間(平成34年度まで)の「第4期南畑地区活性化方策」を策定した。公社では、この方策に即し、「南畑地区事業用地販売計画」を策定し、5年間を重点販売期間として、定住促進エリアを中心に総力を挙げて販売活動を強力に推進することとした。	H35.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
法人が担う農地中間管理機構について、担い手への農地の利用集積を促進するよう、県と密接に連携し、情報の共有を図る必要があります。	実施済	事業推進会議や定期的な会議等を通じて現地の状況や課題等の情報を共有し、事業推進に取り組んだ結果、集積目標を下回ったものの、全国4位の実績となった。引き続き連携を密にし、情報の共有を図りながら、農地の利用集積の促進を図る必要がある。	H31.3
公社の経営自立化に向けての取組みの継続、南畑事業用地の販売促進のため、引き続き指導・支援に努める必要があります。	実施済	南畑事業用地の販売促進に向けて、平成30年3月に策定した「第4期南畑地区活性化方策」に基づき販売活動を支援していくとともに、国庫事業を活用してこれからの、農家住宅の提案やコテージむらの情報発信に努める。	H31.3

○平成30年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
農地中間管理事業に係る国の交付金の見直しなど、法人を取り巻く環境が厳しくなっておりますが、引き続き農業者へ事業PRなどを行い、農用地の利用の効率化を図っていく必要があります。	取組中	県の方針等を踏まえて設定した3,600haの目標達成に向け、県や市町村、農業関係機関・団体等との事業推進会議や農地利用最適化推進委員を対象とした研修会の開催など関係機関等との連携を強化した。 また、従来のラジオCM等に加え、新聞広告やJA金融機関等へのポスター掲示など事業の周知も積極的に行った。 さらに、平成30年度は農地コーディネーターの活動時間を増やしたほか、常勤役員が各土地改良区や市町村等を訪問し、事業推進に向けた意見交換等を行った。 引き続き、県や農業委員会等との協力の下、農用地の利用の効率化を図ります。	H36.3
南畑事業用地について、引き続き販売促進に努める必要があります。	取組中	南畑地区事業用地販売計画(H30～R4)に基づき、全社を挙げた販売体制の強化を図るため、販売促進チームとそれを支える4つのグループを立ち上げ、魅力の磨き上げとPRに取り組んでいるが、販売実績には結び付いていない状況である。 引き続き、県の指導を受けながら全社を挙げて販売促進に努めます。	H35.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
法人が担う農地中間管理機構について、担い手への農地の利用集積を促進するよう、県と密接に連携し、情報の共有を図る必要があります。	実施済	事業推進会議や定期的な農地コーディネーター会議等を通じて現地の状況や課題等の情報を共有し、事業推進に取り組んだ結果、転貸面積の累計は全国3位の実績となった。引き続き連携を密にし、情報の共有を図りながら、農地の利用集積の促進を図る。	H31.3
公社の経営自立化に向けての取組みの継続、南畑事業用地の販売促進のため、引き続き指導・支援に努める必要があります。	実施済	南畑事業用地の販売促進に向けて、平成30年3月に策定した「第4期南畑地区活性化方策」に基づき販売活動を支援していくとともに、国庫事業を活用してこれからの、農家住宅の提案やコテージむらの情報発信に努めた。	H31.3

No. 31 公益財団法人岩手生物工学研究センター

I 法人の概要

令和元年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人岩手生物工学研究センター		2 所管部局 室・課	農林水産部 農林水産企画室		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 杉原 永康		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成4年2月1日 (平成24年4月1日公益財団法人へ移行)		6 事務所の所在地	〒024-0003 岩手県北上市成田22地割174番地4		
			7 電話番号	0197-68-2911		
8 資(基)本金等	100,000,000	円	うち県の 出 資 等	100,000,000円	100.0%	
9 設立の趣旨 岩手県設置の試験研究機関のバイオテクノロジー応用化研究を支援促進するため、バイオテクノロジーに関する基礎的研究を行い、もって岩手県の農林水産業、食品工業等の振興に寄与することを目的とする。						
10 事業内容 (1) バイオテクノロジーに関する基礎的研究 (2) バイオテクノロジーに関する調査及び情報収集 (3) バイオテクノロジーに関する研修の実施 (4) バイオテクノロジーに関するセミナー等の開催 (5) その他目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	27名	うち県派遣	2名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	5,884千円(平均年齢34才)		※30年度実績		
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	6,077千円(平均年齢63才)		※30年度実績		

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 県公設試におけるバイオテクノロジー応用化研究の支援・高度な技術開発の推進	県公設試との共同研究 4課題 研究成果の技術移転 6成果	県公設試との共同研究 6課題 研究成果の技術移転 6成果
2 バイオテクノロジー分野における県内の産学官研究連携の推進	シンポジウム・セミナー開催 7回	8回

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 自主事業財源、外部研究資金の確保	①基本財産運用益1,900千円 ②外部研究資金等収入100,000千円	①1,900千円 ②110,993千円
2 事業運営の透明性確保(適正な経理管理、情報公開)	①外部専門家の監事による四半期毎の監査の実施 ②役員に関する情報の公開	①4回実施 ②公開済み
3 県民理解促進、適正な研究推進に向けた運営確保	①公開シンポジウムの開催1回 ②公開セミナーの開催6回 ③適正な機関評価の実施→学術、役員、顧客、内部の評価各1回	①4回 ②7回 ③学術1回、役員2回
4 研究成果の地域等への還元・移転を進める活動実施及び体制の充実	①コーディネート活動、技術移転活動の実施(県関係機関との調整含む)22回 ②充実に向けた所管部局等との協議・調整4回	①研究部門毎の会議開催22回、産学官連携促進イベント参加2回 ②関係機関との協議・調整7回

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	28年度	29年度	30年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	261,769	253,927	271,236
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況 (単位：千円)

貸借対照表	28年度	29年度	30年度
流動資産	58,466	37,571	32,996
固定資産	127,952	130,364	134,832
資産合計	186,418	167,935	167,828
流動負債	57,305	38,659	34,277
固定負債	28,457	32,115	34,495
負債合計	85,762	70,774	68,772
正味財産合計	100,656	97,160	99,056
負債・正味財産合計	186,418	167,935	167,828
正味財産増減計算書	28年度	29年度	30年度
経常収益	382,181	379,200	349,959
経常費用	384,680	384,915	352,554
うち事業費	348,051	345,574	317,444
うち管理費	36,629	39,341	35,110
基本財産評価損益等	0	0	0
当期経常増減額	▲ 2,499	▲ 5,715	▲ 2,595
経常外収益	0	0	0
経常外費用	0	0	0
当期一般正味財産増減額	▲ 2,499	▲ 5,715	▲ 2,595
当期指定正味財産増減額	▲ 7,340	2,220	4,490
正味財産期末残高	100,656	97,160	99,056

財務指標	28年度	29年度	30年度	傾向 (30/29年度)	計算式
自己資本比率 (%)	54.0	57.8	59.0	↑	=正味財産/総資産×100
流動比率 (%)	102.0	97.1	96.3	↓	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債依存度 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債/総資産×100
管理費比率 (%)	9.5	10.2	10.0	↓	=管理費/経常費用×100
人件費比率 (%)	57.3	58.1	63.4	↑	=人件費/経常費用×100
独立採算度 (%)	99.4	98.5	99.3	↑	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) ×100
総資本経常利益率 (%)	▲ 2.5	▲ 5.9	▲ 2.6	↑	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

法人は、県の農林水産業や食品工業等の振興に寄与することを目的とし、県試験研究機関におけるバイオテクノロジー応用技術を支援するための基礎的研究を実施している。法人の研究成果が県試験研究機関の有望な技術開発へつなげられているものがあるため、一層の地域還元(県民への見える化)に努める必要がある。

② 方策

法人の研究成果が県公設試における革新的な品種開発、栽培技術開発として結実できるよう、法人と研究機関との部門別の連携が図られるよう指導するとともに、県公設試を所管する他部署との連携を強化していく。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

法人の事業費は県からの委託事業及び外部研究資金となっている。研究ニーズが年々多様化しているものの県からの委託事業費のみでは対応が難しい状況となっている。

② 方策

外部研究資金を積極的に獲得するよう引き続き法人を指導していく。また、基本財産の運用益による自主財産の確保を図り、経費節減を徹底するなど引き続き経営の改善に努める。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

一次顧客である試験研究機関等による評価により中期経営計画へ反映させている。また、組織体制について県の委託課題をより柔軟に推進するために26年度に新たに3研究部体制に見直しをしている。一方、研究課題の設定について県民から意見を聴取する取組が必要である。

② 方策

バイオテクノロジーに関する研修のほか、セミナー、シンポジウムなどを通して県民から意見を聴取し研究課題設定や経営改善につなげていく。併せて、行政機関の意見が反映されるような体制整備に取り組んでいく。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

法人の設立目的は県の施策の推進であり出資を継続している。人的支援については、県職員の派遣についてあり方を検証し、1名について派遣を見直した。法人代表者の農林水産部長の就任については、公益財団法人への移行に合わせて平成24年度から解消した。

② 方策

今後とも、バイオテクノロジー研究調整会議や県委託事業を通じて指導をしていく。

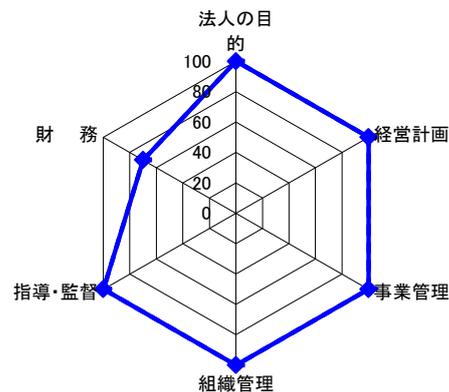
Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	100.0	100.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	100.0	100.0
財務評価	70.0 B	70.0 B

注1 点線は平成30年度における評価結果を示しています。
 注2 財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、レーダーチャート作成時に、次のとおり点数化しています。
 A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと（指摘事項）

(1) 法人が取り組むべきこと

外部研究資金への積極的な応募等により、研究資金の確保に努め、引き続き財源の安定確保を図る必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

法人の研究成果の地域還元（県民への見える化）について、引き続き、法人と一体となって、県の農業研究センター等の関係機関と連携しながら、取り組んでいく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成28年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組を推進するために、外部研究資金への積極的な応募等により、研究資金の確保に努め、引き続き財源の安定確保を図る必要があります。	実施済	経営改善の目標として掲げている。平成28年度成果目標値（100,000千円）に対し、170,728千円（科研費込み）の実績となり、目標を達成した。	平成28年度

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
研究事業成果の、地域還元（県民への見える化）について、法人と一体となり具体的に進めていく必要があります。	実施済	法人の研究成果が、県公設試における革新的な品種の開発として結実するよう、農研センターと法人における研究開発の進行管理を行います。また、法人における研究成果の情報発信を支援し、県民への見える化に努めます。なお、28年度はりんどうの八重咲き識別DNAマーカーの開発など、農業研究センターの品種開発に貢献しています。	平成28年度

○平成29年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
外部研究資金への積極的な応募等により、研究資金の確保に努め、引き続き財源の安定確保を図る必要があります。	実施済	経営改善の目標として掲げている。平成29年度成果目標値(100,000千円)に対し、162,393千円(科研費込み)の実績となり、目標を達成した。	平成29年度

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
農業研究センター等の関係機関と連携しながら、研究事業成果の地域還元(県民への見える化)について、法人と一体となって推進していく必要があります。	実施済	法人の研究成果が、県公設試における革新的な品種の開発として結実するよう、農研センターと法人における研究開発の進行管理を行います。また、法人における研究成果の情報発信を支援し、県民への見える化に努めます。なお、29年度は、県オリジナル水稲品種「金色の風」識別DNAマーカーの開発など、農業研究センターの品種開発に貢献し、セミナー等の企画運営や後援等を通じて、情報発信を支援しています。	平成29年度

○平成30年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
外部研究資金への積極的な応募等により、研究資金の確保に努め、引き続き財源の安定確保を図る必要があります。	実施済	経営改善の目標として掲げている。平成30年度成果目標値(100,000千円)に対し、110,993千円(科研費込み)の実績となり、目標を達成した。	平成30年度

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
農業研究センター等の関係機関と連携しながら、研究事業成果の地域還元(県民への見える化)について、法人と一体となって推進していく必要があります。	実施済	法人の研究成果が、県公設試における革新的な品種の開発として結実するよう、農研センターと法人における研究開発の進行管理を行います。また、法人における研究成果の情報発信を支援し、県民への見える化に努めます。なお、30年度は、りんどう種苗の品質の安定化に貢献する培地の開発など、農業研究センターの品種開発に貢献し、セミナー等の企画運営や後援等を通じて、情報発信を支援しています。	平成30年度

No. 32 公益社団法人岩手県農産物改良種苗センター

I 法人の概要

令和元年7月1日現在

1 法人の名称	公益社団法人岩手県農産物改良種苗センター		2 所管部局 室・課	農林水産部 農産園芸課		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 久保 憲雄		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和55年7月29日 (平成24年7月2日公益社団法人へ移行)		6 事務所 の所在地	〒023-1131 奥州市江刺区愛宕字八日市69-4		
			7 電話番号	0197-35-8505		
8 資(基)本金等	500,000,000	円	うち県の 出 資 等	200,000,000	円 40.0%	
9 設立の趣旨 公益社団法人岩手県農産物改良種苗センターは、農作物の優良種苗を一元的かつ安定的に生産供給するとともに、市場性を高めるために品質改善を推進することにより、岩手県内の農業経営の発展と岩手県民の食料の安定供給に寄与することを目的とする。						
10 事業内容 (1) 主要農作物等の種子の生産供給、並びに米、麦、大豆等の品質改善に関する事業 (2) 園芸作物等の種子種苗の生産供給並びに新たな特産品目の開発に関する事業 (3) 農産物の検査に関する事業 (4) その他このセンターの目的達成に必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	8名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	4,965千円(平均年齢47.7才) ※30年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	4,303千円(平均年齢61才) ※30年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目	28年度	29年度	30年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	28年度	29年度	30年度
流動資産	361,123	539,376	506,508
固定資産	591,317	598,248	599,585
資産合計	952,440	1,137,624	1,106,093
流動負債	65,082	263,790	233,881
固定負債	578,301	582,823	585,116
負債合計	643,383	846,613	818,997
正味財産合計	309,057	291,011	287,096
負債・正味財産合計	952,440	1,137,624	1,106,093

正味財産増減計算書	28年度	29年度	30年度		
経常収益	1,190,714	1,177,795	1,164,719		
経常費用	1,190,299	1,195,759	1,168,552		
うち事業費	1,182,793	1,188,766	1,163,114		
うち管理費	7,506	6,993	5,438		
当期経常増減額	415	▲ 17,964	▲ 3,833		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	0	0	0		
法人税・県市民税	82	82	82		
当期一般正味財産増減額	333	▲ 18,046	▲ 3,915		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	309,057	291,011	287,096		
財務指標	28年度	29年度	30年度	傾向 (30/29年度)	計算式
自己資本比率 (%)	32.4	25.6	26.0	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	554.9	204.5	216.6	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債依存度 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	0.6	0.6	0.5	↓	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	4.5	4.5	4.3	↓	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	100.0	98.5	99.7	↑	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入〔運営費補助〕)／(経常費用＋経常外費用)×100
総資本経常利益率 (%)	0.1	▲ 6.2	▲ 1.3	↑	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【経営状況等について】

当法人は、種子種苗の一元的生産管理、供給体制の強化を目的として設立されたところですが、県の関与が大きくないことから、平成21年度から、類型2法人として簡易版による経営状況の把握を行うこととしています。

平成30年度決算においては、果樹苗木の供給が低調に推移したことなどから、当期一般正味財産増減額は3,915千円のマイナスとなりました。

No. 33 一般社団法人岩手県畜産協会

I 法人の概要

令和元年7月1日現在

1 法人の名称	一般社団法人岩手県畜産協会		2 所管部署・課	農林水産部 畜産課		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律		4 代表者 職・氏名	会長理事 久保 憲雄		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和30年12月19日 (平成15年7月1日(社)岩手県家畜畜産物衛生指導協会と統合) (平成25年4月1日一般社団法人へ移行)		6 事務所の所在地	〒020-0605 滝沢市砂込389-7		
			7 電話番号	019-694-1300		
8 資(基)本金等	73,000,000	円	うち県の 出 資 等	41,000,000円	56.2%	
9 設立の趣旨 畜産経営改善の指導、飼養管理技術の向上、家畜改良の促進及び自衛防疫の推進を図るとともに、安全かつ良質な畜産物生産のための検査、指導等に関する事業を行い、もって畜産の振興に寄与することを目的とする。						
10 事業内容 1) 畜産経営者に対する生産技術及び畜産経営の改善指導 2) 安全良質な畜産物の生産及び家畜の健康保持に係る知識の普及啓発 3) 畜産及び家畜衛生に関する調査、研究及び広報並びに情報の収集提供並びに指導者の育成指導 4) 家畜の改良促進のための家畜人工授精用精液の流通調整、家畜の登録及び共進会等の開催 5) 家畜伝染性疾病の予防及びまん延防止に関する措置等自衛防疫の推進 6) 生乳の検査及び乳質改善の支援 7) 国、岩手県、中央団体等からの助成事業及び受託事業 8) 肉用牛肥育経営の安定のための生産者積立金の積み立て及び補てん金の交付 9) 畜産団体の相互調整及び畜産団体の機能向上支援 10) その他目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	38名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	職員の平均年収	3,890 千円 (平均年齢45.4才)		※30年度実績		
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	4,080 千円 (平均年齢61才)		※30年度実績		

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 畜産コンサルタント団による支援指導(要望に対する支援指導)	100%	100%
2 肉用牛肥育経営安定対策への加入促進(加入頭数)	20,200頭	20,445頭
3 乳質改善対策(ミルクング診断件数)	420件	449件
4 牛人工授精用精液の供給(優良種雄牛の凍結精液供給本数)	108,000本	109,183本
5 家畜伝染性疾病の予防、まん延防止に関する措置等自衛防疫の推進(ワクチン接種率)	100%	100%
6 生乳検査(試料乳の検査実施率)	100%	100%

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 全体会議での年度方針の徹底	1回	1回
2 事業の進捗管理(進行管理、中間検討)	3回、1回	4回、1回
3 自主財源の確保(その他事業1~3)	230,826千円	238,762千円

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	28年度	29年度	30年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	8,348	3,089	1,250
委託料(指定管理料を除く)	6,197	12,460	14,625
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	28年度	29年度	30年度		
流動資産	438,582	404,016	365,104		
固定資産	2,261,794	2,886,253	2,931,210		
資産合計	2,700,376	3,290,269	3,296,314		
流動負債	207,575	171,335	125,662		
固定負債	2,008,821	2,639,074	2,686,042		
負債合計	2,216,396	2,810,409	2,811,704		
正味財産合計	483,980	479,860	484,610		
負債・正味財産合計	2,700,376	3,290,269	3,296,314		
正味財産増減計算書	28年度	29年度	30年度		
経常収益	6,836,229	2,280,343	2,121,304		
経常費用	6,781,245	2,280,451	2,108,651		
うち事業費	6,755,954	2,254,638	2,081,512		
うち管理費	25,291	25,813	27,139		
当期経常増減額	54,984	▲108	12,653		
経常外収益	12	0	2,044		
経常外費用	2	0	505		
法人税・県市民税	20,677	4,013	9,442		
当期一般正味財産増減額	34,317	▲4,121	4,750		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	483,980	479,860	484,610		
財務指標	28年度	29年度	30年度	傾向 (30/29年度)	計算式
自己資本比率(%)	17.9	14.6	14.7	↑	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	211.3	235.8	290.5	↑	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債依存度(%)	0.7	0.0	0.0	↓	=有利子負債/総資産×100
管理費比率(%)	0.4	1.1	1.3	↑	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	2.1	6.7	7.4	↑	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	100.8	100.0	100.7	↑	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率(%)	11.4	0.0	2.6	↑	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

当該法人は、家畜防疫事業や技術指導・経営診断事業等に関する業務を展開しています。
平成30年度における当該法人の経営目標の達成状況をみると、おおむね目標値を達成しています。

② 方策

本県畜産を巡る社会情勢が変化していく中、当該法人の役割が増しており、経営目標等を踏まえた適切な支援、関与及び指導を継続していきます。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

平成30年度決算の正味財産期末残高もプラスを維持しており、長期借入金もないことから、当法人の財務はおおむね健全な状況にあります。

② 方策

当該法人の財務はおおむね健全な状況にあります^が、中央団体や県からの補助事業・委託事業の縮小等、当該法人を取り巻く環境が厳しくなっており、引き続き健全な財政運営が維持できるよう、指導・助言を行います。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

当該法人のマネジメント評価はおおむね良好です。

② 方策

現在の水準を維持していけるよう、引き続き指導・助言を行います。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

当該法人に対しては、職員の派遣や法人代表者への就任、また、運転資金としての短期貸付等の財政的支援は行っていません。

なお、旧社団法人岩手県家畜産物衛生指導協会との団体統合により承継した県出資金は、家畜自衛防疫事業を円滑に実施するために長期預り金として整理しています。

② 方策

特になし。

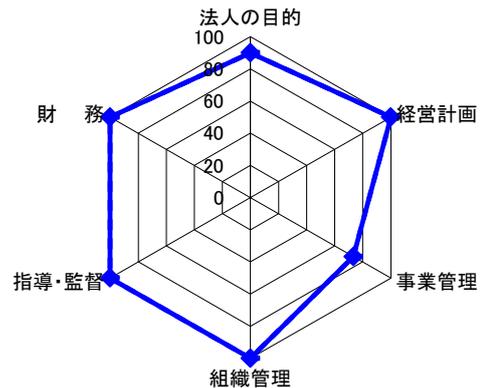
Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	90.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	73.3	73.3
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	100.0	100.0
財務	100.0	100.0
評価	A	A

注1 点線は平成30年度における評価結果を示しています。
 注2 財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、レーダーチャート作成時に、次のとおり点数化しています。
 A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと（指摘事項）

(1) 法人が取り組むべきこと

財務は概ね健全な状況にあります^が、TPPや日欧EPAの発効などの環境の変化に備え、引き続き情報収集をするとともに、法人事業について効率的に推進し経営基盤の強化に努める必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

県の施策推進に向けた十分な連携を図るため、引き続き情報共有や意見交換により法人と十分な意思疎通を図るとともに、適切な指導・助言を行っていく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成28年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
財政は概ね健全な状況にありますが、中央団体等の補助金・委託事業等の縮小等、法人を取り巻く環境が厳しい状況であることから、引き続き、情報収集、管理費の抑制等に努める必要があります。	実施済	本会が関わる公募事業は全て採択され実施しているが、今後も国及び中央団体の情報収集に努め、事業費の確保を図る。 また、管理費の点検体制が構築されて初期の目的は達成されているが、今後も引き続き縮減に努める。	H30/3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
法人が健全な財政運営を維持できるよう、引き続き指導・助言を行っていく必要があります。	実施済	法人は、平成25年度に一般社団法人に移行しており、引き続き健全な財政運営を維持するよう指導等に努めている。	H30/3

○平成29年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
財政は概ね健全な状況にありますが、法人を取り巻く環境の変化に備え、引き続き情報収集、管理費の抑制等に努める必要があります。	実施済	国及び中央団体の情報収集に努め、事業費の確保を図る。 また、管理費の点検体制が構築されて初期の目的は達成されているが、今後も引き続き縮減に努める。	H31/3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
法人が健全な財政運営を維持できるよう、引き続き指導・助言を行っていく必要があります。	実施済	法人は、平成25年度に一般社団法人に移行しており、引き続き健全な財政運営を維持するよう指導等に努めている。	H31/3

○平成30年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
財務は概ね健全な状況にありますが、法人を取り巻く環境の変化に備え、引き続き情報収集、管理費の抑制等に努める必要があります。	取組中	国及び中央団体の情報収集に努め、事業費の確保を図る。 また、管理費の点検体制が構築されて初期の目的は達成されているが、今後も引き続き縮減に努める。	R2/3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
法人が健全な財政運営を維持できるよう、引き続き指導・助言を行っていく必要があります。	取組中	法人は、平成25年度に一般社団法人に移行して5年が経過しており、引き続き健全な財政運営を維持するよう指導等に努めている。	R2/3

No. 34 公益財団法人岩手県林業労働対策基金

I 法人の概要

令和元年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人岩手県林業労働対策基金		2 所管部局 室・課	農林水産部 森林整備課		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 小笠原 寛		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成3年10月31日 (平成24年4月1日公益財団法人へ移行)		6 事務所の所在地	〒020-0021 盛岡市中央通三丁目15-17		
			7 電話番号	019-653-0306		
8 資(基)本金等	1,150,000,000	円	うち県の 出資等	900,000,000円	78.3%	
9 設立の趣旨 林業労働者の就労の安定や労働条件の改善等を支援する事業等を行い、林業の担い手である林業労働者の参入の促進を図るとともに、林業労働者の育成確保を進め、もって森林整備の促進と林業及び山村の振興に寄与することを目的とする。						
10 事業内容 (1) 林業労働者の就労の安定や労働条件の改善等を支援する事業 (2) 林業への就業を促進するための事業 (3) 林業労働者の人材育成に関する事業 (4) 林業活性化のための普及啓発に関する事業 (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	5名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	職員の平均年収	3,889千円(平均年齢52才)		※30年度実績		
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	3,960千円(平均年齢66才)		※30年度実績		

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 林業労働者の確保・育成(林業作業士の育成数)	30人	52人
2 林業就業希望者に対する事業体幹旋件数(認定事業主)	10件	16件
3 林業労働災害発生件数(認定事業主)	25件	21件

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 実施事業の効率的な推進(事業実施結果の検証と見直し)	2事業	2事業
2 役職員の経営能力の向上(外部研修参加延べ人数)	10人	13人
3 超過勤務時間の削減(対前年比縮減率)	▲5%	▲35%

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	28年度	29年度	30年度
長期貸付金残高	535	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	28年度	29年度	30年度		
流動資産	27,779	27,381	30,266		
固定資産	3,478,649	3,479,026	3,480,293		
資産合計	3,506,428	3,506,407	3,510,559		
流動負債	9,682	6,183	10,128		
固定負債	13,287	14,171	6,305		
負債合計	22,969	20,354	16,433		
正味財産合計	3,483,459	3,486,053	3,494,126		
負債・正味財産合計	3,506,428	3,506,407	3,510,559		
正味財産増減計算書	28年度	29年度	30年度		
経常収益	92,691	102,718	100,614		
経常費用	94,821	100,124	92,541		
うち事業費	87,636	93,344	84,888		
うち管理費	7,186	6,780	7,653		
当期経常増減額	▲ 2,130	2,594	8,073		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	0	0	0		
当期一般正味財産増減額	▲ 2,130	2,594	8,073		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	3,483,459	3,486,053	3,494,126		
財務指標	28年度	29年度	30年度	傾向 (30/29年度)	計算式
自己資本比率 (%)	99.3	99.4	99.5	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	286.9	442.8	299.0	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債依存度 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	7.6	6.8	8.3	↑	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	17.6	18.1	20.1	↑	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	97.8	102.6	108.7	↑	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助]) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	▲ 0.06	0.07	0.23	↑	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

本県の森林資源は充実しつつある中で、県産材の安定供給と持続可能な森林経営の実現が求められており、林業労働力者の確保・育成が必要である。

また、若い新規就業者が増加傾向にあることから、林業事業体における社会・労働保険等への加入や通年雇用等の労働環境の改善を促進し、新規就業者の定着や育成を図る必要がある。

② 方策

以下の事項について指導・監督を行う。

- ・ 林業事業体のニーズ把握とそのニーズに基づいた既存事業の見直しや新規事業の創設。
- ・ 主な助成先となる認定事業主について、その改善計画に基づく取組の推進に向けた進捗管理の強化。
- ・ 認定事業主以外の林業事業体に対する認定事業主制度の周知と認定促進。
- ・ 新規就業者の早期定着と育成が図られるように、きめ細やかな斡旋を進める。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

効率的な財産運用や事務改善により、運用益による安定的な事業実施を行っている。

しかしながら、近年、新規就業者の増加とともに、法人の就労条件対策等の助成制度の利用が増加しており、今後、事業費が増加する見込みであることから、更なる効率的な財産運用や事業の見直しが必要となっている。

② 方策

以下の事項について指導・監督を行う。

- ・ 良好な財務状況にあることから、金融情勢を見通したうえでの、安全かつ有利な財産運用の維持・継続。
- ・ 必要に応じ、助成事業等の助成率や採択要件を見直し、集中と選択による効果的な事業実施。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

平成20年度以降は、適切な資産運用や効率的な事務・事業の執行に努め、財産の取崩しを行うことなく事業を実施するなど、健全な法人運営が行われている。

また、林業事業体の人材確保ニーズの高まりにより、受託している「緑の雇用」研修のほか、事業体のニーズに応じた確保育成対策が求められており、業務量の増大への対応と指導的な立場を担う人材の育成が必要となっている。

② 方策

中期経営計画に基づく継続的な事務・事業の改善を進めるとともに、研修等の指導的な立場を担う人材の確保にあたっては、職員の年齢構成等を勘案し適切に対応。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

本県の林業従事者の確保・育成等を目的に設立され、本県における林業労働対策の中核を担っており、県から職員派遣や補助金等の支援を受けず、独立性の高い法人運営を行っている。

公益財団法人への移行により、県と法人の関係は、従来の主務官庁による裁量的なものから法令で明確に定められた要件に基づくものとなったが、県施策を法人運営に反映させるためのさらなる連携が必要となっている。

② 方策

県の施策推進に向けた十分な連携を図るため、主要な出捐者である県の職員が評議員及び理事に就任し運営に参画するとともに、情報共有や意見交換等を行う場を確保。

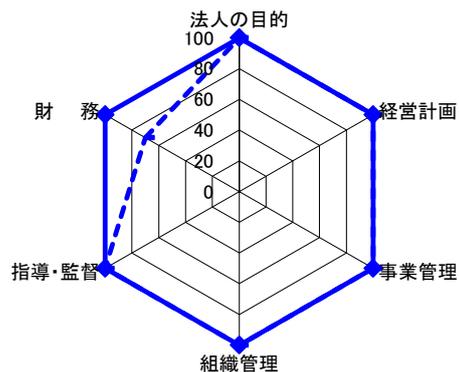
Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	100.0	100.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	100.0	100.0
財務評価	100.0 A	70.0 B

注1 点線は平成30年度における評価結果を示しています。
 注2 財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、レーダーチャート作成時に、次のとおり点数化しています。
 A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと（指摘事項）

(1) 法人が取り組むべきこと

財務は概ね健全な状況にあります。近年、林業事業体の人材確保ニーズは高まっており、若い新規就業者の増加とともに、法人の就労条件対策等の助成制度の利用が増加する傾向があることから、引き続き効率的な財産運用による財源確保と事業運営の検討が必要です。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

県の施策推進に向けた十分な連携を図るため、情報共有や意見交換により法人と十分な意思疎通を図るとともに、林業の担い手の確保・育成及び健全な法人経営のための指導・助言を継続していく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成28年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
若い新規就業者が増加傾向にあることから、新規就業者の育成と併せ、林業事業体のニーズ把握に努めるとともに通年雇用等の労働環境の改善を行い、新規就業者の定着を図る対策を引き続き検討していく必要があります。	実施済	巡回相談や事業説明会を通じて、就労条件の改善や事業の合理化等に対する取組を促進するとともに、研修事業等の活用促進の普及啓発を図り、高卒者などの新規就労者の確保・育成及び定着に努めた。(H28緑の雇用1年生 23人)	平成29年 3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組を推し進めるために、情報共有や意見交換により法人と十分な意思疎通を図るとともに、担い手の確保・育成及び健全な法人経営のための指導・助言を継続していく必要があります。	実施済	年度当初の管理職及び担当者による事業の打合せ会議に加え、定期的に担当者等で意見交換を行うことにより、十分に意思疎通が図られ、効率的かつ効果的に事業が実施できている。	平成29年 3月

○平成29年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
財務は概ね健全な状況にありますが、新規就業者の増加とともに、法人の就労条件対策等の助成制度の利用が増加する傾向があることから、引き続き効率的な財産運用及び事業運営を検討していく必要があります。	実施済	巡回相談や事業説明会を通じて、就労条件の改善や事業の合理化等に対する取組を促進するとともに、研修事業等の活用促進の普及啓発を図り、高卒者などの新規就労者の確保・育成及び定着に努めた。(H29緑の雇用1年生 28人)	平成30年 3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組を推し進めるために、情報共有や意見交換により法人と十分な意思疎通を図るとともに、担い手の確保・育成及び健全な法人経営のための指導・助言を継続していく必要があります。	実施済	年度当初の管理職及び担当者による事業の打合せ会議に加え、定期的に担当者等で意見交換を行うことにより、十分に意思疎通が図られ、効率的かつ効果的に事業が実施できている。	平成30年 3月

○平成30年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
財務は概ね健全な状況にありますが、「いわて林業アカデミー」の開講など、林業事業体の人材確保ニーズは高まっており、新規就業者の増加とともに、法人の就労条件対策等の助成制度の利用が増加する傾向があることから、引き続き効率的な財産運用及び事業運営を検討していく必要があります。	実施済	就労者の確保・育成対策に係る各種助成金事業の活用、就労条件の改善や事業の合理化等に対する取組を指導するとともに、研修事業等の活用促進の普及啓発を図り、高卒者などの新規就労者の確保・育成及び定着に努めた。(H30緑の雇用1年生28人、新規参入対策事業新卒該当者10人)	平成31年 3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
情報共有や意見交換により法人と十分な意思疎通を図るとともに、林業の担い手の確保・育成及び健全な法人経営のための指導・助言を継続していく必要があります。	実施済	年度当初の管理職及び担当者による事業の打合せ会議に加え、定期的に担当者等で意見交換を行うことにより、十分に意思疎通が図られ、効率的かつ効果的に事業が実施できている。	平成31年 3月

No. 35 一般社団法人岩手県栽培漁業協会

I 法人の概要

令和元年7月1日現在

1 法人の名称	一般社団法人岩手県栽培漁業協会			2 所管部局 室・課	農林水産部 水産振興課		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律			4 代表者 職・氏名	代表理事 大井 誠治		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	平成6年3月14日 (平成26年4月1日一般社団法人へ移 行)		6 事務所 の所在地	〒022-0001 岩手県大船渡市末崎町字鶴巻120番地			
				7 電話番号	0192-29-2135		
8 資(基)本金等	10,070,000	円	うち県の 出 資 等	4,000,000円	39.7%		
9 設立の趣旨 栽培漁業の推進に関する事業を行うことにより、水産資源の維持増大を図り、岩手県の漁業の振興に寄与することを目的とする。							
10 事業内容 (1) 水産動物の種苗の生産及び放流に関する事業 (2) 水産動物の種苗の放流による効果調査に関する事業 (3) 栽培漁業に関する技術の開発及び指導並びに知識の普及啓発に関する事業 (4) その他本協会の目的を達成するために必要な事業							
11 常勤職員の状況	合計	9名		うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	5,408千円(平均年齢52才)		※30年度実績			
12 常勤役員の状況	合計	1名		うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	3,840千円(平均年齢66才)		※30年度実績			

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目	28年度	29年度	30年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	4,990	1,969	859
委託料(指定管理料を除く)	1,594	3,628	3,676
指定管理料	0	0	0
その他(会費・負担金)	18,000	17,568	17,135

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	28年度	29年度	30年度
流動資産	147,329	171,960	175,624
固定資産	197,000	193,962	189,628
資産合計	344,329	365,922	365,252
流動負債	32,978	31,817	28,833
固定負債	135,181	85,498	46,548
負債合計	168,159	117,315	75,381
正味財産合計	176,170	248,607	289,871
負債・正味財産合計	344,329	365,922	365,252

正味財産増減計算書	28年度	29年度	30年度		
経常収益	398,431	436,419	441,732		
経常費用	346,213	364,177	400,468		
うち事業費	326,638	344,496	377,350		
うち管理費	19,575	19,681	23,118		
当期経常増減額	52,218	72,242	41,264		
経常外収益	185	196	0		
経常外費用	1,494	0	0		
当期一般正味財産増減額	50,909	72,437	41,264		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	176,170	248,607	289,871		
財務指標	28年度	29年度	30年度	傾向 (30/29年度)	計算式
自己資本比率 (%)	51.2	67.9	79.4	↑	=正味財産 / 総資産 × 100
流動比率 (%)	446.7	540.5	609.1	↑	=流動資産合計 / 流動負債合計 × 100
有利子負債依存度 (%)	29.0	12.9	0.0	↓	=有利子負債 / 総資産 × 100
管理費比率 (%)	5.7	5.4	5.8	↑	=管理費 / 経常費用 × 100
人件費比率 (%)	40.8	39.5	37.1	↓	=人件費 / 経常費用 × 100
独立採算度 (%)	112.9	118.8	109.5	↓	= (経常収益 + 経常外収益 - 補助金収入 [運営費補助]) / (経常費用 + 経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	29.6	29.1	14.2	↓	=当期経常増減額 / 正味財産期末残高 × 100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【経営状況等について】

当法人は、県の関与が大きくないことから、平成21年度から、類型2法人として簡易版による経営状況の把握を行うこととしています。

平成30年度決算においては、アワビ種苗、ウニ種苗等の供給量は前年度と同程度でしたが、飼育資材の更新を行ったため、消耗品費が増嵩し、当期経常増減額は前年度比の△31,173千円の41,264千円となりました。

No. 36 公益財団法人岩手県漁業担い手育成基金

I 法人の概要

令和元年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人岩手県漁業担い手育成基金		2 所管部局 室・課	農林水産部 水産振興課	
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	代表理事 大井 誠治	
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成3年10月1日 (平成24年4月1日公益財団法人へ移行)		6 事務所の所在地	〒020-0023 盛岡市内丸16番1号	
			7 電話番号	019-626-3063	
8 資(基)本金等	510,000,000	円	うち県の 出資等	250,000,000円	49.0%
9 設立の趣旨					
漁業生産を担う漁業者の確保及び育成を図るため、漁業を志向する青年等の就業促進及び青少年等の漁業に対する理解の向上や青年等就業の漁業に対する理解の向上や青年等漁業者の漁業経営及び漁家生活等の改善向上を図るための自主的活動に対して支援を行い、もって本県漁業・漁村の健全な発展に寄与する。(定款第3条)					
10 事業内容					
<p>本法人は、次の事業を行う。(定款第4条)</p> <p>(1) 漁業担い手の確保に関する支援事業</p> <p>(2) 新規漁業就業者等の育成に関する支援事業</p> <p>(3) 青年等漁業者の経営等の改善向上に関する組織活動支援事業</p> <p>(4) 地区における漁業担い手対策を総合的に推進するための協議会活動支援事業</p> <p>(5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業</p>					
11 常勤職員の状況	合計	2名		うち県派遣	0名
	職員の平均年収	1,390千円		(平均年齢 59才)	※30年度実績
12 常勤役員の状況	合計	0名		うち県派遣	0名
	役員の平均年収	千円		(平均年齢 才)	※30年度実績

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	28年度	29年度	30年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	28年度	29年度	30年度
流動資産	6,189	6,572	6,581
固定資産	610,810	616,225	629,724
資産合計	616,999	622,797	636,305
流動負債	64	123	172
固定負債	343	457	571
負債合計	407	580	743
正味財産合計	616,592	622,216	635,562
負債・正味財産合計	616,999	622,797	636,305

正味財産増減計算書	28年度	29年度	30年度		
経常収益	9,644	9,710	15,293		
経常費用	9,872	8,986	14,582		
（うち事業費）	7,540	6,610	12,031		
（うち管理費）	2,333	2,376	2,551		
当期経常増減額	▲ 228	724	711		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	228	0	0		
当期一般正味財産増減額	▲ 457	724	711		
当期指定正味財産増減額	▲ 24,090	4,900	12,635		
正味財産期末残高	616,592	622,216	635,562		
財務指標	28年度	29年度	30年度	傾向 (30/29年度)	計算式
自己資本比率 (%)	99.9	99.9	99.9	→	=正味財産 / 総資産 × 100
流動比率 (%)	9,741.5	5,333.1	3,824.9	↓	=流動資産合計 / 流動負債合計 × 100
有利子負債依存度 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債 / 総資産 × 100
管理費比率 (%)	23.6	26.4	17.5	↓	=管理費 / 経常費用 × 100
人件費比率 (%)	36.6	40.3	22.8	↓	=人件費 / 経常費用 × 100
独立採算度 (%)	95.5	108.1	104.9	↓	= (経常収益 + 経常外収益 - 補助金収入 [運営費補助]) / (経常費用 + 経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	0.0	0.1	0.1	→	=当期経常増減額 / 正味財産期末残高 × 100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【経営状況等について】

当法人は、県の関与が大きくないことから、平成21年度から、類型2法人として簡易版による経営状況の把握を行うこととしています。

平成30年度決算においては、人件費等の減少に伴い経常費用が減少したことから、当期一般正味財産増減額は711千円のプラスとなりました。

No. 37 公益財団法人岩手県土木技術振興協会

I 法人の概要

令和元年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人岩手県土木技術振興協会		2 所管部局 室・課	県土整備部 県土整備企画室		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 及川 隆		
5 設立年月日 <small>(公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)</small>	昭和56年4月1日 <small>(昭和58年4月1日旧(財)岩手県駐車場公社、旧(社)御所湖開発協会を吸収合併) (平成25年4月1日公益財団法人へ移行)</small>	6 事務所の所在地	〒020-0122 盛岡市みたけ二丁目2番10号			
		7 電話番号	019-643-8585			
8 資(基)本金等	11,000,000 円	うち県の 出 資 等	6,000,000円	54.5%		
9 設立の趣旨 本協会は、岩手県内の地方公共団体が施行する公共事業の円滑、かつ能率的な執行及び公共施設の適正な管理を補完し支援するとともに、岩手県内の建設技術者の技術の向上を図り、もって良質な社会資本の整備に寄与することを目的とする。						
10 事業内容 【公益目的事業】 (1) 建設技術者の技術研修事業 (2) 環境整備事業 (3) 建設事業の設計、積算、施工管理等支援事業 (4) 建設事業の材料試験事業 (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業 【収益事業】 (1) 公共土木施設の維持管理支援事業 (2) 建設事業の設計等関連支援事業 (3) その他この法人の目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	26名	うち県派遣	2名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	6,899千円(平均年齢45.6才) ※平成30年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	2名	うち県派遣	0名	うち県OB	2名
	役員の平均年収	7,400千円(平均年齢61.5才) ※平成30年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 公共土木施設の設計積算業務等の支援実施: 応諾率	100%	100%
2 震災・津波災害の設計積算業務等の支援実施: 応諾率	100%	100%
3 市町村道路施設における定期点検の支援実施: 応諾率	100%	100%
4 各種土木技術専門研修の実施	3回	6回
5 公的試験機関としての機能の発揮: 試験依頼応諾率	100%	100%

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 建設関連の資格取得による技術力の向上・品質の確保	資格取得2名	資格取得3名
2 研修室の利活用の促進	利活用の促進	計5回活用
3 計画的な採用、人材育成	社会人枠2名採用	社会人枠1名採用

県の財政的関与の状況

(単位: 千円)

項目	28年度	29年度	30年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	430,294	3,165,757	2,427,208
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	28年度	29年度	30年度		
流動資産	1,615,925	2,939,954	2,666,492		
固定資産	276,306	431,593	435,818		
資産合計	1,892,231	3,371,547	3,102,310		
流動負債	576,529	1,916,700	1,656,938		
固定負債	392,771	376,495	354,216		
負債合計	969,300	2,293,195	2,011,154		
正味財産合計	922,931	1,078,353	1,091,156		
負債・正味財産合計	1,892,231	3,371,547	3,102,310		
正味財産増減計算書	28年度	29年度	30年度		
経常収益	1,525,856	5,317,327	3,107,661		
経常費用	1,558,757	5,161,832	3,094,853		
うち事業費	1,547,401	5,152,858	3,088,760		
うち管理費	11,356	8,974	6,093		
当期経常増減額	▲ 32,901	155,495	12,808		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	0	73	5		
当期一般正味財産増減額	▲ 32,901	155,422	12,803		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	922,931	1,078,353	1,091,156		
財務指標	28年度	29年度	30年度	傾向 (30/29年度)	計算式
自己資本比率 (%)	48.8	32.0	35.2	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	280.3	153.4	160.9	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債依存度 (%)	0.0	14.8	32.2	↑	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	0.7	0.2	0.2	→	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	20.8	6.5	10.4	↑	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	97.9	103.0	100.4	↓	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助]) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	▲ 3.6	14.4	1.2	↓	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

県・市町村の業務繁忙期における公共事業の円滑な発注及び施行並びに専門技術者が不足している市町村の事業執行体制確保を支援し、県内の社会資本の整備、災害復旧の推進に関する業務を展開している。特に、東日本大震災津波及び平成28年台風第10号災害に係る災害復旧業務には協会一丸となって取り組み、被災した市町村からの支援要請にすべて応え、高い実績をあげている。

② 方策

引き続き、東日本大震災津波及び平成28年台風第10号災害に係る復旧、復興業務の積算業務支援が要請されていることから、効率的、効果的に業務が執行できるよう随時情報を提供するとともに、適切な指導・助言に努める。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

平成30年度は、平成28年台風第10号災害に伴う業務量が減少し、また、受託した当該業務の一部を次年度に繰り越したこと等により収益が減少したが、受託業務量に応じて民間からの派遣技術者数を調整するなど経費の削減に努め、当期一般正味財産増減額はプラスとなっている。

令和元年度は、平成30年度から繰り越した平成28年台風第10号災害に伴う業務等による収益が計上されるほか、設計積算等業務及び設計等関連業務にかかる収益が見込まれることにより、収支均衡となる見込みであるが、引き続き効率的な事業執行等により経費の削減に努め、法人の安定した経営状況を維持することが求められる。

② 方策

土木行政の支援・補完機関としての役割、受託業務を実施するために必要な情報を適切に提供していくとともに、定期的に協会の財務状況の把握に努め、必要に応じて、経費節減等について助言・指導を行う。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

業務方針の周知、事業内容の分析を行うとともに、環境変化に対応した組織体制の見直し、業務のフラット化を随時実施している。

② 方策

土木行政の支援・補完機関としての役割、受託業務を実施するために必要な情報を適切に提供していくとともに、定期的に協会の財務状況の把握に努め、必要に応じて、経費節減及びコンプライアンス等について助言・指導を行う。

(4) 法人への関与

① 現状と課題

東日本大震災津波及び平成28年台風第10号災害からの復旧、復興事業に係る発注工事の積算業務支援の実施により、効率的・効果的に事業を実施し、被災地域の社会資本の早期復旧、整備に貢献している。

② 方策

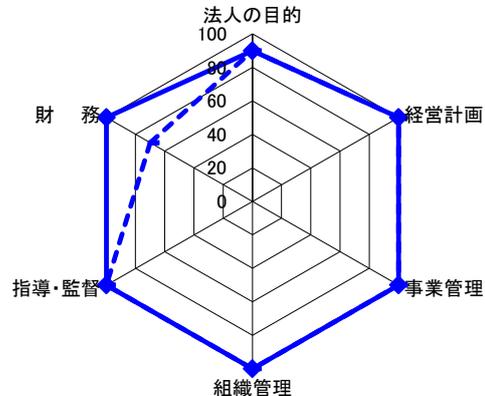
今後も記録的な集中豪雨による浸水被害や土砂災害の頻発・激甚化が懸念される中で、復旧、復興業務の積算業務支援が要請されることから、効率的・効果的に業務が執行できるよう随時情報を提供するとともに、適切な指導・助言に努める。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

マネジメント・財務のレーダーチャート

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	90.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	100.0	100.0
財務評価	100.0	70.0
	A	B



注1 点線は平成30年度における評価結果を示しています。
 注2 財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、レーダーチャート作成時に、次のとおり点数化しています。
 A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

取り組むべきこと（指摘事項）

(1) 法人が取り組むべきこと

震災等の災害からの復旧、復興の取組を推し進めるために、県・市町村等の災害復旧等の積算業務を支援する必要があることから、引き続き効率的・効果的に事業を実施する必要があります。

(2) 所管部署が取り組むべきこと

頻発・激甚化が懸念される集中豪雨等の災害に対応していくために、法人及び市町村等の関係機関と情報の共有を図り、効率的・効果的に業務が執行できるよう指導・助言を行っていく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成28年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、膨大な災害復旧等の積算業務を支援する必要があることから、引き続き効率的・効果的に事業を実施する必要があります。	実施済	当協会と同様に積算業務を実施する各県センターで組織される全国建設技術センター等協議会に応援職員の要請・受け入れするほか、民間から技術者の派遣を受け入れてることで、効率的・効果的に事業実施しました。	30年度

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施のため、関係機関と情報の共有を図り、効率的・効果的に業務が執行できるよう指導・助言を図っていく必要があります。	実施済	関係機関と情報共有を図り、被災地域の社会資本の早期復旧、復興に協会が貢献できるよう、随時指導・助言に努めました。	30年度

○平成29年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの復興の取組を推し進めるために、県・市町村等の災害復旧等の積算業務を支援する必要があることから、引き続き効率的・効果的に事業を実施する必要があります。	実施済	震災・津波災害対応の部署（技術第三課）を設置するなど、内部・外部の環境変化等に柔軟に対応できるように組織体制の見直しを適宜実施しました。また、民間から技術者の派遣を受け入れ、効率的・効果的かつ適正な事業を実施しました。	30年度

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの復興の取組を推し進めるために、関係機関と情報の共有を図り、効率的・効果的に業務が執行できるよう指導・助言を図っていく必要があります。	実施済	関係機関と情報共有を図り、被災地域の社会資本の早期復旧、復興に協会が貢献できるよう、随時指導・助言に努めました。	30年度

○平成30年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災等の災害からの復旧、復興の取組を推し進めるために、県・市町村等の災害復旧等の積算業務を支援する必要があることから、引き続き効率的・効果的に事業を実施する必要があります。	実施済	震災・津波災害対応の部署（技術第三課）を設置するなど、内部・外部の環境変化等に柔軟に対応できるように組織体制の見直しを適宜実施しました。また、民間から技術者の派遣を受け入れ、効率的・効果的かつ適正な事業を実施しました。	30年度

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災等の災害からの復旧、復興の取組を推し進めるために、関係機関と情報の共有を図り、効果的・効率的に業務が執行できるよう指導・助言を行っていく必要があります。	実施済	関係機関と情報共有を図り、被災地域の社会資本の早期復旧、復興に協会が貢献できるよう、随時指導・助言に努めました。また、今後も震災等の災害からの復旧、復興の取組を推し進める必要があることから、継続して取り組んでいきます。	30年度

No. 38 岩手県空港ターミナルビル株式会社

I 法人の概要

令和元年7月1日現在

1 法人の名称	岩手県空港ターミナルビル株式会社		2 所管部署・課	県土整備部 県土整備企画室		
3 設立の根拠法	会社法		4 代表者 職・氏名	代表取締役社長 高橋 宏弥		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	昭和56年6月8日		6 事務所 の所在地	〒025-0003 花巻市東宮野目第2地割53番地		
			7 電話番号	0198-26-5011		
8 資(基)本金等	340,000,000	円	うち県の 出 資 等	100,000,000円	29.4%	
9 設立の趣旨						
(1) 空港ターミナルビルの賃貸及び運営管理 (2) 航空旅客、航空貨物及び航空事業者に対する役務の提供 (3) 飲食物、旅行用日用雑貨、観光土産品の販売業 (4) 郵便切手、収入印紙、煙草、酒類、医薬品及び石油類の販売業 (5) 食堂及び喫茶店の経営 (6) 広告業及び宣伝及び広告代理業 (7) 駐車場の経営 (8) 損害保険代理業及び貸自動車業 (9) 観光事業 (10) 旅行業 (11) その他前各号に関連する一切の事業						
10 事業内容						
(1) 空港ターミナルビルの賃貸及び運営管理 (2) 飲食物、旅行用日用雑貨、観光土産品、玩具等の販売業 (3) 広告業 (4) 航空機給油施設の賃貸業 (5) 航空機機内清掃 (6) 貨物ターミナルビルの賃貸及び管理						
11 常勤職員の状況	合計	10名	うち県派遣	名	うち県OB	2名
	職員の平均年収	5,525千円(平均年齢46.3才)		※30年度実績		
12 常勤役員の状況	合計	2名	うち県派遣	名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	4,205千円(平均年齢61才)		※30年度実績		

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目	28年度	29年度	30年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	2,262	2,262	3,936
委託料(指定管理料を除く)	248	248	248
指定管理料	0	0	0
その他	0	8,442	8,785

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	28年度	29年度	30年度		
流動資産	607,091	627,961	567,738		
固定資産	800,589	746,597	682,238		
資産合計	1,407,680	1,374,558	1,249,976		
流動負債	126,091	206,214	68,989		
固定負債	243,783	96,878	73,474		
負債合計	369,874	303,092	142,463		
資本金	340,000	340,000	340,000		
利益剰余金	697,806	731,466	767,513		
純資産計	1,037,806	1,071,466	1,107,513		
負債・純資産合計	1,407,680	1,374,558	1,249,976		
損益計算書	28年度	29年度	30年度		
営業収益	349,532	369,063	381,872		
営業費用	294,393	332,476	355,050		
営業外収益	701	621	603		
営業外費用	9,576	6,799	2,929		
特別利益	0	16,332	18,418		
特別損失	223	7,096	0		
法人税、住民税及び事業税	9,038	5,985	6,867		
当期純利益	37,003	33,660	36,047		
財務指標	28年度	29年度	30年度	傾向 (30/29年度)	計算式
自己資本比率 (%)	73.7	77.9	88.6	↑	=自己資本／総資本×100
流動比率 (%)	481.5	304.5	822.9	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債依存度 (%)	17.5	13.2	2.0	↓	=有利子負債／総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	76.1	81.9	85.1	↑	=(販売費＋管理費)／売上高×100
人件費比率 (%)	31.7	33.6	29.6	↓	=人件費／(販売費＋管理費)×100
総資本経常利益率 (%)	3.3	2.2	2.0	↓	=経常利益／総資本×100
総資本回転率 (回)	0.2	0.3	0.3	→	=売上高／総資本

II 統括部署（総務部）の総合評価

【経営状況等について】

当法人は、本県における産業・観光等の振興に向けた施策に対応し、いわて花巻空港のターミナル地域の基幹施設であるターミナルビルを管理運営しており、「岩手の空の玄関」として空港利用者に対する利便性の提供の役割を担っています。このため、県の出資を継続し、毎年度経営状況を把握し、指導監督を行うこととしており、今後もこの方針を継続します。

平成30年度決算においては、平成30年8月1日からタイガーエア台湾による台北便、平成31年1月30日からは中国東方航空による上海便の2つの国際便が運航されるなど画期的な1年となりました。このことから、国際線施設使用料収入や免税売店の商品売り上げが増加し、当期純利益は前年度よりも若干増加し、36,047千円となりました。

No. 39 公益財団法人岩手県下水道公社

I 法人の概要

令和元年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人岩手県下水道公社		2 所管部署・課	県土整備部 下水環境課	
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 青柳 天	
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和62年4月1日 (平成23年6月1日公益財団法人へ移行)		6 事務所の所在地	〒020-0832 盛岡市東見前3地割10番地2	
			7 電話番号	019-638-2623	
8 資(基)本金等	10,000,000	円	うち県の 出 資 等	5,000,000	円 50.0%
9 設立の趣旨					
当法人は、岩手県及び県内市町村の下水道行政を支援するため、下水道の普及啓発や下水道施設の管理運営等の支援事業を行い、もって県民の衛生的で快適な居住環境の改善及び公共用水域の水質の保全に寄与することを目的とする。					
10 事業内容					
1 公益目的事業 (1) 下水道の普及啓発事業 (2) 下水道施設の管理運営支援事業 (3) 下水道技術者育成事業 (4) 下水道に関する調査研究事業 (5) 排水設備工事責任技術者の資格認定事業 (6) その他公社の公益目的を達成するために必要な事業					
2 収益事業 (1) 下水道施設整備支援事業 (2) アセットマネジメント支援事業 (3) その他前号に掲げる事業に関連する事業					
11 常勤職員の状況	合計	25名	うち県派遣	7名	うち県OB 0名
	職員の平均年収	6,066千円(平均年齢 41才) ※30年度実績			
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB 1名
	役員の平均年収	6,816千円(平均年齢 63才) ※30年度実績			

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項 目 名	目標	実績
1 見学対応・出前講座の開催(見学・講座開催数)	60回	70回
2 普及啓発イベントの開催(開催数)	4回	6回
3 適正な放流水質(流域下水道)(放流水質BOD5mg/L以下達成日数)	90%以上	99%
4 省エネルギー対策(流域下水道)(エネルギー消費原単位)	H28年度比2%減	3.3%減
5 適正な放流水質(公共下水道)(透視度100cm以上達成日数)	90%以上	96%
6 市町村技術研修会(参加市町村数)	延べ30市町村	延べ36市町村
7 テーマ別研修会(研修会開催数)	2回	5回
8 排水設備工事責任技術者講習会(講習会開催数)	2回	2回
9 市町村の技術支援ニーズへの対応(要請対応率)	100%	100%

(2) 経営改善目標

項 目 名	目標	実績
1 超過勤務時間削減(対前年度比)	3%減	7.7%減
2 年次休暇取得日数(平均取得日数)	12日/人	14.2日/人
3 職員研修の実施(開催回数)	年4回	4回実施
4 資格保有数の増加(新規取得資格数)	2増	3増

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	28年度	29年度	30年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績（運転資金）	0	0	0
短期貸付金実績（事業資金）	0	0	0
損失補償（残高）	0	0	0
補助金（運営費）	0	0	0
補助金（事業費）	0	0	0
委託料（指定管理料を除く）	186,165	188,058	169,350
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

単位：千円

貸借対照表	28年度	29年度	30年度		
流動資産	197,551	182,200	176,089		
固定資産	61,592	63,199	86,014		
資産合計	259,143	245,399	262,103		
流動負債	49,670	41,205	34,033		
固定負債	22,093	24,390	25,460		
負債合計	71,763	65,595	59,493		
正味財産合計	187,380	179,804	202,610		
負債・正味財産合計	259,143	245,399	262,103		
正味財産増減計算書	28年度	29年度	30年度		
経常収益	299,685	269,394	277,002		
経常費用	267,552	274,869	248,136		
うち事業費	225,907	234,927	205,951		
うち管理費	41,645	39,942	42,185		
当期経常増減額	32,133	▲ 5,475	28,866		
経常外収益	0	66	0		
経常外費用	0	0	0		
法人税・住民税・事業税	7,416	2,167	6,059		
当期一般正味財産増減額	24,717	▲ 7,576	22,807		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	187,380	179,804	202,610		
財務指標	28年度	29年度	30年度	傾向 (30/29年度)	計算式
自己資本比率 (%)	72.3	73.2	77.3	→	=正味財産/総資産×100
流動比率 (%)	397.7	442.1	517.4	↑	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債依存度 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債/総資産×100
管理費比率 (%)	15.6	14.5	17.0	→	=管理費/経常費用×100
人件費比率 (%)	60.3	58.8	65.3	↑	=人件費/経常費用×100
独立採算度 (%)	112.0	98.0	111.6	↑	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) ×100
総資本経常利益率 (%)	17.1	▲ 3.0	14.2	↑	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

当法人は、県民の衛生的で快適な居住環境の改善と公共用水域の水質の保全に寄与するため、流域下水道施設の維持管理など、設立から今まで県における下水道施策の推進に係る役割を担ってきた。

また、平成23年6月1日に公益財団法人へ移行し、県・市町村とも行政を取り巻く環境が厳しさを増す中で、持続可能な下水道事業の運営、施設の効率的な維持管理を図るため、下水道事業の様々なノウハウを持つ当法人の役割は一層増してきている。

平成30年度の経営計画の達成状況は、全ての項目で目標を達成し、特に東日本大震災津波で被災した沿岸市町村に対する災害復旧支援は昨年度に引き続き重要な役割を果たした。

② 方策

東日本大震災津波で被災した市町村の復興支援及び下水道施設の長寿命化を見据えた支援が必要であることから、ニーズに沿った技術支援の継続が必要である。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

平成30年度は、平成29年度から繰り越した公共下水道施設整備支援事業の収益が計上されたことや、受託件数が増加したことなどによる事業収益の増加により収支が改善したことから、最終的な当期一般正味財産増減額は22,807千円のプラスとなり、一般正味財産期末残高は192,610千円となっている。

② 方策

今後とも、借入金の需要が見込まれないこと、有価証券類を保有していないことから当面財務を悪化させる内部要因は低いものと見込んでいるが、引き続き経費節減及び収益事業の確保等により、健全な経営に努める必要がある。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

過去の指摘や現状分析等により課題を解決してきた結果、概ね良好であると判断できる。

② 方策

プロパー職員の高度な技術力・ノウハウの更なる研鑽や資格取得、マネジメント能力等の向上を図るため、計画的、かつ、継続的に進める必要がある。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

経営、財務、マネジメント評価は概ね良好であるが、プロパー職員の育成等のため県からの職員派遣で対応している。

② 方策

自立的な運営に向けて、管理者層をはじめとする県派遣職員からプロパー職員への行政マネジメントスキルの継続的な移転を図るよう引き続き指導助言する。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

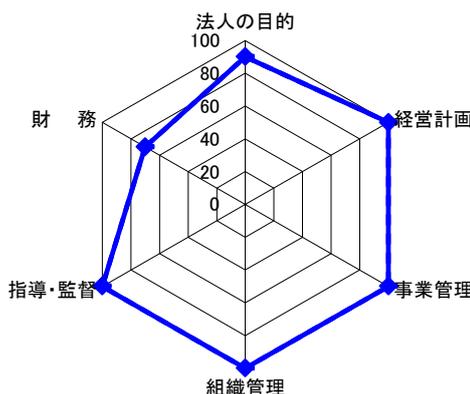
評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	90.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	100.0	100.0
財務評価	70.0 B	70.0 B

注1 点線は平成30年度における評価結果を示しています。

注2 財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、レーダーチャート作成時に、次のとおり点数化しています。

A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと（指摘事項）

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 公共下水道施設の管理運営に必要な専門職員が不足している市町村に対して、管理運営支援業務や下水道技術者育成事業等の実施により、引き続き、支援していく必要があります。
- ② 汚水処理事業の運営に係る広域化・共同化計画の策定に関し、県及び市町村と連携して積極的に検討を進めていく必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

- ① 県及び県内市町村の下水道行政を支援するために法人が展開する事業について、より効果的なものとなるように、連携協働を強化し、適切な指導・助言をしていく必要があります。
- ② 自立的な運営に向けて、法人プロパー職員へのマネジメントスキルが向上するよう、継続的に取り組んでいく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成28年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組みを推し進めるために、市町村のニーズを把握し、災害復旧の技術支援を継続していく必要があります。	実施済	平成28年度は市町村訪問を年2回行い、要請のあった全ての市町村に対し、下水道施設の設計・積算及び現場監督補助等の災害復旧の技術支援を行った。今後も市町村訪問を継続し、ニーズの把握や意見交換を行い、積極的な支援を継続していく。	H29.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組みを推し進めるために、関係機関と連携し、引き続き情報の共有を図る必要があります。	実施済	当法人と県の下水環境課及び北上川上流流域下水道事務所で構成する「下水道三者連絡協議会」で、相互の連絡協調体制は確立されているので、引き続き連携・情報共有を図っていく。	H29.3

○平成29年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの復興の取組みを推し進めるために、市町村のニーズを把握し、災害復旧の技術支援を継続していく必要があります。	実施済	平成29年度は市町村訪問を年2回行い、要請のあった全ての市町村に対し、下水道施設の設計・積算及び現場監督補助等の災害復旧の技術支援を行った。今後も市町村訪問を継続し、ニーズの把握や意見交換を行い、積極的な支援を継続していく。	H30.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの復興の取組みを推し進めるために、関係機関と連携し、引き続き情報の共有を図る必要があります。	実施済	当法人と県の下水環境課及び北上川上流流域下水道事務所で構成する「下水道三者連絡協議会」で、相互の連絡協調体制は確立されているので、引き続き連携・情報共有を図っていく。	H30.3

○平成30年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組みを推し進めるために、市町村のニーズを把握し、災害復旧の技術支援を継続していく必要があります。	実施済	平成30年度は市町村訪問を年2回行い、要請のあった全ての市町村に対し、下水道施設の設計・積算及び現場監督補助等の災害復旧の技術支援を行った。今後も市町村訪問を継続し、ニーズの把握や意見交換を行い、積極的な支援を継続していく。	H31.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組みを推し進めるために、関係機関と連携し、引き続き情報の共有を図る必要があります。	実施済	当法人と県の下水環境課及び北上川上流流域下水道事務所で構成する「下水道三者連絡協議会」で、相互の連絡協調体制は確立されているので、引き続き連携・情報共有を図っていく。	H31.3

No. 40 公益財団法人岩手育英奨学会

I 法人の概要

令和元年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人岩手育英奨学会		2 所管部署・課	教育委員会事務局 教育企画室		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	会長 遠藤 洋一		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和42年7月14日 (平成26年8月1日公益財団法人へ移行)		6 事務所の所在地	〒020-8570 盛岡市内丸10-1 教育委員会事務局教育企画室内		
			7 電話番号	019-623-2050		
8 資(基)本金等	525,000,000	円	うち県の 出資等	410,958,867円	78.3%	
9 設立の趣旨 岩手県に住所を有する者の子女で、有能な素質を有しながら経済的理由により高等学校(中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。)及び専修学校の高等課程の修学が困難な者に対し、学資の貸与その他育英奨学上必要な業務を行い、もって社会有用の人材を育成する。						
10 事業内容 奨学金の貸与 (1) 予約採用： 中学校、中等教育学校前期課程、特別支援学校の中等部の3年生で、翌年度に高等学校等への進学を希望する者を対象として募集・選考、翌年度進学後奨学生として奨学金を貸与する。 (2) 在学採用： 高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校に在学し奨学金の貸与を希望する者を対象として募集・選考し、奨学金を貸与する。 (3) 緊急採用： 高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校に在学し、家計急変の事由により、緊急に奨学金の貸与が必要な者に対し奨学金を貸与する。						
11 常勤職員の状況	合計	3名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	職員の平均年収	3,346千円(平均年齢55才)		※30年度実績		
12 常勤役員の状況	合計	0名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	千円(平均年齢 才)		※30年度実績		

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 奨学生採用枠の確保	基準該当者全員採用	希望者全員採用
2 奨学金資金の確保(財団独自事業分) 寄附金の確保	5,355千円	5,765千円
3 奨学金制度の周知(パンフレットやポスターの配布)	HP充実、関係機関への配付	実施済

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 滞納金の回収の強化: 年度末滞納額の対前年比減少	対前年比減少	+0.76(4.41%→5.17%)
2 返還金口座振替制度の既返還者への周知及び利用拡大: 既返還者制度利用率	前年度(93.8%)を上回る	93.8%
3 職員の業務遂行能力の向上	職員の能力開発	実施済

県の財政的関与の状況

(単位: 千円)

項目	28年度	29年度	30年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	6,456	8,006	11,556
補助金(事業費)	50,856	36,408	26,436
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	28年度	29年度	30年度		
流動資産	28,350	59,078	14,733		
固定資産	5,152,649	5,125,617	5,191,348		
資産合計	5,180,999	5,184,695	5,206,081		
流動負債	5,084	5,848	3,758		
固定負債	0	0	0		
負債合計	5,084	5,848	3,758		
正味財産合計	5,175,915	5,178,847	5,202,323		
負債・正味財産合計	5,180,999	5,184,695	5,206,081		
正味財産増減計算書	28年度	29年度	30年度		
経常収益	56,251	64,296	72,910		
経常費用	57,523	76,521	76,072		
うち事業費	55,301	74,433	73,896		
うち管理費	2,222	2,088	2,176		
評価損益	0	11,948	22,000		
当期経常増減額	▲ 1,272	▲ 277	18,838		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	0	19	20		
法人税、住民税及び事業税	72	72	22		
当期一般正味財産増減額	▲ 1,344	▲ 368	18,796		
当期指定正味財産増減額	22,705	3,300	4,680		
正味財産期末残高	5,175,915	5,178,847	5,202,323		
財務指標	28年度	29年度	30年度	傾向 (30/29年度)	計算式
自己資本比率 (%)	99.9	99.9	99.9	→	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	557.6	1,010.3	392.0	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債依存度 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	3.9	2.7	2.9	↑	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	19.4	14.8	14.9	↑	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	86.6	73.5	80.6	↑	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入〔運営費補助〕) ／ (経常費用＋経常外費用) ×100
総資本経常利益率 (%)	▲ 0.02	▲ 0.01	0.36	↑	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

今後も採用基準を満たす奨学金希望者全員を採用していくためには、引き続き貸付の原資を確保していく必要があるが、その原資となる奨学金の返還金の滞納が生じている。

② 方策

債権回収業務の委託などにより滞納額の早期解消に向けた取組みを強化し、滞納金の減少に努めるほか、返還中の者への口座振替制度の周知など、滞納発生の防止に努めるよう引き続き指導する。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

奨学金の財源確保については、内部留保資金からの充当を抑制するため、返還金収入等の財源を確保する必要がある。

② 方策

奨学金事業の継続性を確保するため滞納額の減少に努めるとともに、運営に対する財源は基本財産等の預金・債券による運用益に限定されることから、安全かつ、運用益の高い商品の検討などを通じて事業費の財源を確保するよう指導していく。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

専任の事務局長を配置しているほか、常勤の契約職員として採用するなど組織体制の強化を図っている。また、今後の事務量の増加や高度化に対応するため、引き続き事務の効率化を推進する。

② 方策

マニュアルの活用やシステムの改善により、内部事務の効率化を促進する。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

法人が県に代わり旧日本育英会の奨学事業の移管を受け、事務量は増加しているが、事務の効率化など業務改善に努めている。

運用益の減少により運営費に見合う独自財源が確保できない状況にあることから、法人の円滑な奨学金事業運営のために、必要な補助を継続する必要がある。

② 方策

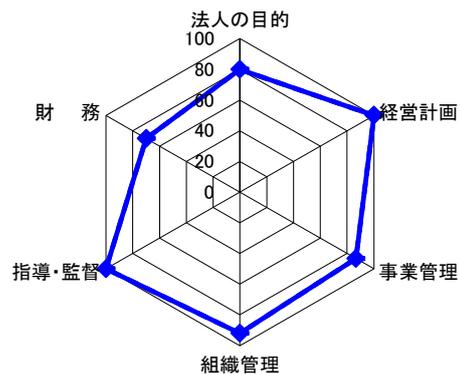
法人による経費節減等の経営改善の成果を毎年度検証しながら、運営費補助の適正化を図っていく。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

マネジメント・財務のレーダーチャート

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	80.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	86.7	86.7
組織管理	92.0	92.0
指導・監督	100.0	100.0
財務評価	70.0	70.0
	B	B



注1 点線は平成30年度における評価結果を示しています。

注2 財務評価は、別添フローに従いAからDによる評価をし、レーダーチャート作成時に、次のとおり点数化しています。
A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

取り組むべきこと（指摘事項）

- (1) 法人が取り組むべきこと
奨学金返還金の滞納額が増加していることから、引き続き滞納発生に努めるとともに、回収のための取組みを強化する必要があります。
- (2) 所管部局が取り組むべきこと
① 奨学金原資である返還金を確保していくため、法人において適切な債権管理業務を行っていくように指導をしていく必要があります。
② 法人の運営に対する財源は基本財産等の運用益に限定され、運用益の減少などにより運営費に見合う独自財源の確保が難しいことから、事業の効率化等について、引き続き指導していく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成28年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組みを推進するために、引き続き、被災した世帯の高校生に対する支援を行う必要があります。	実施済	平成23年度に被災した高校生を対象とする償還免除規定を緩和した奨学金「タイプC」を創設し、修学支援を実施している。	H29.3
奨学金返還金の滞納額が増加していることから、滞納発生防止に努めるとともに、回収のための取組みを強化する必要があります。	実施済	滞納発生防止のため、返還金の口座振替制度を導入している。また、滞納者に対しては「督促マニュアル」に従った対応の強化を図るとともに、債権回収業務の委託により、滞納金の早期解消に向けた取組みの強化に努めている。	H29.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
奨学金原資である補助金が不足し、造成した基金を充当しているところですが、今後も同様の状況が続くと見込まれるため、奨学金の原資となる補助金の確保について、引き続き国に対して要請していく必要があります。	実施済	これまで国に対し要望してきたが、H21に造成した基金はH26で終了し、交付金もH26で廃止となった。滞納が急激に増加するなどの状況の大幅な変化がない限り、貸与事業への影響はないと見込まれるが、財政支援について引き続き国に要請するとともに、滞納金の回収強化に取り組むよう指導することとしている。	H29.3
運営に対する財源は基本財産等の運用益に限定され、運用益の減少などにより運営費に見合う独自財源の確保が難しいことから、県が運営費補助を行っていますが、将来的に自立的な法人運営が可能となるよう引き続き指導していく必要があります。	実施済	当法人が実施している事業は奨学金貸与事業のみであり、当面は自立的な法人運営は難しいと思われることから、資金運用については、安全かつ、運用益の高い商品の検討を引き続き指導するとともに、滞納金の回収強化に取り組み、事業費の財源を確保するよう指導することとしている。	H29.3

○平成29年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの復興の取組みを推し進めるために、引き続き、被災した世帯の高校生に対する支援を行う必要があります。	実施済	平成23年度に被災した高校生を対象とする償還免除規定を緩和した奨学金「タイプC」を創設し、修学支援を実施している。	H30.3
奨学金返還金の滞納額が増加していることから、滞納発生防止に努めるとともに、回収のための取組みを強化する必要があります。	実施済	滞納発生防止のため、返還金の口座振替制度を導入している。また、滞納者に対しては「督促マニュアル」に従った対応の強化を図るとともに、債権回収業務の委託により、滞納金の早期解消に向けた取組みの強化に努めている。	H30.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
奨学金原資である補助金が不足し、造成した基金を充当しているところですが、今後も同様の状況が続くと見込まれるため、奨学金の原資となる補助金の確保について、引き続き国に対して要請していく必要があります。	実施済	これまで国に対し要望してきたが、H21に造成した基金はH26で終了し、交付金もH26で廃止となった。滞納が急激に増加するなどの状況の大幅な変化がない限り、貸与事業への影響はないと見込まれるが、財政支援について引き続き国に要請するとともに、滞納金の回収強化に取り組むよう指導することとしている。	H30.3
運営に対する財源は基本財産等の預金・債券による運用益に限定され、国の低金利政策により運用益の減少により運営費の確保が難しいことから、資金運用規程の見直しを行い、運用益の確保に努めていく必要があります。	実施済	当法人が実施している事業は奨学金貸与事業のみであり、当面は自立的な法人運営は難しいと思われることから、資金運用については、安全かつ、運用益の高い商品の検討を引き続き指導するとともに、滞納金の回収強化に取り組み、事業費の財源を確保するよう指導することとしている。	H30.3

○平成30年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
奨学金返還金の滞納額が増加していることから、引き続き滞納発生に努めるとともに、回収のための取組みを強化する必要があります。	実施済	滞納発生防止のため、返還金の口座振替制度を導入している。また、滞納者に対しては「督促マニュアル」に従った対応の強化を図るとともに、債権回収業務の委託により、滞納金の早期解消に向けた取組みの強化に努めている。	H31.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
奨学金原資である補助金や返還金が減少し、今後も同様の状況が続くと見込まれることから、財源の確保について、引き続き国に対して要請していくとともに、法人において適切な債権管理業務を行っていくように指導していく必要があります。	実施済	滞納が急激に増加するなどの状況の大幅な変化がない限り、貸与事業への影響はないと見込まれる。被災した世帯の高校生に対する奨学金原資に対する財政支援について引き続き国に要請するとともに、滞納金の回収強化に取り組むよう指導することとしている。	H31.3

<p>運営に対する財源は基本財産等の運用益に限定され、運用益の減少などにより運営費に見合う独自財源の確保が難しいことから、県が運営費補助を行っていますが、将来的に自立した法人運営が可能となるよう、引き続き指導していく必要があります。</p>	<p>実施済</p>	<p>当法人が実施している事業は奨学金貸与事業のみであり、当面は自立的な法人運営は難しいと思われる。また、法人が県に代わり旧日本育英会の奨学事業の移管を受けたことから、その事業に必要な運営費補助は必要であるが、資金運用については、安全かつ、運用益の高い商品の検討を引き続き指導するとともに、滞納金の回収強化に取り組み、事業費の財源を確保するよう指導することとしている。</p>	<p>H31.3</p>
--	------------	--	--------------

No. 41 公益財団法人岩手県暴力団追放推進センター

I 法人の概要

令和元年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人岩手県暴力団追放推進センター		2 所管部局 室・課	岩手県警察本部 刑事部組織犯罪対策課		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 箱崎 安弘		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成4年4月27日 (平成23年1月12日公益財団法人へ移行)	6 事務所の所在地	〒020-0022 盛岡市大通一丁目2番1号			
		7 電話番号	019-624-8930			
8 資(基)本金等	600,000,000	円	うち県の 出資等	499,105,000円	83.2%	
9 設立の趣旨						
この法人は、暴力団員による不当な行為(以下「不当行為」という。)を予防するための広報事業、不当行為の相談事業及び不当行為の被害者に対する救援事業等を行うことにより、不当行為の防止及びこれによる被害の救済に資するとともに、県民の暴力団追放意識の高揚と暴力団追放運動を推進し、もって安全で住みよい岩手県の実現に寄与することを目的とする。						
10 事業内容						
(1) 不当行為の予防に関する知識の普及及び思想の高揚を図るための広報活動を行うこと。 (2) 不当行為の予防に関する個人又は法人その他の団体の活動を助けること。 (3) 不当行為に関する相談に応ずること。 (4) 少年に対する暴力団の影響を排除するための活動を行うこと。 (5) 暴力団から離脱する意思を有する者を助けるための活動を行うこと。 (6) 暴力団の事務所の使用により付近住民等(付近において居住し、勤務し、その他日常生活又は社会生活を営む者をいう。)の生活の平穏又は業務の遂行の平穏が害されることを防止すること。 (7) 岩手県公安委員会の委託を受けて、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第14条に規定する講習を行うこと。 (8) 暴対法第32条の3第2項第8号の不当要求情報管理機関の業務を助けること。 (9) 不当行為の被害者に対して見舞金の支給、民事訴訟の支援その他の救援を行うこと。 (10) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第38条に規定する少年指導委員に対して、少年に対する暴力団の影響を排除するための活動に必要な研修を行うこと。 (11) 上記に掲げるもののほか、この法人の目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	2名	うち県派遣	0名	うち県OB	2名
	職員の平均年収	3,070千円(平均年齢 63才) ※30年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	4,450千円(平均年齢 61才) ※30年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 暴力団からの被害防止のための広報誌の配布(配布部数)	35,000部	36,800部
2 暴追県民大会の開催(参加者数)	600名以上	650名参加
3 暴力団被害者等に関する相談の適切な対応と支援(相談・照会件数)	適切な助言等の実施	88件
4 暴力団離脱者に対する社会復帰支援(支援件数)	支援の実施	0件
5 責任者講習委託事業の効果的・計画的推進(実施回数、受講者数)	23回、600名	23回、612名
6 東日本大震災復旧・復興事業への暴力団介入阻止のための支援(相談・照会件数)	支援の実施	88件
7 県民からの意見・要望の把握による事業の推進(弁護士の派遣等)	弁護士の派遣	23回

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 基本財産運用収入の確保	年利2%以上	年利2.02%
2 基本財産運用収入以外の確保(寄附金・賛助金)	前年(703.6万円)からの増額	645.6万円(減額)
3 暴追県民大会費用の節減(負担割合)	総経費の80%以内	58.62%
4 ホームページを活用した情報公開の推進	最新情報の公開	実施
5 法人事業活動の積極的なPR活動・賛助会員の確保	会員減少率3%以内	前年比-16.3%

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	28年度	29年度	30年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	2,323	2,362	2,366
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	28年度	29年度	30年度		
流動資産	3,807	3,195	2,695		
固定資産	759,915	764,538	773,043		
資産合計	763,722	767,733	775,738		
流動負債	1,270	900	1,010		
固定負債	1,365	1,878	1,536		
負債合計	2,635	2,778	2,546		
正味財産合計	761,087	764,955	773,192		
負債・正味財産合計	763,722	767,733	775,738		
正味財産増減計算書	28年度	29年度	30年度		
経常収益	21,522	21,726	21,072		
経常費用	22,891	21,550	21,263		
うち事業費	16,560	15,658	16,098		
うち管理費	6,331	5,892	5,166		
評価損益等	0	0	▲ 967		
当期経常増減額	▲ 1,369	176	▲ 1,158		
経常外収益	236	0	1,387		
経常外費用	0	0	0		
当期一般正味財産増減額	▲ 1,133	176	229		
当期指定正味財産増減額	▲ 29,318	3,692	8,008		
正味財産期末残高	761,087	764,955	773,192		
財務指標	28年度	29年度	30年度	傾向 (30/29年度)	計算式
自己資本比率(%)	99.7	99.6	99.7	↑	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	299.8	354.9	266.8	↓	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債/総資産×100
管理費比率(%)	27.7	27.3	24.3	↓	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	57.8	57.5	58.0	↑	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	95.1	100.8	105.6	↑	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率(%)	▲ 0.2	0.02	▲ 0.15	↓	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

社会全体において暴力団排除の気運が高まっている昨今、法人にあっては暴力団排除活動への支援、離脱者の社会復帰支援等引き続き重要な役割が求められており、その役割に応えられるよう、事業に対する県民の理解を深めるとともに、情勢に応じた的確に業務を推進していく必要がある。

② 方策

事業の推進に当たっては法人の認知度向上が不可欠であり、変化する暴力団情勢について可能な限り共有を図り、説得力ある暴力団排除の必要性や事業説明の発信に反映させる等法人の存在、事業内容及び役割について効果的な情報発信をするよう、継続して適宜指導・助言していく。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

平成30年度は、受取賛助金、寄付金が減少したことから経常収益が減少し、当期経常増減額は約116万円のマイナスとなったが、償還目前の公債の売買を行ったため売却益が発生し、最終的な当期一般正味財産増減額は約23万円のプラスとなった。基本財産としては債権時価額で約7億2,957万円を保有しており、健全な財務状態を維持しているが、更なる財政安定化のため、収入の柱である賛助金・寄付金の増収を図る必要がある。

② 方策

賛助金・寄附金の確保のためには、法人の認知度向上及び事業内容の周知と理解が不可欠であることから、部外への各種講習や講演等の機会において、法人の役割とその重要性について引き続き広報していく。また、法人が委託事業として行っている不当要求防止責任者講習の内容の充実を図り、事業者の法人の活動への理解を深めていく。また、現在入会している会員との良好な関係の維持に努め、安定した賛助金収入の確保にも併せて努める。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

法人の職員は4名と少数であり、役員についても公益法人移行に伴うスリム化により最低限の人員となり、小回りの利く体制となったことで課題や情報を随時共有でき、都度解消を図ることができる状態となっている。

② 方策

現状では特段の課題は生じていないが、法人は個人情報扱うことを主要事業のひとつとしていることから、今後もコンプライアンス対策の徹底を継続する。

また、法人が今後も県民のニーズに沿った役割を果たすことができるように、責任者講習時の受講者に対するアンケートやホームページでの要望・意見の吸い上げを行うとともに、その結果の事業への反映を適宜行えるように指導していく。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

平成23年の公益法人移行に伴い、県職員の役員への就任を原則廃止したことにより、法人への県の関与は業務委託(責任者講習)のみとなっている。その他の人的支援、財政的支援は受けていない。

② 方策

委託事業である責任者講習について、随時最新の情報を取り入れるとともに、他県の取り組みを参考とする等、内容の充実が図られるよう、法人に対し必要な情報提供や助言をしていくこととする。

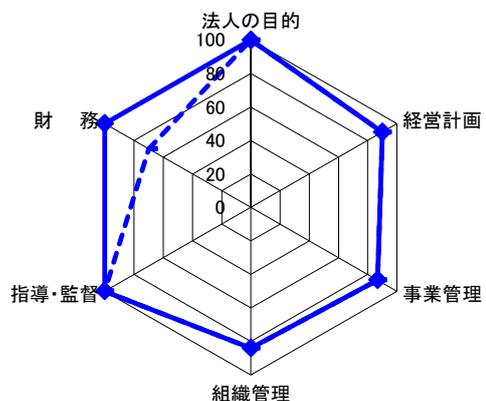
III 統括部署(総務部)の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	100.0	100.0
経営計画	90.0	90.0
事業管理	86.7	86.7
組織管理	84.0	84.0
指導・監督	100.0	100.0
財務評価	100.0 A	70.0 B

注1 点線は平成30年度における評価結果を示しています。
 注2 財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、レーダーチャート作成時に、次のとおり点数化しています。
 A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと（指摘事項）

(1) 法人が取り組むべきこと
<p>① 法人の役割を発揮するとともに、法人の主要な財源である賛助金・寄附金を確保していくため、引き続き、法人の役割の認知度の向上に向けて取り組んでいく必要があります。</p> <p>② 県内各地域への暴力団介入阻止等のため、引き続き、警察や関係機関と連携して取り組んでいく必要があります。</p>
(2) 所管部局が取り組むべきこと
<p>法人の取組を効果的なものとするため、引き続き、法人と関係機関と連携して情報の共有と取組の強化を図るとともに、法人に対して適切な指導・助言を行う必要があります。</p>

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成28年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組を推し進めるために、引き続き、警察や関係機関と連携して、被災地をはじめ、県内各地域への暴力団介入阻止等の取組を実施する必要があります。	実施済	警察と連携し、被災地において復興事業に従事する企業等に対し、直接の暴力団介入の防止を目的とした研修会を開催する。また、被災地以外の県内各地域においては、広く広報啓発活動を行う事により、暴力団による復興事業等への介入の動向察知及び介入の未然防止を図る。復興事業等への参入業者からの暴力団関係相談に対し、警察と連携し、適切な対応を実施する。	H29.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施のため、関係機関と連携し、情報の共有を図る必要があります。	実施済	被災地における責任者講習をはじめとした講習会等を実施し、暴力団排除に係る広報啓発を行うことにより、暴力団の復興事業への介入阻止を図る。また、各自治体、復興事業への参入業者と連携し、情報共有が図られるよう指導する。	H29.3

○平成29年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの復興とふるさと振興の取組を推し進めるために、引き続き、警察や関係機関と連携して、被災地をはじめ、県内各地域への暴力団加入阻止等の取組を実施する必要があります。	実施済	警察と連携し、被災地において復興事業に従事する企業等に対し、直接の暴力団介入の防止を目的とした研修会を開催する。また、被災地以外の県内各地域においては、広く広報啓発活動を行う事により、暴力団による復興事業等への介入の動向察知及び介入の未然防止を図る。復興事業等への参入業者からの暴力団関係相談に対し、警察と連携し、適切な対応を実施する。	H30.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興とふるさと振興に向けた県の施策実施のため、引き続き関係機関と連携し、情報の共有と取組の強化を図る必要があります。	実施済	引き続き、被災地における責任者講習等の講習会等において暴力団排除に係る広報啓発を行い、暴力団の復興事業への介入阻止を継続するとともに、県内全域においては各自治体、関係事業者団体との連携を強化し、必要な情報について随時共有が図られるように指導する。	H30.3

○平成30年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
法人の主要財源である賛助金・寄付金を確保していくため、引き続き、法人の役割の認知度の向上のため取り組んでいく必要があります。	実施済	暴力団追放県民大会、企業等への研修、責任者講習等の機会を通じて法人の事業内容のPRを行うことで認知度の向上を図るとともに、新規の賛助会員の発掘を図り、継続して賛助金及び寄付金を確保することが出来るよう取組を行っていく。	H31.3

<p>県内各地域への暴力団介入阻止のため、引き続き、警察や関係機関と連携して取り組んでいく必要があります。</p>	<p>実施済</p>	<p>警察と連携し、県内各地域において企業等に対し、暴力団介入の防止を目的とした研修会を開催する。併せて広く広報啓発活動を行う事により、暴力団による各種事業への介入の動向察知及び介入の未然防止を図る。企業等からの暴力団関係相談に対し、警察と連携し、適切な対応を実施する。</p>	<p>H31.3</p>
---	------------	---	--------------

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
<p>法人の取組を効果的なものとするため、引き続き、法人と関係機関と連携して情報の共有と取組の強化を図るとともに、法人に対して適切な指導・助言を行う必要があります。</p>	<p>実施済</p>	<p>引き続き、責任者講習等の講習会等において暴力団排除に係る広報啓発を行い、暴力団の各種事業への介入阻止を継続するとともに、各自治体、関係事業者団体との連携を強化し、必要な情報について随時共有を図られるように指導する。</p>	<p>H31.3</p>

(参考) 財務指標の考え方について

財務指標項目 (計算式等)		説明
安全性・健全性	自己資本比率 [%] 【公益法人の場合】 =正味財産 / 総資産 × 100 【会社法・特別法法人の場合】 =自己資本 / 総資本 × 100	法人の総資産 (総資本) に占める自前の資本である正味財産 (純資産) の割合を示しています。正味財産 (純資産) は自己資本といい、金融機関からの借入により調達した資金 (他人資本) とは異なり、返済の義務がありません。したがって、自己資本比率が高いほど、法人の財務基盤の安定性・健全性が高いと判断することができます。 【ポイント】 自己資本には返済の義務がありませんので、指標が高いほど、安定性が高い状態といえます。
	流動比率 [%] =流動資産合計 / 流動負債合計 × 100	1年以内に償還が必要な負債 (流動負債) を、同じく1年以内に現金化することができる資産 (流動資産) でどれだけ賄えるかを示しており、法人の短期的な支払能力と安全性を判断することができます。 【ポイント】 一般に 100%以上であれば、1年以内に支払い不能になる可能性が低いと理解されます。逆に、100%を下回ると望ましくない状態であるとされます。ただし、流動資産の中に遊休資産が多い場合であっても指標が高くなる場合がありますので、この点は留意が必要です。
	有利子負債依存度 [%] 【公益法人の場合】 =有利子負債 / 総資産 × 100 【会社法・特別法法人の場合】 =有利子負債 / 総資本 × 100	法人が保有している資産 (資本) のうち、どのくらいの資金を外部からの有利子負債によって賄っているかを判断することができます。 【ポイント】 指標が高い場合、資金繰りに苦慮しているほか、金利負担も大きくなることから、資金調達面でのリスクが高い状況と判断されます。したがって、一般に低い方が好ましいといえます。
効率性	【公益法人の場合】 管理費比率 [%] =管理費 / 経常費用 × 100	経常費用全体に占める管理費の割合を示しており、法人の経営の効率性を判断することができます。 【ポイント】 指標の値が低いほど事業活動における効率が良いといえます。
	【会社法・特別法法人の場合】 売上高対販売・管理費比率 [%] = (販売費 + 管理費) / 売上高 × 100	売上高に対する費用 (販売費 + 管理費) の割合を示しており、法人の生産性の経費効率を判断することができます。 【ポイント】 指標が低いほど販売コストや経費の効率が良いといえます。
	人件費比率 [%] 【公益法人の場合】 =人件費 / 経常費用 × 100 【会社法・特別法法人の場合】 =人件費 / (販売費 + 管理費) × 100	経常費用 (販売費 + 管理費) に占める人件費の割合を示しています。人件費は、直ちには削減することができないことから、法人の財務の硬直度高いを判断することができます。 【ポイント】 指標が高いほど財務が硬直化の傾向にあるといえます。したがって、指標が低いほうが好ましいと言えますが、従業員・職員のモチベーション (適正な給与水準) の維持も必要である点にも留意が必要です。

財務指標項目（計算式等）		説 明
自立性	<p>独立採算度〔%〕 =（経常収益＋経常外収益－補助金収入〔運営費補助〕）／（経常費用＋経常外費用）×100 ※ 公益法人及び特別法法人のみ記載のこと。</p>	<p>県等からの運営費補助を差し引いた法人の収益合計と、費用合計の比を示しており、法人の独立採算度を判断することができます。</p> <p>【ポイント】指標が100%以上の場合、独立採算が取れているといえます。</p>
収益性	<p>総資本経常利益率〔%〕 【公益法人の場合】 = 当期経常増減額／正味財産期末残高×100 【会社法・特別法法人の場合】 = 経常利益／総資本×100</p>	<p>法人の経常的な活動による業績を判断する指標であり、総資産（総資本）を使って経営活動を行った結果、どれだけの経常利益を上げたかを示しています。</p> <p>【ポイント】投下した資産（資本）に対する収益性を分析する指標であり、数値が高いほど効率が良い（収益性が高い）といえます。</p>
	<p>総資本回転率〔回〕 = 売上高／総資本 ※ 会社法法人のみ記載のこと。</p>	<p>1事業年度において、法人の売上高が、総資本に対してどれぐらいあったのかの比率を示しています。総資本の運用効率、活動能率、回転状態を示しています。</p> <p>【ポイント】指標が高いほど総資本が効率的に活用されていると判断できます。</p>

